

インドネシア共和国  
セクター別・基礎資料

(第四卷)

1994年12月

国際協力事業団  
インドネシア事務所

インドネシア共和国

セクター別基礎資料

(第四卷)

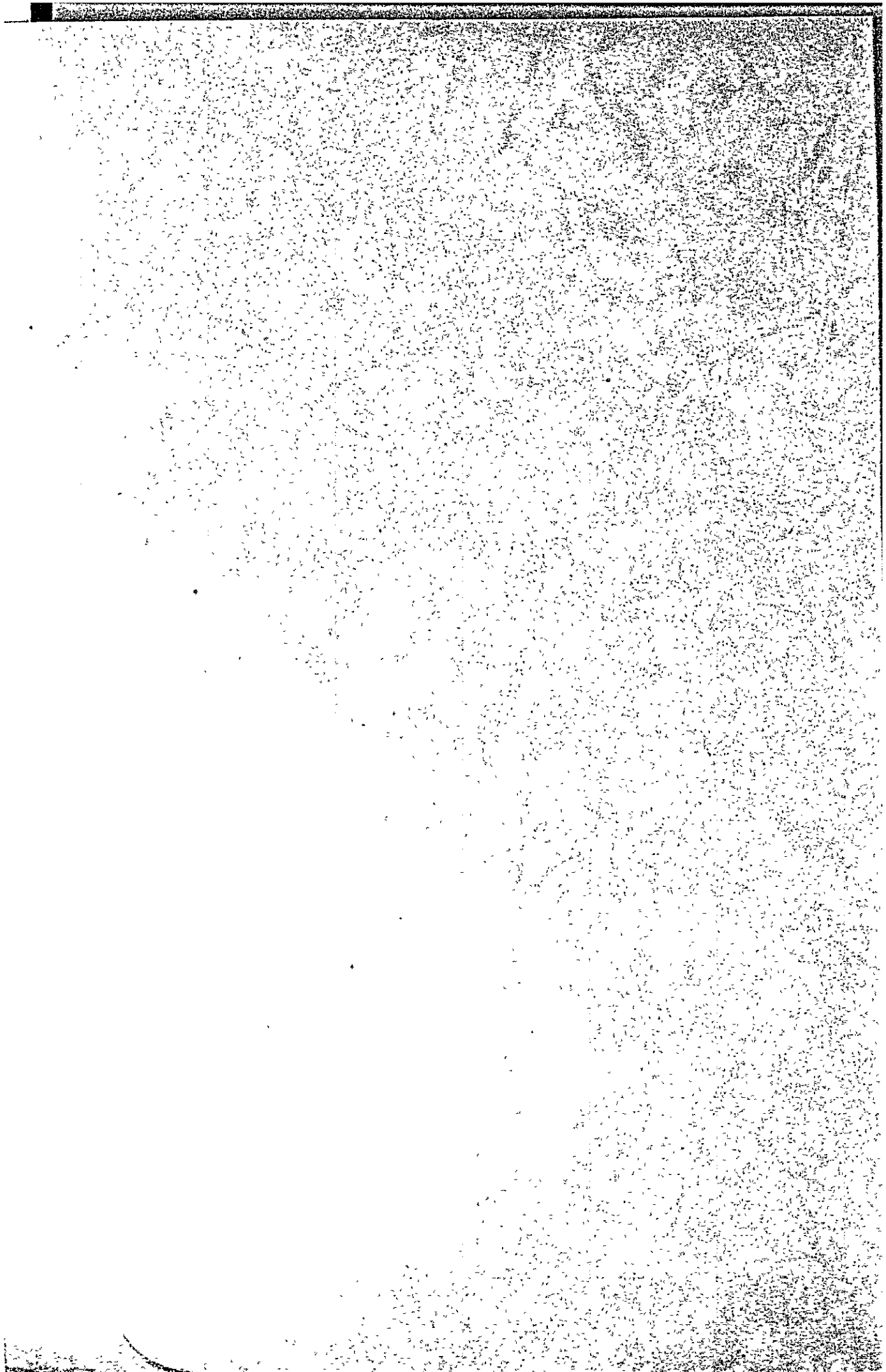
1994年12月

インドネシア

ICA

108  
36  
IN  
BRARY

IN
JR



27571

 LIBRARY



1119453(7)

国際協力事業団

27571

インドネシア共和国  
セクター別・基礎資料

(第四卷)

1994年12月

国際協力事業団  
インドネシア事務所



インドネシア国セクター別基礎資料目次（1994年度版）

分野（注）	執筆者（または 取纏め担当者）	派遣先	頁数
（ 第 一 卷 ）			
序論	インドネシア事務所		I・1-14
1. 経済	田口博之専門家	国家開発企画庁	1・1-15
2. 金融	山路和樹専門家	大蔵省財政金融教育研修所	2・1-23
3. 投資	白川貞雄専門家	投資調整庁	3・1-11
4. 農業	及川 章専門家 大澤慶幸専門家	農業省大臣官房計画局 同 上	4・1-32
5. 畜産	緒方宗雄専門家	農業省畜産総局	5・1-18
6. 水産	奥秋健治専門家	農業省水産総局	6・1-32
7. 灌漑排水	斉藤俊樹専門家	公共事業省水資源総局	7・1-13
8. 砂防・水資源	高橋 透専門家 佐々木庸介専門家	公共事業省水資源総局 同 上	8・1-20
9. 金属・非金属鉱業	秋山伸一専門家 長束宏文専門家	鉱山エネルギー省鉱物資源総局 鉱山エネルギー省 鉱物工学技術開発センター	9・1-35
10. 石炭	蔵方 宏所員	インドネシア事務所	10・1-16

（注） 分野の順序については基本的にブルーブックのBAPPENASコードの順によっている。

分野(注)	執筆者(または 取纏め担当者)	派遣先	頁数
	(第二卷)		
11. 石油ガス	安食恒和専門家	鉱山エネルギー省石油ガスイメージ プロセッシング研究所	11・1-28
12. 工業	林 光洋専門家	工業省工業研究開発庁	12・1-12
13. 電力	松本幸雄専門家	鉱山エネルギー省 電力・新エネルギー総局	13・1-78
	蔵方 宏所員	インドネシア事務所	
	斉藤芳敬専門家	協同組合省・小企業協同事業 推進総局	
14. 道路	中村 稔専門家	公共事業省道路総局	14・1-14
15. 陸運(鉄道及びフェリー)	武田邦夫専門家	運輸省陸運総局	15・1-31
	高垣泰雄専門家	同 上	
16. 海運	木村信孝専門家	運輸省海運総局	16・1-50
	林 忠志専門家	同 上	
	西口政文専門家	同 上	
	松井照久専門家	運輸省海運総局	
	坪平八郎専門家	同 上	
	森藤順一専門家	工業省機械・基礎金属・電子工業 造船局	
17. 航空	山縣宣彦専門家	運輸省航空総局	17・1-28
	落合進一専門家	同 上	
18. 電気通信(電波監理、内国 電気通信、国際電気通信)	宇野登志夫専門家	観光郵電省郵電総局	18・1-39
	佐藤善昭専門家	同 上	
	玉井敏彦専門家	同 上	
	福山隆博専門家	観光郵電省郵電総局	
	月岡浩二専門家	P.T. INDOSAT	



分野（注）	執筆者（または 取纏め担当者）	派遣先	頁数
（ 第 三 卷 ）			
19. 林業	鳩崎 省専門家 佐藤雄一専門家	林業省大臣官房計画局 林業省自然保護総局	19・1-36
20. 環境	岩田元一専門家	環境管理庁	20・1-49
21. 観光	川崎健一専門家	観光郵電省観光教育訓練センター	21・1-17
22. 水道	師岡 誠専門家 脇坂純一専門家	公共事業省人間居住総局 同 上	22・1-13
23. 環境衛生（固形廃棄物 処理、下水道）	石井明男専門家 大森信慈専門家	公共事業省人間居住総局 同 上	23・1-39
24. 住宅	金子 弘専門家 野田和利専門家	住宅担当国務大臣府 公共事業省人間居住総局	24・1-19
25. 都市地域開発 （土地制度を含む）	滝本 勝専門家 林 正之専門家	公共事業省人間居住総局 土地庁	25・1-52
26. 放送	岡本幸雄専門家 花井 孝専門家 丹羽 甫専門家 下地 昇専門家	情報省大臣官房研究開発委員会 インドネシア国営テレビ 同 上 情報省ラジオ局	26・1-25
（ 第 四 卷 ）			
27. 教育	西野節男専門家 矢追秀敏専門家 濱田真由美専門家 蓮田裕太郎専門家  蔵方 宏所員	教育文化省高等教育総局 教育文化省高等教育開発プロジェクト 同 上 教育文化省スラバヤ電子工学 ポリテクニク学院 インドネシア事務所	27・1-265

分野（注）	執筆者（または 取纏め担当者）	派遣先	頁数
	（ 第 五 卷 ）		
28. 保健医療・人口家族計画	上原鳴夫専門家 佐藤善子専門家	保健省官房計画局 保健省人口家族計画 母子保健プロジェクト	28・1-47
29. 労働	坂田哲雄専門家	労働省職業訓練生産性向上総局	29・1-59
30. 商業	平野 豊専門家	商業省調査開発庁	30・1-27
31. 貿易	ジェトロ・ジャカルタセンター		31・1-17
32. 協同組合	渡辺英夫専門家	協同組合・小企業省大臣官房計画局	32・1-25
33. 移住地域開発	望月由三専門家	移住省	33・1-13
34. 科学技術	千葉 貢専門家 服部幹雄専門家	科学技術院 技術評価応用庁	34・1-17
35. 社会福祉	成岡 衛専門家	社会福祉省 社会リハビリテーション総局	35・1-53

## 27. 教 育

西野節男専門家

教育文化省高等教育総局

矢追秀敏専門家

濱田真由美専門家

教育文化省高等教育

開発プロジェクト

蓮田裕太郎専門家

教育文化省スラバヤ電子

工学ポリテニク学院

蔵方 宏所員

インドネシア事務所



はじめに

今回のセクター別基礎資料（教育編）は、前回のものから大きくスタイルを変えることにした。

本資料では、データを更新するとともに、第1次長期25ヵ年計画の成果、第2次長期25ヵ年計画および第6次5ヵ年計画の内容を加える必要があった。しかし、単なる増補修正にとどめず、下記の基礎資料作成チームで協議して

- 1) 学校制度、行政組織等の概要についてコンパクト且つ分かりやすい形にする
- 2) 量的なデータとともに、教育システムの質的・機能的な側面に関する記述を増やす。
- 3) 切り口をかえて、事項別・問題別取りまとめを加える

ことを基本に大改訂を行った。第8章の事項別取りまとめについても、テーマは基礎資料作成チームで協議して選んだものである。

また、基礎資料作成チームメンバーの他に、事例紹介の項で、ボゴール農大の西村功専門家（ボゴール農大大学院計画と同大学の入試制度）、ムラワルマン大学の谷口一郎専門家（熱帯降雨林研究計画）にもご協力いただいた。

1994年3月

教育文化省 高等教育総局アドバイザー  
西野 節男  
高等教育開発計画プロジェクト・リーダー  
矢追 秀敏  
高等教育開発計画プロジェクト・調整員  
濱田 真由美  
スラバヤ電子工学ポリテクニク・調整員  
蓮田 裕太郎  
JICA インドネシア事務所・所員  
藏方 宏

第1章 学校制度と教育行政組織

- 1-1 学校制度概要
  - 1-1-1 教育の基本
  - 1-1-2 学校制度
  - 1-1-3 就学前教育・初等教育
  - 1-1-4 中等教育
  - 1-1-5 高等教育
  - 1-1-6 教員養成・研修
- 1-2 教育行政組織
  - 1-2-1 教育文化省本省組織
  - 1-2-2 地方教育行政
- 1-3 教育文化省予算－高等教育総局の例

第2章 第一次国家開発長期25ヶ年計画

- 2-1 初等教育の育成
- 2-2 中等教育の育成
  - 2-2-1 中学校教育
  - 2-2-2 高校教育
- 2-3 高等教育の育成
- 2-4 教員の育成
- 2-5 その他の教育

第3章 第二次長期国家開発25ヶ年計画及び第6次5ヶ年計画

- 3-1 国家政策大綱
- 3-2 第二次長期国家開発25ヶ年計画
- 3-3 第6次5ヶ年計画
  - 3-3-1 目標達成のための政策
  - 3-3-2 実行プログラム
  - 3-3-3 主プログラム
  - 3-3-4 補完プログラム

## 第4章 初等・中等教育

### 4-1 9年制義務教育

#### 4-1-1 基礎教育段階の問題点

#### 4-1-2 基礎教育のカリキュラム改革

#### 4-1-3 9年制義務教育の実施

#### 4-1-4 義務教育提供の形態

#### 4-1-5 僻地学校教員の問題

### 4-2 高校に於けるカリキュラム改革

### 4-3 私立学校

### 4-4 学年暦の問題

## 第5章 高等教育

### 5-1 高等教育制度の特色

#### 5-1-1 高等教育制度の転換

#### 5-1-2 学問的教育と専門的教育

#### 5-1-3 高等教育機関の種別

#### 5-1-4 大学教員の職階

### 5-2 高等教育の実施

#### 5-2-1 高等教育の提供

#### 5-2-2 高等教育機関の管理運営組織

#### 5-2-3 大学及び専門大学の組織

#### 5-2-4 大学教員の要件

### 5-3 高等教育開発目標

## 第6章 他省庁における教育の現状

### 6-1 他省庁の教育機関

### 6-2 宗教省の教育機関

#### 6-2-1 宗教省の組織

#### 6-2-2 普通学校に於けるイスラム教育

#### 6-2-3 イスラム教育の系統

#### 6-2-4 イスラム高等教育機関

## 第7章 教育分野における援助の歴史と現状

### 7-1 国際機関における援助

#### 7-1-1 UNDP

#### 7-1-2 世界銀行(World Bank)

#### 7-1-3 アジア開発銀行(Asian Development Bank)

- 7-1-4 UNESCO
- 7-2 二国間における援助
  - 7-2-1 大学別二国間援助
  - 7-2-2 日本の援助
  - 7-2-3 オーストラリアの援助
  - 7-2-4 カナダの援助
  - 7-2-5 英国の援助
  - 7-2-6 米国の援助
- 7-3 日本による援助
  - 7-3-1 高等教育開発計画（HEDS）
  - 7-3-2 スラバヤ電子工学ポリテクニク
  - 7-3-3 ボゴール農科大学大学院計画
  - 7-3-4 インドネシア熱帯降雨林研究計画

## 第8章 教育分野における事項別取組み

- 8-1 中等職業教育
  - 8-1-1 職業高校の種別
  - 8-1-2 農業省管轄の職業学校
  - 8-1-3 職業高校教員の研修・養成
  - 8-1-4 職業教育発展プロジェクト
  - 8-1-5 産業界との連携強化
  - 8-1-6 中等職業教育の問題
  - 8-1-7 職業高校の学科・コース編成
- 8-2 ポリテクニク教育
  - 8-2-1 ポリテクニクの沿革
  - 8-2-2 ポリテクニクの特徴
  - 8-2-3 ポリテクニクに対する外国の援助
  - 8-2-4 ポリテクニクの問題点
- 8-3 教員養成と質の改善
  - 8-3-1 教員養成制度
  - 8-3-2 理数科教員の養成
  - 8-3-3 教員の現職教育
- 8-4 私立大学と行政
  - 8-4-1 私立大学行政の機構
  - 8-4-2 私立大学のステータス
  - 8-4-3 私立大学の評価
  - 8-4-4 私立大学の現状
  - 8-4-5 地方における私立大学の状況



- 8-5 国家公務員の等級号俸
  - 8-5-1 国家公務員給与
  - 8-5-2 学歴による採用時の等級
  - 8-5-3 給与の構成内容
  - 8-5-4 教育職公務員の昇級システム
- 8-6 入学試験制度の概要
  - 8-6-1 国立大学統一入学試験制度の歴史
  - 8-6-2 現行の大学入学試験制度
  - 8-6-3 国立大学統一入学試験の現状
  - 8-6-4 統一入学試験と推薦入学制度
  - 8-6-5 ポリテクニク入試制度
  - 8-6-6 中等教育段階の修了試験と入学者選抜
- 8-7 大学教育に置ける学位取得のシステムと実態
  - 8-7-1 学士課程
  - 8-7-2 修士課程
- 8-8 進級とドロップ・アウト
  - 8-8-1 初等・中等教育段階
  - 8-8-2 ポリテクニク
- 8-9 奨学金制度
  - 8-9-1 大学レベル
  - 8-9-2 ポリテクニク
- 8-10 教育現場の社会貢献制度
  - 8-10-1 ポリテクニク
- 8-11 遠隔教育のシステム
  - 8-11-1 P U S T E K K O M
  - 8-11-2 公開大学 U T

## 資料

- 1 教育文化省組織・名称
  - (1) 教育文化省
  - (2) 初等・中等教育総局
  - (3) 高等教育総局
  - (4) 学校外教育・青少年・スポーツ総局
  - (5) 文化総局
  - (6) 教育文化研究開発庁及び各種センター群
- 2 国立高等教育機関一覧
- 3 教育関係用語・略語一覧
- 4 学校統計資料

## 第1章 学校制度と教育行政組織

### 1-1 学校制度概要

#### 1-1-1 教育の基本

##### (1) 教育の基礎

教育の基礎はパンチャシラ（国家五原則）に置かれる。パンチャシラとは

- 1) 唯一にして全能の神への信仰
- 2) 公正にして礼節に富む人道主義
- 3) インドネシアの統一
- 4) 協議と代議制による英知に導かれる民主主義
- 5) すべての国民にとっての社会的公正

の五つの原則である。

この第一原則に従って、宗教教育が正規のカリキュラムの中に必修教科として位置づけられている。宗教教育は単に知識としてではなく信仰の側面に重点が置かれ、生徒はそれぞれの宗教に分かれて授業を受ける。宗教教育としてはイスラム、クリステン（プロテスタント）、カトリック、ヒンドゥ、仏教が公的に認められている。

##### (2) 教授用語

国語はインドネシア語であり、インドネシア語が学校の教授用語として用いられる。しかし、小学校3年までは授業において地方語の使用が認められている。ちなみにインドネシアは多くの民族・種族からなり、言語も非常に多様である。地方語としては、中部・東部ジャワで話されるジャワ語、西部ジャワで話されるスング語、マドゥラ島及び東部ジャワで話されるマドゥラ語などが挙げられ、日常生活において果たす役割が大きい。

##### (3) 教育に関する法律・規程

インドネシアの学校制度は1950年の「学校における教育と教授の基本に関する法律」で規定されてきたが、1989年に「国民教育制度に関するインドネシア共和国法律1989年第2号」（国民教育制度法）が出され、翌1990年に就学前教育、基礎教育、中等教育、高等教育にわけて各施行規程が出された。ちなみに、この施行規程によって基礎教育は小学校6年と中学校3年の計9年間とされた。

## 1-1-2 学校制度

### (1) 学校体系

基本的にはわが国と同じ6-3-3制、すなわち小学校(SD)6年、中学校(SMP)、高校(SMA)3年の制度をとっている。

特徴的なのは教育文化省の学校に平行して、宗教省管轄のイスラム学校が初等段階から高等段階まで設けられていることである。イスラム学校はマドラサと呼ばれ、同じく6-3-3制で小学校がイプティダイヤー(MI)、中学校がサナウィヤー(MTs)、高校がアリヤー(MA)と呼ばれる。この系統は高等教育段階まであり、国立イスラム専門大学(IAIN)が設置されている。

その他に一般の学校の宗教教育担当教員を養成する宗教高等教育機関が、イスラム以外のキリスト教、ヒンドゥ教、仏教に関しても置かれている。

### (2) 学期システム

学期のシステムは各段階によって異なり、下記の通りである。

小学校	7月新学期	3学期制	Catur Wulan
中学校・高校	7月新学期	2学期制	Semester
大学	9月新学期	2学期制	Semester

但し、年度によっては、何らかの事情で小・中・高校の新学期の時期が1月近くずれることもあった。小学校と中学校・高校の学年暦は、1994年から3学期制(Catur Wulan : 4カ月の意)に統一される予定である。

高校3年生は5月に学期が終了した後、最終学年評価試験、国立大学統一入学試験が行われ、7月末に合格者の発表、オリエンテーションの後、9月から大学の新学期となる。このように、高校以下と大学では学期にずれがあるが、選抜・オリエンテーションに時間がかけられるというメリットもある。

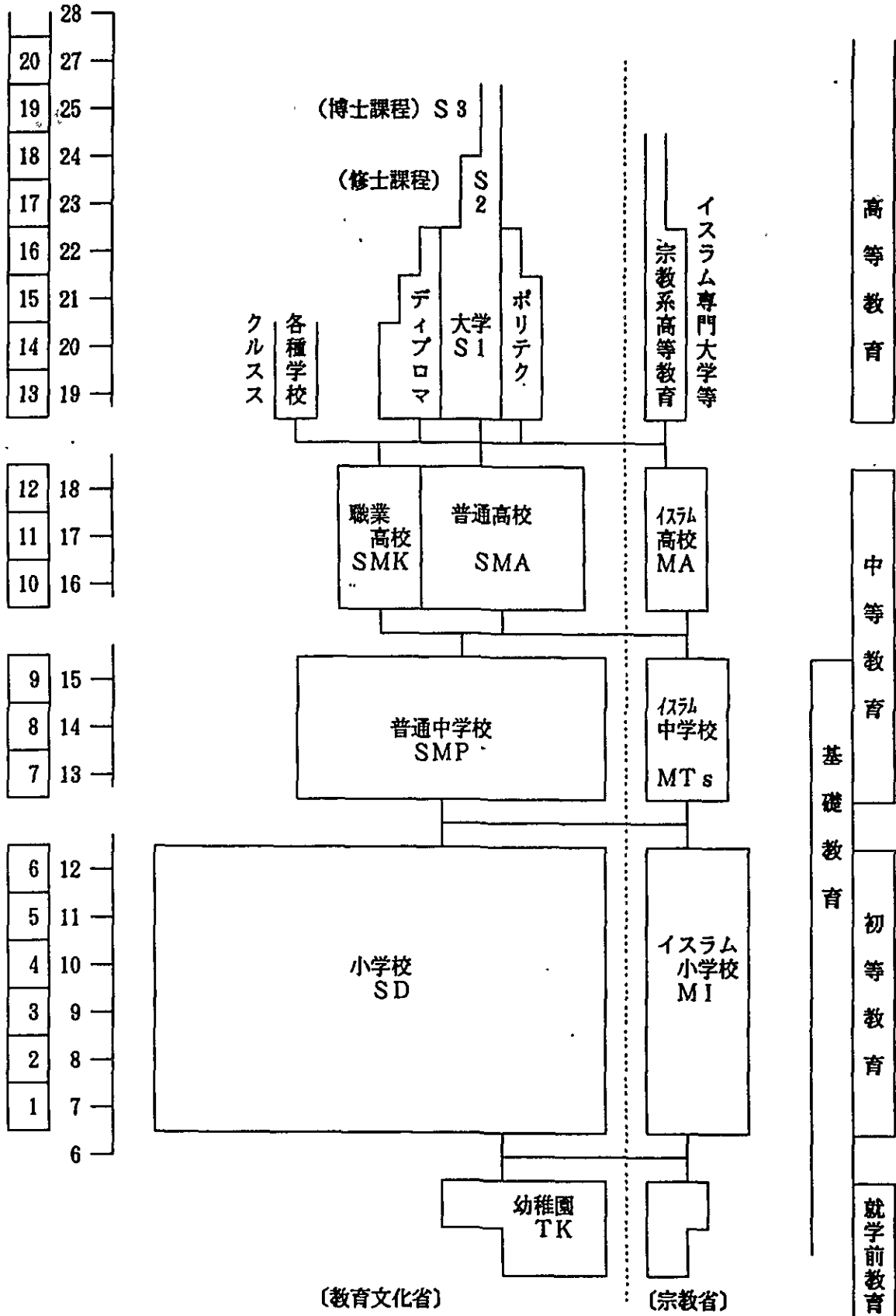
### (3) 私立学校

私立学校の数は、小学校段階では限られているが、中学校・高校に進むにつれて、その占める割合が高くなる。

私立学校には「登録」(Terdaftar)、「認定」(Diakui)、「同等」(Disamakan)の3種のステータス(格付け)があり、修了資格の公的な認定の点で異なる。単に「登録」されただけの私立学校の卒業は公的には国立学校と同じとは認められない。それに対して、「同等」のステータスを持つ学校を卒業すると、同じレベルの国立の学校を卒業したのと同等と認められる。

別の見かたをすれば、修了試験を実施する権限が3種のステータスの間で異なっている。単に「登録」のステータスだと自ら公的な試験を実施する権限は与えられず、教育

学年 年齢



文化省の地域事務局長によって定められた試験実施校における試験を受けなければならない。それに対して、「同等」校では国立の学校と同じ試験実施の権限が与えられ、自らの試験が同等と認められる。「認定」は、自ら試験を行えるが、国による指導・監督を受けなければならない。

### 1-1-3 就学前教育・初等教育

#### (1) 就学前教育

就学前教育は幼稚園（TK）、プレイ・グループ、保育所に分けられる。幼稚園は国立のものは少なく、大半が私立である。5～7歳児が1年もしくは2年教育を受ける。プレイ・グループ及び保育所は社会省の管轄である。

#### (2) 初等教育

小学校は6年間の基礎教育を提供する。小学校教育は1984年に義務化が宣言され、純就学率（7～12歳の学齢期児童の就学者数を同年齢人口で割った比率）は99.6%に達している。入学年齢のズレと留年もあるので、全生徒数を学齢人口で割った総就学率では110%以上になる。いずれも宗教省管轄のイスラム小学校MI（Madrasah Ibtidaiyah）や学校外教育プログラムのKEJAR（Kelompok Belajar：学習グループ）などの生徒を含んだ数字である。

小学校の教員は、宗教教育、体育、芸術の教科担当を除いて、学級を担当する。

### 1-1-4 中等教育

中等教育は前期中等（中学校）3年、後期中等（高校）3年に分けられる。新しい規程によって前期中等教育（中学校）は基礎教育（Pendidikan Dasar）に含められ、今後、「中等教育」（Pendidikan Menengah）は後期中等教育（高校レベルの教育）を指すことになるが、ここでは一般的なカテゴリーに従って記述する。

中等段階以上では教員は教科担当である。

#### (1) 中学校教育

中学校就学率は54.8%（1993/94年）、小学校から中学校への進学率は68%である。

中学校段階には普通中学校（SMP）の他に、職業準備的性格を持つ技術学校（ST）と家政中学校（SKKP）が存在する。技術学校と家政中学校については、1994年度からスタートする9年制義務教育実施にともなって、普通中学校に転換される予定で

ある。

中学校段階の就学率54.8%はさらに、中学校45.1%、イスラム中学校(サナウィヤー)9.7%に分けられる。

## (2) 高校教育 - 普通高校

高校就学率は33.4%、中学校から高校への進学率は78%である。高校段階には普通高校(SMA)の他に、各種の職業系高校(SMK)がある。

学齢人口の33.4%の高校就学者はさらに普通高校18.7%、職業高校11.4%、イスラム高校(アリヤー)3.3%に区分される。

## (3) 職業高校

職業高校は大きく工業系、農業系、商業系、家政系、芸術系に分けられる。

工業系には、工業高校(STM)、開発工業高校(STM Pembangunan)、航空工業高校(STM Penerbangan)、船舶工業高校(STM Perkapalan)などがある。

農業系には農業技術高校(STM Pertanian)がある。

商業系・家政系としては、商業高校(SMEA)、家政高校(SMKK)、家庭技術高校(SMTK)、社会活動高校(SMPS)がある。

芸術系としては、伝統芸能高校(SMKI)、工芸高校(SMIK)、美術高校(SMSR)、音楽高校(SMM)が置かれている。

他に教員養成の師範学校(SPG)と体育師範学校(SGO)があったが、小学校教員の基礎資格引き上げに伴い、それらの学校は普通高校もしくは高等教育レベル教員養成機関(PGSD: 小学校教員養成課程)に転換された。

また、複数の工業高校で共同利用する実習施設としてBLPT(Balai Latihan Pendidikan Teknik: 技術教育訓練センター)が置かれている。

## (4) 進級・進学制度

各学年段階で留年がある。また、小学校段階からドロップアウトが少ない。

各学年の修了時に最終段階学習評価EBTA(Evaluasi Belajar Tahap Akhir)が行われ、この成績が修了証明の基本資料として用いられる。

各段階の最後で、全国的に実施される修了試験が全国最終段階学習評価EBTANAS(Evaluasi Belajar Tahap Akhir Nasional)である。EBTAは学校で教えられる全教科に対して行われるが、EBTANASは実施手引きに定められる教科について行われる。

小学校のEBTANASは、パンチャシラ道徳教育、インドネシア語、数学、理科、

社会の5科目、普通中学校はそれに英語が加わった6科目である。EBTANASの成績(NEM) (Nilai EBTANAS Murni) が次の学校段階への選抜に用いられる。

高校から国立大学への進学にはEBTANASに続いて、国立大学入学試験UMPTNを受けなければならない。(この試験については別項)

#### 1-1-5 高等教育

高等教育段階の就学率は10.5%、大学生数はおよそ210万人である。高等教育機関の数は国立が51校、私立は月毎に増えており1000校を越えている。

##### (1) 高等教育の種別

高等教育は学問的な教育と専門的な教育の二つに区分される。専門的教育はディプロマ1～4の課程に分かれる。一方、学問的教育はS1(学士)→S2(修士)→S3(博士)と段階があがっていく。

高等教育機関の種別は下記の5つである。

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 1) 総合大学   | Universitas    |
| 2) 専門大学   | Institut       |
| 3) 単科大学   | Sekolah Tinggi |
| 4) ポリテクニク | Politeknik     |
| 5) アカデミー  | Akademi        |

上記 1)～3)までが学問的教育および専門的教育を行う機関。4)と5)が専門的教育を行う機関である。

私立の高等教育機関が果たす役割が大きく、学生数では国立を上回っている。私立の高等教育機関が提供するプログラムは、そのステータスが「登録」「認定」「同等」の3種に分かれている。私立高等教育機関の指導・監督は全国を12の調整管区(Kopertis Wilayah)に分け、各調整管区の長が責任を負っている。

##### (2) 大学入学試験制度

大学入試に関しては、1984年から新しい選抜制度SIPENMAL (Seleksi Penerimaan Mahasiswa Baru : 新入生受入れ選抜) が導入された。これは学力優秀者に対する無試験入学制度とそれ以外の者に対する統一入学試験制度を組み合わせたものである。国立大学志願者を成績順に三つのグループに分け、Aグループは興味・能力調査に基づいてすべての大学、学部への無試験入学が認められる。Bグループは統一入学試験の受験が認められるが、それ以外の者は国立大学入学試験が認められず、私立の高等教育機関への進路指導が行われる。

この試験制度は、その後、三つの区域単位に分けて行われるようになり、名称も国立高等教育機関入学試験 U M P T N (Ujian Masuk Perguruan Tinggi Negeri) と変わって今日に至っている。この試験の成績については中央で処理、選考が行われるが、入学者の最終的な選抜の権限は各大学にある。

その他に各大学で推薦入学制度も取りいれられているが、大学によってその割合は異なる。ちなみに、バンドン工科大学は推薦入学では全く学生を受入れないのに対して、ボゴール農科大学は7割程度の学生を推薦入学で受け入れている。

#### 1-1-6 教員養成・研修

##### (1) 教員養成

現在、教員養成は教育大学、教育学部および教員養成単科大学で行われている。

各段階の教員の基礎資格は下記の通り

小学校教員	-- D 2 (ディプロマ2)	高卒後の2年課程
中学校教員	-- D 3 (ディプロマ3)	高卒後の3年課程
高校教員	-- S 1 (サルジャナ)	4年以上の学士課程

教員養成機関は L P T K (Lembaga Pendidikan Tenaga Kependidikan) と総称され、国立の機関は以下の3種に区分される。

教育大学 (教員養成・教育学専門大学)	I K I P	10校
教育学部 (教員養成・教育学部)	F K I P	18学部
教員養成単科大学	S T K I P	2校
(S T K I Pは北スラウェシのゴロンタロ、バリのシンガラジャの2校)		

最近まで小学校教員は高校レベルの師範学校 S P G で行われてきたが、ディプロマ・レベル (D 2) に引き上げられた。以前の S P G は普通高校 S M A もしくは高等教育レベルの L P T K (I K I P に属する小学校教員養成課程 P G S D) に転換された。

各段階で宗教教育が必修教科として置かれており、その担当教員は宗教省管轄の教育機関で養成される。イスラム教に関しては、小学校段階の宗教教育 (イスラム) およびイスラム小学校 (マドラサ・イプティダイヤー) の教員は高校レベルの P G A (宗教師範学校) で養成されてきたが、教育文化省の学校同様にディプロマ2のレベルに引き上げられた。現在は、すべてイスラム専門大学 I A I N で養成されている。また、マドラサ系統の学校でも、普通教科の教員は I K I P 他の教員養成機関 L P T K で養成される。

また、キリスト教、ヒンドゥ教、仏教に関しても、それぞれの宗教教育担当教員の養成機関が高等教育レベルに置かれている。



## (2) 教員研修

教員の研修（現職教育）は初等・中等教育総局の管轄であり、ナショナルなセンターとして教員研修開発センター P P P G (Pusat Pengembangan Penataran Guru)、また各州に教員研修センター B P G (Balai Penataran Guru) が置かれる。また、理数科、英語などの主要な教科に関しては、教員強化プログラム P K G (Pemantapan Kerja Guru) が地域単位に設けられ、センター校（センターとサブ・センター）方式によって教員の資質向上が図られている。

教員の基礎資格向上プログラムは、教育大学および教育学部、また公開大学 U T (Universitas Terbuka) で提供されている。

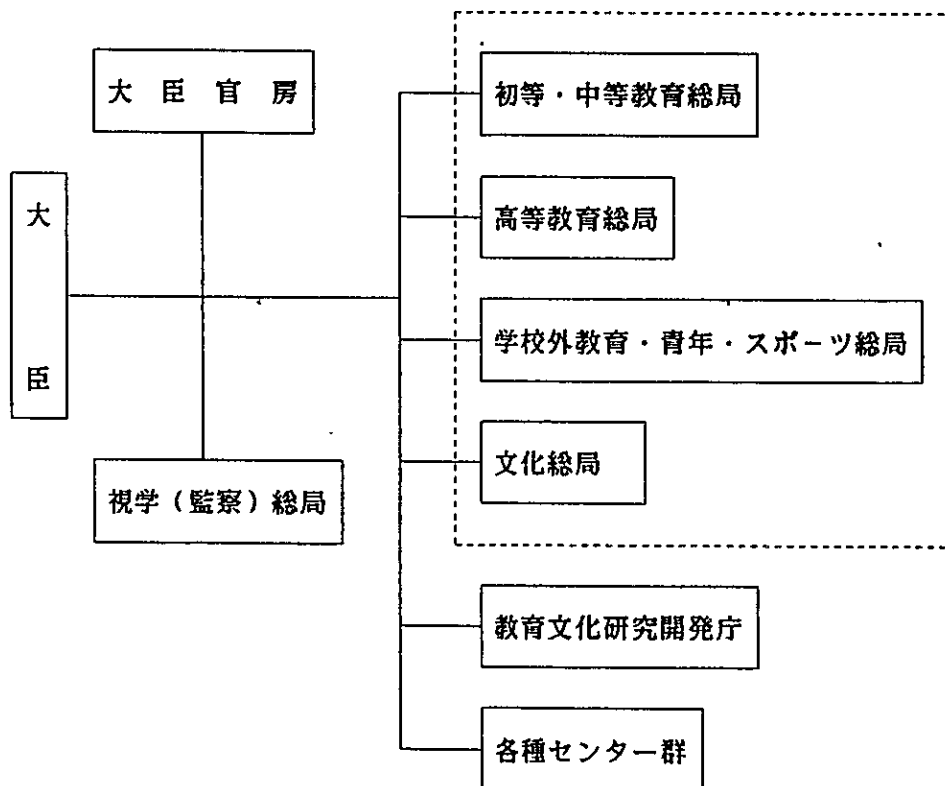
## 1-2 教育行政組織

### 1-2-1 教育文化省本省組織

教育文化省の本省は、大別すれば大臣官房と視学（監察）総局と、それに各分野を担当する四つの総局から構成され、総局の下に局、部、課の構成となっている。

初等中等教育、高等教育、学校外教育・青年・スポーツ総局及び文化総局の4総局に加え、教育文化研究開発庁と研究センター群が教育文化省の組織の基本的な枠組である。

大臣官房、総局等を下記組織にて示す。 下記組織の中、標記のみでは理解し難く概説を要する総局等は、視学（監察）総局と各種センター群であろう。 なお、組織構成の詳細は、資料編の「教育文化省の組織」を参照されたい。



## (1) 視学（監察）総局

視学（監察）総局は、各総局等が実施する行政、機能、事業・計画の実施等に関し、管理、検査、監督、行政指導を行う機能を有し、適正な教育行政が確保されるための機構といえる。

組織的には、全国を10の教育監察区 (Wilayah Inspektorat) に分け、監察業務が実施されている。監察区毎に視学官 (Inspektur) が配置されるが、それは局長相当のポストである。また、地域監察区の他に、人事、開発などに関する監察官も配置されている。10の教育監察区は次の通りである。

地区名 (監察区)	州
I	アチェ、北スマトラ、北スラウェシ
II	西スマトラ、リアウ、東南スラウェシ
III	ジャンビ、南スマトラ、西カリマンタン
IV	ランブン、ベンクル
V	西ジャワ、マルク
VI	中部ジャワ、東南カリマンタン
VII	ジョグジャカルタ、南カリマンタン、イリアン・ジャヤ
VIII	東部ジャワ、東カリマンタン
IX	北スラウェシ、南スラウェシ
X	バリ、西ヌサテンガラ、東ヌサテンガラ、東ティモール

視学官（監察官）の下に、副視学官 Inspektur Pembantu が置かれ、教育行政の管理監督に当たっている。

上記、監察区に配置される副視学官の他に、人事部副視学官として、  
会計・施設・運営部副視学官  
初等・学校外教育部副視学官  
中等教育部副視学官  
高等教育部副視学官  
文化部副視学官 が置かれる。

## (2) 研究センター群

研究センター群は、教育文化省の管轄の文化・歴史、人材養成、保健衛生等の分野について行政対応する機構であり、独立した機構と機能を「センター」形式として設置している。現在、7のセンターがこの各種センター群の中にあり、それぞれ規定された行政と実務的な業務を司っている。

1. 職員教育訓練センター
2. 健康・レクリエーションセンター
3. 言語育成開発センター
4. 国立考古学研究センター
5. 教育文化コミュニケーション技術センター
6. インドネシア・グラフィックセンター
7. 図書作成センター

(3) 地位職名

教育文化省の地位職名は、「イ」語に対応する日本語を選んで取り敢えず次表の如く整理している。業務分掌、その仕事内容及び組織を日本の官庁に照応してみると、長官以下一ランク下の仕事に対応する様である。例えば、長官は局長、局長は課長となると考えられるが、訳語の様に下表の名称とした。

地位職名対照表

インドネシア語	和 訳
1. Minister	大臣
2. Staf Ahli Bidang (大臣官房)	審議官
3. Sekretaris Jenderal	総務長官(事務次官)
4. Kepala Biro	局長
5. Koordinator	調整官
6. Kepala Bagian (視学総局)	課長
7. Inspektur Jenderal	視学(監察)総官
8. Inspektur	視学(監察)官
9. Inspektur Pembantu (4総局)	副視学(副監察)官
10. Direktur Jenderal	総局長
11. Direktur	局長
12. Kepala Subdirektorat	課長
13. Kepala Seksi	係長

## 1-2-2 地方教育行政と組織

地方教育行政は高等教育段階と初等・中等教育段階では大きく異なる。  
 (教育行政監察区については前記の通り、10に分けられている)

### (1) 初等・中等教育

全国27の各州(プロビンシー)に教育文化省州事務局KANWIL(カンウィル Kantor Wilayah Departament Pendidikan dan Kebudayaan)が置かれている。

州事務局(カンウィル)内ではさらに、中央の総局および局の組織に従って、課(ビダン)に区分され、それぞれの行政事務を担当する。(例えば、初等教育課、職業中等教育課など)各課の長(クバラ・ビダン)は州事務局長(クバラ・カンウィル)の下に置かれると同時に、中央のそれぞれの局長にも直結している。州の下の行政区域にも、同様にカンウィルの下に教育文化省の事務局が置かれている。

但し、小学校に関しては内務省の管轄であり、教育文化省の地域行政組織は専門的な指導・監督・助言の権限しか持っていない。他方、学校施設・設備および教員の任免に関する権限は各州政府が保持している。州政庁(カントール・グブヌール)にも、教育部(ディナス・ブンディディカン・ダン・ブンガジャラン)が置かれ、小学校に関する行政事務を担当している。

中央政府	教育文化省 (Departmen Pendidika dan Kebudayaan)	内務省 (Departmen Dalam Negeri)
州 (Propinsi)	教育文化省州事務局 (Kanwil Depdikbud)	州政庁 (Kantor Gubunur)
県 (Kabupaten) 市 (Kotamadya)	同 県事務所 (Kantor Dipidikbud) 教育文化省市事務所 (Kantor Dipidikbud)	県庁 (Kantor Bupati) 市役所 (Kantor Kotamadya)
郡 (Kecamatan)	教育文化省郡事務所	郡役所 (Kantor Camat)
権限の分掌	教育に関する技術的・ 専門的な指導・監督・ 助言	小学校の施設・設備の維持 管理、小学校教員の任免等 (Dinas Pendidikan dan Pengajaran)

(2) 高等教育

国立大学の行政地域区分・・・・・・中央直轄（地域区分なし）

私立大学の行政地域区分・・・・・・12調整管区(Wilayah-I~ Wilayah-XII)

KOPERTIS (Koordinasi Perguruan Tinggi Swasta)

(注) 視学総局の監察区とは異なる。

国立の高等教育機関に関しては、行政的な地域区分はなく、中央の高等教育総局の直轄である。私立の高等教育機関に関する行政機構としては、中央レベルで高等教育総局内の一つの局として私立大学局が置かれている。

地方レベルにおいては、全国を12の私立大学調整管区（ウィラヤー・コプルティス Wilayah Kopertis）に分け、各調整管区に事務局（カントウル・コプルティス Kantor Kopertis）が置かれ、私立高等教育行政を担当する。

私立大学調整管区

地区名 (ウイラヤ)	地域
I	アチェ、北スマトラ
II	南スマトラ、ランブン、ベンクル
III	ジャカルタ
IV	西部ジャワ
V	ジョグジャカルタ
VI	中部ジャワ
VII	東部ジャワ
VIII	バリ、西ヌサテンガラ、東ヌサテンガラ、東ティモール
IX	北スラウェシ、中部スラウェシ、東南スラウェシ、南スラウェシ
X	西スマトラ、リアウ、ジャンビ
XI	南カリマンタン、西カリマンタン、東カリマンタン、中部カリマンタン
XII	マルク、イリアンジャヤ

1-3 教育文化省予算-高等教育総局の事例  
 1993年度 高等教育総局予算

(単位：百万ルピア)

費 目	予 算 額
1. Anggaran rutin (經常予算)	366,100
2. Anggaran perolehan dari masyarakat (社会貢献受託事業予算)	130,500
3. Anggaran pembangunan (開発予算)	350,000 (278,822)
4. Anggaran pembinaan tenaga kependidikan (教員教育研修予算)	20,500
5. Anggaran program khusus (特別計画予算)	129,306
5-1. Operasi dan perawatan (営繕)	128,556
5-2. Peningkatan IPTEK (科学技術振興)	750
	996,406 ( 278,822 )
高等教育総局予算の総額	1,275,228 (¥ 66,311.8 百万円)

出典 : Memo Program Koordinatif  
 Direktur Jenderal Pendidikan Tinggi Tahun 1992 DIKTI

1-3-1 Anggaran rutin  
(經常予算)

266,100 百万ルピア

(単位：百万ルピア)

費 目	予 算 額	内 訳
1) 国家公務員人件費	317,122	
人件費(給与)		286,527
現物支給費		24,044
その他		5,678
2) 資機材等購入費	40,478	
消耗資機材費		2,437
備品購入費		495
通信・光熱費		12,220
その他		25,330
3) 施設設備維持費	6,946	
施設維持費		356
車両等整備維持費		840
その他		5,750
4) 旅費	1,554	
計	366,100	



1-3-2 Anggaran perolehan dari masyarakat 130,500 百万ルピア  
 (社会貢献受託事業予算)

(単位：百万ルピア)

費 目	予 算 額	内 訳
1) 諸謝金・超動手当	43,686	
2) 資機材等購入費	71,134	
消耗資機材費		6,160
備品購入費		8,420
通信・光熱費		4,480
その他		50,080
3) 施設設備維持費	8,512	
施設維持費		5,936
車両等整備維持費		2,576
4) 旅費	7,188	
計	130,500	

1-3-3 Anggaran Pembangunan  
(開発予算)

350,000 百万ルピア  
(内、借款の貸付実行契約額合計： 278,822 )

( 1 ) 高等教育開発計画

(単位：百万ルピア)

費 目	予 算 額	備 考
1) 大学間共同利用施設計画	900	世銀 (XVII期借款)
2) 高等教育質向上計画	6,500	世銀 (XX期 借款)
3) 教官海外養成計画	14,390	世銀 (XXI期 借款)
4) 高等教育質向上計画(スリウィジャ大)	6,500	アジ*銀
5) 海洋科学開発計画	4,620	アジ*銀
6) 6大学開発計画(SUDR-ADB)	10,960	アジ*銀
7) 小学校教員養成計画	5,260	アジ*銀
8) OECF借款(IPB, ITB, シヤクアラ大学)	4,860	O E C F
9) 無償・技術協力計画	30,940	
I A E U P	3,450	AUSTRALIA
U S A I D	4,460	USA
J I C A	3,810	JAPAN
C I D A	4,100	CANADA
O D A (Western Univ. Training Centre)	3,520	UK
その他 (UNDP, TROPMED, AIT等)	11,600	
計	84,930	

(内、借款の貸付実行契約額： 64,758 )

(2) 第5次計画に基づく優先プログラム

(単位：百万ルピア)

費 目	予 算 額	備 考
1) 修士号取得促進プログラム	10,684	世銀 (XXI 期借款)
2) 博士号取得促進プログラム	2,038	世銀 (XXI 期借款)
3) 工学士取得促進プログラム	4,201	世銀 (XXI 期借款)
4) 理数科ディプロマ-III取得促進プログラム	228	世銀 (XXI 期借款)
5) P4教育機材プログラム	3,300	
6) 教官、SUSCADOS短期研修プログラム	1,900	
7) その他教育プログラム	1,800	
8) 教育システム・プログラム	20,129	
計	44,470	

(内、借款の貸付実行契約額： 14,064)

\* SUSCADOS : Kursus calon dosen kewiraan (軍事教練教官候補者研修)

(3) 目標達成支援プログラム

(単位：百万ルピア)

費 目	予 算 額	備 考
1) プロジェクト運営	3,600	世銀
2) 土地の取得造成	20,400	世銀
3) 教育環境整備	24,200	世銀
4) 教育施設(建物)建設	109,900	世銀
5) 図書等ソフト製作	62,500	
計	220,600	

## 第2章 第一次長期国家開発25ヶ年計画の成果

以下にまとめるデータは、5年に1度開催される国民評議会（MPR）のために準備された資料に基づく。同資料は「教育、青少年、国民文化、唯一なる神への信仰」分野に関するものであり、表紙には1993年3月1日の日付が付けられている。

MPRでは、先の国家開発5か年計画の実施に関する報告が大統領によって行われ、次の5年間の基本方針がGBHN（国家政策大綱）として策定される。同時に次期5年間の大統領・副大統領が選出される。

昨年（1993年）の3月に開催されたMPRは第5次国家開発5か年計画の終わり（第4年次）にあたるとともに、第一次長期国家開発25か年計画期の締めくくりの時期にもあっており、1次～5次の25年間を総括する簡単なまとめがなされている。また、第二次長期国家開発25か年計画については、国家政策大綱GBHNの中で述べられている。

以下、この資料をもとに、教育分野の発展を大まかに把握することにしたい。

[Pendidikan, Generasi Muda, Kebudayaan Nasional dan Kepercayaan Terhadap Tuhan yang Maha Esa, 1 Maret 1993]

上記資料では、個々の教育分野における成果の報告に入る前に総論が置かれ、文盲率の低下、および小学校就学率の増加が示されている。

### 文盲率（非識字率）の低下

	1968年	1990年
10才以上	39.1%	15.8%
女性	53.1%	21.3%
男性	27.9%	10.2%

1984年に6年制義務教育の宣言がなされた。

小学校就学率は1968年の41.4%から1992/93年には99.6%に上昇し、6年制義務教育はほぼ達成された。

### 2-1 初等教育の育成

#### (1) 修学前教育

REPELITA I（第1次国家開発5か年計画）開始当初、幼稚園は都市部にしかなかったが、REPELITA V（第5次国家開発5か年計画）で幼稚園は村落部にまで拡大された。この発展は地域社会の積極的な参加と貢献による。

幼稚園教育の質の向上のために、育成幼稚園、即ちモデル幼稚園が設置され、REPELITA Vの第4年次には27州で59園を数えるまでになった。

## (2) 小学校

小学校就学率(7歳~12歳児の就学率)は1968年当時は41.4%で、学期の子供の半分以上が就学していなかった。REPELITA Iの終わり(1973/74年)にはINPRESS SD(大統領指示による小学校育成プログラム)によって、小学校建設援助プログラムがスタートし、REPELITA II以降継続された。小学校就学率の向上を背景に、REPELITA IVの初め(1984年)には6年制の義務教育が宣言された。1987/88年には7~12歳児の就学率が99.6%に向上した。

小学校に就学できていない児童は、僻地、経済力の無い家庭出身、心身の障害のある児童などである。REPELITA Vの初めに、僻地・島部の児童のために巡回教師プログラムが試みられ、リアウ諸島で実施された。

REPELITA I以来、普通小学校の他に特別学校の育成にも力が注がれてきた。特別学校の数はREPELITA Iの67校からREPELITA Vの第4年次には526校になった。学校数で8倍、生徒数は2500人から2万5000人へと10倍になった。

INPRESS SD(小学校育成のための大統領指示)が出された後、新校舎建設が急ピッチに進められた。REPELITA Iでは6000棟であったが、IIでは5万6000棟、さらにIIIでは7万4740棟が建設された。新しい教室もREPELITA IIでは1万5000教室、IIIでは11万740教室が作られた。REPELITA IVでは新校舎が9974棟、新教室が3万5048室へと減少した。REPELITA Vでは新校舎が2457棟、新教室が4850室である。IからVの第4年次までの累積で、148万7000棟のユニットの新校舎、164万4600の新教室が建設された。

## (3) 教員研修

教員の質の向上が教員研修を通してはかられてきた。REPELITA Iの最終年度(1973/74年)において、教員研修受講者は5500人であったが、II以降に増加し、IVまでの各5年毎に48万7800人~200万人を数えた。累積で400万人となり、REPELITA IVの終わりまでに小学校教員の大部分は研修を受け終わっており、Vでは減少し第4年次までで約30万人と多くはない。

REPELITA Vではより大きな関心が小学校教員の質の向上に向けられた。一つの政策が師範学校(SPG)と体育師範学校(SGO)を、普通高校(SMA)または高等教育レベルの教員養成機関(LPTK)に転換するというものであった。SPGとSGOを出て既に小学校で教えている教員もディプロマ2と同等にする教育の機会が与えられた。REPELITA Vの4年間にディプロマ2と同等にする教育を受けたSPGとSGOの卒業生は約7万1000人を数えた。

教授学習過程を円滑にするために、1987/88年以來、小学校はINPRES SDより管理・補修のための財政援助を受けている。これは当該の小学校の校長が直接受け取り、管理する。この管理・補修費はREPELITA Vの2年間の間(1987~89年)においては小学校1校あたり年間31万ルピアであった。REPELITA Vでは、この管理・補修費が1989/90年度が40万ルピアに、1990/91年度に60万ルピア、1992/93年度には70万ルピアに増額された。

これらと平行して、REPELITA Vでは、小学校教員、特に僻地校の教員の待遇改善が計られた。イリアンジャヤ、カリマンタン、マルク、東ヌサ・テンガラなどの僻地における教員不足を解消するために、当該地域への教員候補は配属前に特別な訓練を受けた。その他に、僻地に配属される教員の報奨として、1992年4月以來、月給相当分の追加支給を受けた。

## 2-2 中等教育の育成

### 2-2-1 中学校教育(前期中等段階)

1968年の時点で、小学校から中学校への進学率は46%であった。13~15歳児の中学校就学率も16.9%と低かった。

REPELITA IIより中学校施設の拡充が計られた。REPELITA IIからVの間に新校舎は4971棟、新しい教室は3万3485教室が設置された。1棟は6教室からなるので、新校舎建設により教室数としては6万3311室が増えたことになる。

REPELITA Vより9年制義務教育実施の準備が始まり、校舎・教室の増設により大きな関心が払われた。

教員の資質向上に力が入られ、REPELITA Vの第4次までの5年間で30万2000人の中学校・高校教員が研修を受けた。それ以前の4期のREPELITAでの合計が24万4000人であったから、飛躍的な増加を示している。

教員採用もREPELITA IIでは1万人であったのが、REPELITA IVでは3万5800人以上になった。REPELITA Vでは1988/89年から1992/93年に配属された教員は1万5542人であり、REPELITA IIIとIVに比べれば減少している。これは特にIIIとIVにおいて教員増に重点が置かれたからである。REPELITA II~Vまでの新規教員採用は計9万2552人となった。

9年制義務教育実施の準備として、REPELITA Vの初めから、島部地域及び僻地に小規模中学校(SMP Kecil)が設けられた。小規模中学校は生徒数の少ない所に作られ、教員も少ないことから一人の教員が複数教科を担当する。また、普通中学校に行けない子供たちのために公開中学校(SMP Terbuka)が25州に設置された。

### 中学校新入生数・就学率

	1968年	1992/93年
中学校新入生	34万6000人	200万人
就学率	16.9%	46.4%

REPELITA Vの第1年次より中学校進学率の低下が見られる。この理由として、第一に親が他の社会教育プログラムに子供を行かせることが考えられる。中学校に進学しない小学校卒業生に対し、実生活に役立つ実習の機会を与えるような社会教育のプログラムが提供されている。第二に教育費の負担が大きいこと、また第三に中学校がまだ村落部まで普及しておらず、進学するには村から離れた郡・県の町の学校にいかなければならないということもある。

中学校段階の学校育成プログラムには普通中学校とともに職業中学校も含まれる。職業中学校としては技術中学校(ST)と家政中学校(SKKP)があったが、今後、普通中学校に転換していく方針が示された。

### 2-2-2 高校教育 (後期中等段階)

#### (1) 普通高校

1968年には高校レベルの就学率は8.6%であった。就学率を向上させるために、REPELITA IIより高校の施設・設備の拡充が行われた。

#### 高校新入生数・就学率

	1968年	1992/93年
高校就学率	8.6%	33.6%
高校就学者	48万2000人	410万人

REPELITA IIからIVの終わりまでに、新校舎が803棟、新教室が8318室増設された。REPELITA Vの4年次までのここ5年間では新校舎が539棟、新教室が3307室設置された。REPELITA IIからVの第4年次までの間に、UGBは1265棟、RKBは1万1075教室が増設された。

高校教員の採用もREPELITA IIの5年間で2300人であったのが、REPELITA IVの5年間では6万8700人になった。REPELITA Vでは2万879人が採用され、IIからVの第4年次までの通算で8万7400人が採用された。

REPELITA IIより理科教育に特に関心が払われた。理科実験室の発展はREPELITA IIから始められ、他方、技能教室と図書室はREPELITA IIIから

始められた。Ⅱ～Ⅳの3期で理科実験室が876室、他方、ⅢとⅣの時期に技能教室と図書室はそれぞれ382室、453室が設けられた。REPELITA Vの第4年次まででは理科教室が170室、技能教室が104室、図書室が58室設置された。REPELITA Ⅱからの累積では理科実験室が1046室、技能教室が440室、図書室が557室である。

## (2) 職業高校

1965年には職業高校は3種(工業高校、商業高校、家政高校)に限られ、国立と私立合わせて401校あったにすぎなかった。REPELITA Iの初めに、社会活動高校(SMPS)、工芸高校(SMIK)が加えられ、さらに1970年に美術高校(SMSR)、音楽高校(SMM)が付け加えられた。REPELITA Vの第4年次の段階では17種の職業高校が置かれている。工業高校(技術高校)の中には航空工業高校、化学工業高校、グラフィック工業高校などがあり、農業高校も置かれている。職業高校は国立・私立あわせて、REPELITA Iの終わりに1213校であったのが、1989年/90年には2636校になった。

職業教育の質を向上させるために、科学技術の発展に対応して、新しい実習機材の配置も行われている。一つの例がCNCなどの電子制御機器で、1990/91年以降、特定の工業高校に配備された。

企業との協力もいくつかの高校ではすでに行われている。例えば、バンドン航空工業高校はIPTN(ヌサンタラ航空機製造会社)と、シダルジョ船舶高校がスラバヤのPT PAL(バル造船会社)と、ポンタン化学工業高校(カリマンタン)がPT PUK KALTIM(東カリマンタン肥料製造会社)との間で協力を行っている。

## (3) 教員養成(師範学校)

REPELITA IVの終わりまでSPG(師範学校)とSGO(体育師範学校)があったが、1989年/90年から普通高校SMAもしくは高等教育レベルの教員養成機関(LPTK)の転換が始められた。これは、小学校教員の質を上げるために、最低限の資格をディプロマ2とするというREPELITA Vの指針にそったものである。

REPELITA I～Vの第4年次までの期間に、職業科の生徒数は7倍に、普通科は13倍になった。高校の卒業生も1968年の10万人から、1992/93年度には120万人へと12倍の増加を示した。

## 2-3 高等教育の育成

REPELITA Iの初めには、高等教育機関の数は241校で、内訳は国立が42校、私立が199校であった。REPELITA IからREPELITA Vの初め(1988/89年度)の間に、高等教育機関の数は3倍となり、計835校、内訳は



国立が49校、私立が約1000校となった。機関の数の増加は特に私立において著しいものがある。

高等教育機関進学率・就学率他

	1968年	1992/93年
進学率	25.7%	38.9%
就学率	1.6%	10.6%
学生数	15万6000人	230万人
卒業生	6300人	25万800人

量的な増加とともに、施設設備の改善、大学教員の資質向上なども行われてきた。REPELITA Iにおける施設拡充は30万m<sup>2</sup>であったが、Vでは第4年次までには100.7万m<sup>2</sup>が拡充された。REPELITA Iからの累積では300万m<sup>2</sup>の拡充となる。

REPELITA Iにおいて研修を受けた大学教員は1975人であったが、ここ5年間の合計では1万4335人となり、7倍に増加した。REPELITA IからVの第4年次までの累積では7万5563人に達した。

大学教員の増員もREPELITA IIIから始められ、同期には13万4100人、次のREPELITA IVでは17万9900人が増員された。REPELITA IIIからVの第4年次までの累計では41万2800人となった。

REPELITA IIでパスチャ・サルジャーナ教育(大学院教育)が始められた。これはサルジャーナ(S1)を持つ大学教員に大学院教育(S2、S3)を与えようとするものである。REPELITA IIからREPELITA Vの第4年次までに大学院教育を受けた大学教員数は累積で4万5343人となった。現在、このプログラムはよりインテンシブに行われはじめている。

専門的な人材の必要に応えるために、REPELITA IIIよりディプロマ教育(ポリテクニクを含む)が開始された。REPELITA IIIからVの第4年次までの間に、ディプロマ教育を受けた学生は累計で18万2215人になった。ここ5年間でディプロマ教育を受けた学生数は4万5553人にのぼる。

1988/89年以来、私立大学の理工学教育強化のために4つのセンター(メダン、スマラン、スラバヤ、ウジュン・パンダシ)が設置された。このセンターは、幾つかの私立大学で図書室・実験室を共同利用することを目的としたもので、各地域の私立高等教育調整管区(KOPERTIS)の管轄に置かれる。

高等教育機関における研究活動を発展させるために、REPELITA Vより研究活動特別予算がつけられた。これは研究費申請制度に基づくものであり、採択された研究活動に予算がつけられる。

## 2-4 教員の育成

REPELITA IVの最終年度(1988/89年度)に教員の質および厚生福祉の改善を目的とする育成活動が実施された。

1988/89~1992/93年の5年間に、教育の全ての種別・段階をあわせて、20万7921人の教員の採用・配属が行われた。その他に職務部門の整備、公務員情報システム、教員の専門的なシステムの発展、質の高い教員を供給するために授業担当規定の整備、公務員の運営の能力の調査、教員表彰制度の整備等が実施された。

その他に、学校外・青少年・スポーツ教育の指導員の質を高めるための努力が行われた。それは指導センターなどに配置されるスタッフを対象とするものであり、その機能を「バモン・ブラジャ」(学習指導員)の機能に変えていこうとするものである。

## 2-5 その他の教育

3種の文盲、即ち文字、インドネシア語、基礎知識を理解できない人々を無くしていくことが特に重要な目標とされてきた。

学校外の教育の機会として次のようなものが行われた。

- (a) 学習集団パッケージA Kelompok Belajar Paket A (基礎教育)
- (b) 同 パッケージB
- (c) 労働学習集団
- (d) マガン(現場見習い訓練)

REPELITA Iでは、基礎教育を提供する学習プログラムに加わった人は7万388人であったが、このパッケージAに加わった人の多くが女性であったことから、REPELITA IIでは家政教育パッケージと統合された。

REPELITA IIからVの第4年次までの間に、全参加者はおよそ1720万人にのぼった。REPELITA IIIでパッケージAは生計訓練と統合され、労働学習集団プログラムになった。このプログラムには学校に就学したことのない零細商人などが含まれ、生計を得る必要に則した学習が与えられた。REPELITA IIIからVの第4年次までに、このプログラムに加わった人は320万人を数えた。

1990/91年度からKEJAR B(Kelompok Belajar B)(中学校教育と同等)が開始された。1990/91年から1992/93年までにKEJAR Bを受けた人は1万9543人である。

中学校・高校卒かあるいは中退者で失業している者を対象に、REPELITA Vからマガン(見習い訓練)のプログラムが開始された。この訓練を受けた者はREPELITA V期におよそ3万5000人である。

### 第3章 国家政策大綱、第2次25ヶ年計画及び第6次5ヶ年計画

教育分野における開発計画については、国家政策大綱（1993年3月発表）においてその方向性が、第2次25ヶ年計画において具体的な目標が示されている。

さらに第6次5ヶ年計画については、第2次25ヶ年計画の第1期目と位置付け、目標を実現するための施策が述べられている。

本章では各計画の概要を述べる。

#### 3-1 国家政策大綱

昨年（1993年3月）発表された国家政策大綱ではパンシャシラと1945年憲法の基本理念に基づく国民教育のあり方を述べた上で、今後取り組むべき以下の最優先課題を掲げている。

- (1) 9年制義務教育の実施
- (2) 教育機会の均等化
- (3) 職業教育の充実と質の向上

さらに教育分野の開発は、他の分野の開発と調和して発展すべきであり、国家の開発段階に応じて必要とされる人材育成を行うとの視点から、特に産業界との協力関係、国家労働力計画との連携強化にも言及している。

#### 3-2 第2次25ヶ年計画

国家政策大綱の方向性に基づき第2次25ヶ年計画では次のような目標を掲げている。

- (1) 9年制義務教育の実現

第2次25ヶ年計画第3期目の第8次国家開発5ヶ年計画までに9年制義務教育の完全実施をめざす。さらに中等教育、高等教育レベルにおいても就学率を向上させる。

- (2) 教員の質の向上

小学校の教員については最低D2の資格、中学校、高等学校の教員についてはS1の資格、高等教育機関についてはS2とS3の資格を持つ者の割合を80%とする。

- (3) 「文盲」の撲滅

最終年度までに文盲を完全に無くす。

### 3-3 第6次5ヶ年計画

第2次25ヶ年計画の目標に沿って、第1期目となる第6次国家開発5ヶ年計画では次の目標を掲げている。(具体的な目標となる数字がないため、第2次25ヶ年計画のどこまで実施しようとしているのかは不明確なところが多い)

- (1) 9年制義務教育の完全実施をめざした就学率の向上
- (2) 高等教育における就学率の向上
- (3) 教員の質の向上

D2の資格を持つ小学校教員、D3の資格を持つ中学校教員、S1の資格を持つ高等学校教員の人員の増加を図る。

#### 3-3-1 目標達成のための政策

第6次国家開発5ヶ年計画の目標を達成するための施策として以下の事項を掲げている。

##### (1) 9年制義務教育の実施

僻地の国民も含め、全ての国民に基礎教育が平等に行われるよう、第2次25ヶ年計画の第3期(第8次5ヶ年計画)終了時にまでに9年制義務教育を完全に実施する。

完全実施のためには、授業料の無料化、中学校への進学無条件化、経済的に恵まれない者に対する経済的な支援が必要である。

中学校教育においては、中等、高等教育に進学できない者のために、社会で必要とされる技能の修得を目ざし、カリキュラムに基礎的な技能教育を取り入れるような配慮が必要である。

また私立学校を含め、教育施設の整備も進めていく必要がある。

##### (2) 教員の質の向上

継続的な教育研修等により資質の向上に努めるとともに、教員として優れた者に対し報奨金を与えるなど教員のイメージを改善しなければならない。特に教員の処遇改善については昇進昇格制度の整備とともに僻地、村落部に配属される教員に対する奨励制度等を整える必要がある。

また現在の地域間の教員配置の不均衡に関しては、現状の把握を行い適正な配置を行い得る制度を整えなければならない。

これらと併せ教員養成機関のカリキュラムの改善、実験機材の整備、改善も進めなければならない。

### (3) カリキュラム開発

科学技術の発展、社会のニーズに併せ適切なカリキュラムの整備と拡充が必要である。さらに民族の歴史、文化、宗教を含めた精神的な分野との調和も図らなければならない。

また学術活動の活性化を図るため研究著作活動を奨励し、すぐれた業績には正当な評価が与えられなければならない。

インドネシア語についてはコミュニケーション言語、科学技術言語としての機能を果たしうる発展させて行くとともに、地方語についても祖先からの文化遺産として尊重されなければならない。

外国語については、国際社会でのコミュニケーションおよび科学技術習得の手段として使用能力の向上を図らなければならない。

### (4) 教科書、関連図書 の 整備

児童、生徒、学生の勉学意欲を高める為カリキュラムの内容に沿った教科書等学習図書を開発し、充実させなければならない。ただし頻繁な教科書の変更は慎むべきである。

また貧困地域、僻地等の就学児童生徒に対しては1人1冊の教科書が準備する必要がある。さらに優れた著者には著作権等が保証されなければならない。

### (5) 施設、設備の充実

教育機会の拡大、平等化を図るためには、施設、設備の質的、量的な拡充が必要である。既存のものについては利用度を高めるよう管理運営がなされなければならない。

また学校敷地内あるいは近郊に体育保健施設を設け、質の向上を図る。

### (6) 普通中等および職業中等教育機関の育成

中等教育の就学率を高めるためには、定員の増加と教育の効率を高める必要があり、都市部においては定員3～5千人の普通大型高等学校を設立する。

また職業中等教育の分野においては、産業界のニーズに応えるためにも工場等への現場見習い訓練制度をより発展させ、専門的な技能の修得に努めなければならない。

### (7) 高等教育機関の育成

高等教育分野の機会の拡大と平等化を推進するためには、私立を含む大学の定員を理工系と文科系とのバランスをとりつつ、増加させる必要がある。

また高等教育機関における研究活動を活発にし、その成果が社会貢献の一環として広く社会に伝達されなければならない。またこうした活動の中から、地域開発に貢献する成果が生み出されることが期待される。

#### (8) 学校外教育の育成

初等教育中退者、一般社会人を対象とした学校外教育プログラムについては、文盲を減らすばかりでなく、基礎知識、技能の修得にまでその目的を拡大し、個人の自立を支援し、9年制義務教育を補完するものとして発展させるべきである。

#### (9) 一般企業の貢献

当国がさらに経済発展を遂げるためには、教育界と産業界との調和のとれた連携が不可欠であり、奨学金制度の導入、現場見習い制度等への積極的な貢献が求められる。

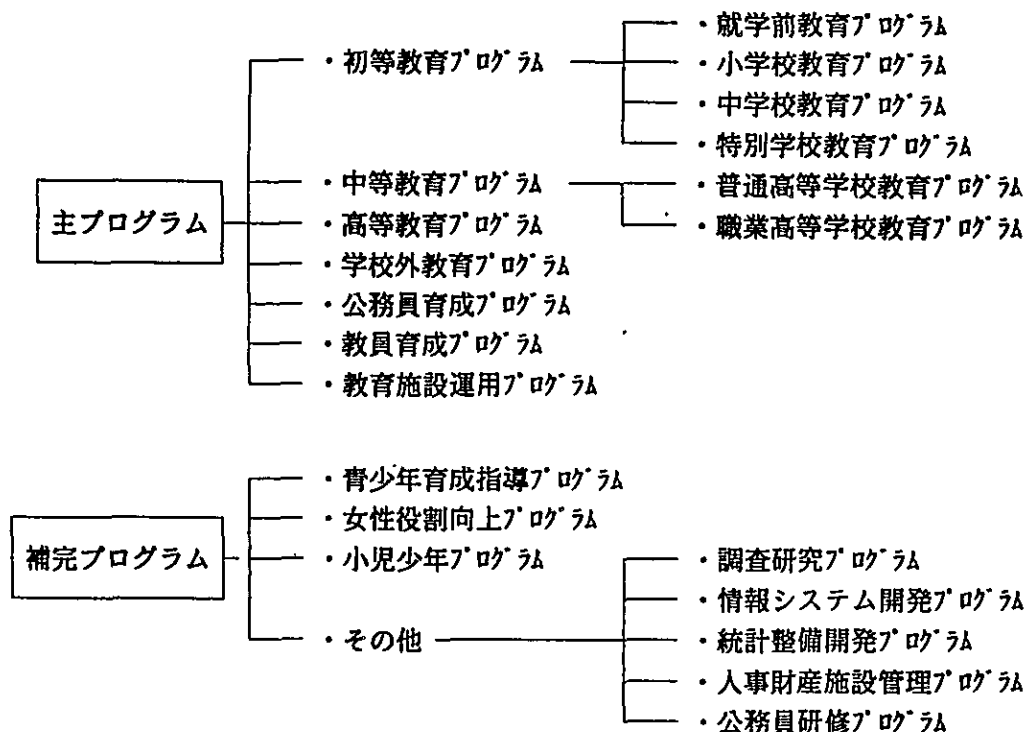
#### (10) 計画立案、管理運営能力の向上

教育の質の向上を図るためには、教育現場における運営管理能力の向上を図る必要があり、さらにこうした経験、情報の蓄積は政策立案段階での分析、計画立案カリキュラム開発に貢献することが期待される。同時に教育プログラムを総合的に管理するシステムに発展させていく必要がある。

### 3-3-2 実行プログラム

第6次5ヶ年計画の目標を実現させるための施策を踏まえ、各教育段階および形態別の実行プログラムとして取りまとめている。

実行プログラムの構成は以下のとおりである。



### 3-3-3 主プログラム

#### (1) 初等教育プログラム

##### 1) 就学前教育プログラム

就学前教育は幼稚園教育を中心として、社会生活をいとなむ上で必要な知識、創造力等の発達的基础を形成し、心身の健全な発育を促すことが目的となる。

幼稚園教育の質を改善するためには、教諭の資質の向上、教育関係者の福祉厚生 of 改善、教材教育方法の整備、改善に努める必要がある。さらに教諭の確保については、国立幼稚園の教諭の養成採用も含め、私立幼稚園への教諭の派遣も力を入れなければならない。

##### 2) 小学校教育プログラム

小学校教育は国民の一人として社会の一員となるための、基礎能力を養うことを目的としている。教育機会の均等化をさらに推進するため、9年制義務教育が導入されるが、その際不足することが予想される校舎については、既存の校舎を有効利用しなければならない。

ない。新校舎の建設については、外島の新居住地域、または人口密度の高い都市部を優先する。また経済的に恵まれない児童生徒に対しては、奨学金その他の補助金が与えられる必要がある。

カリキュラム、教育方法についても、生徒の能力や学習段階に応じて改善されなければならない。またカリキュラム改善に併せ、図書室、理科教材、保健体育の器具等の施設設備の充実を図らなければならない。教科書については一人一冊を原則として、僻地、貧困地域に優先的に配布する。

教員の質の向上に関しては、研修等を通じて小学校の基礎資格をD2あるいは同等の資格に引き上げると共に、福利厚生等待遇改善に努める。さらに優秀な教員、僻地に勤務する献身的な教員に対しては、表彰等を行うなど正当に評価する。

教員の配置の不均衡を是正するため、目標を定め採用、配置を計画的に行う。

### 3) 中学校教育プログラム

中学校教育は小学校で得た基礎知識をさらに広げ、社会の一員としてより高い生活を求め得る基礎的な能力を習得させることにある。

中学校教育における最大の課題は、9年制義務教育の実施であり、これを支援するため、従来の中学校進学要件（試験に合格する）を廃止し、小学校卒業者の全員が進学できるようにする。不足する校舎については、小学校校舎あるいは既存の中学校校舎の有効利用を第一とし、さらに不足する分については、新校舎建設、教室の増設等により段階的に整備していく。

経済的に恵まれない生徒に対しては奨学金等による援助を行い、それでも事情により中学教育を受けられない者に対しては公開中学により教育機会を与える。

教育方法の改善については生徒の関心を高め、理解を深めさせることが重要であり、理科、社会、数学等の補助教材、実習機器を充実させる。さらに教育の効果と効率を高めるため、施設、設備、教材等の標準化を推進する。

また卒業後就職を容易にするため、地域の社会ニーズに即した技能パッケージを選択可能なようカリキュラムを改善する。

教員の質の向上に関しては、D3と同レベルの研修を実施するとともに、教員の評価制度、福利厚生を整備し教員の意欲を高揚させるべく行政サービスの改善に努める。

また教員の配置の地域間の不均衡についても是正に努める。

### 4) 特別学校教育プログラム

特別学校教育は心身に障害をもつ児童生徒（小中学校）に対し社会と調和し、その一員として生活でき、働くための能力を育成することが目的である。

また特別学校の教育環境を整備するため、州および県レベルにモデル校を設置するとともに、既存の学校についても改修増設により受入れ定員を3万8300人（1993年）から5100人に増加させる。

カリキュラムについては障害の度合いに応じて、特別なものを開発すると共に、教科書、指導書、図書、点字教材等を整備していく。

教員については、必要に応じ技術要員も採用していく。



## (2) 中等教育プログラム

### 1) 普通高等学校教育プログラム

普通高等教育プログラムは高等教育に必要な基礎知識を習得するとともに、実社会で有益な技能を習得できる選択肢を設けることに重点を置く。

収容人数を増加させるため校舎の建設、教室の増設を行う。

教育機会の均等化を目的として、経済的に恵まれない生徒に対する奨学金を提供する。

また教育の質を向上させるため、教員の研修、カリキュラム開発、教育図書、教材の充実を図る。

### 2) 職業高等学校教育プログラム

職業高等学校教育は産業界に必要とされる中級レベルの技術者、労働力としての専門的技能を習得させることにある。こうした人材は農業系、工業系、経営系、美術系等の分野別プログラムを通じて育成される。

教育機会の均等化を目的として、教室を増設し収容人員の増加を図るとともに、経済的に恵まれない生徒に対し、授業料等の負担軽減措置を講じる。

教育の質を高めるため教材、実験用機材等の整備を行うと共に、産業界への見習い訓練を通じて、実践的な機能を習得させる。

また教員の研修も併せて実施される。

## (3) 高等教育プログラム

高等教育は学問的専門技術能力をもつ、将来の国家、民族を担う指導者を育成することを目的としている。

教育機会の拡大をめざし、遠隔教育システムと施設設備の整備拡充を行う。さらに経済的に恵まれない学生に対し、奨学金、授業料の減免等の必要な措置をとる。

また科学技術の発展および産業界のニーズに対応するため、カリキュラム等の改善を行うとともに、文科系、理科系の人員のバランスについても社会のニーズと調和したものをめざす。

教育の質の向上については、教員に対する研修、教育方法の改善、実験設備および図書館の整備等により改善を図る。

研究活動については、学術雑誌の出版、若手教員を対象とした研修等を通じて国際的なレベルに近づくよう努める。

大学は自由な学問的討論の場として極めて重要であり、且つ国家開発における社会的あるいは科学的な発展に果たす役割は極めて大きい。こうした視点から、高等教育機関の自治を重視する。

#### (4) 学校外教育プログラム

学校外教育プログラムは一般社会の人々に知識と技能を習得できる機会を提供し、人々の生活レベルと福祉の向上を目的としている。

過去に教育機会に恵まれなかった人々、中途退学者を対象としており、「文盲」の撲滅と9年制義務教育の徹底が最優先される。

さらに産業界との連携による見習い訓練等により、技能習得の場を提供する。

#### (5) 公務員教育プログラム

公務員教育プログラムは、各省庁の職員あるいは準職員を対象に、それぞれの省庁で必要とされる専門知識、技能の向上を図ることが目的であり、各省庁傘下の高校、高等教育機関において実施される。

教育機会を拡大するため、運営体制の強化と受入れ制度の改善、継続的に学習可能な環境を整備しなければならない。

#### (6) 教員育成プログラム

教員育成プログラムは教員育成、配置、資質の向上、福利厚生 of 改善等を含む総合的なプログラムであり、教育の効率と質を高めることを、目的としている。

教員育成のための教育の質を向上させるためには、次の施策が必要となる。

- 1) 教員候補者の能力調査、選考システムの改善（教員にふさわしい人材を発掘）
- 2) カリキュラムの改善と施設機材の充実
- 3) 教員養成機関の教員の質の向上

また教員の質の改善目標は次のとおりである。

- 1) 小学校（宗教学校含む）の教員を最低D2とする。
- 2) 普通中学校（宗教学校含む）の教員を最低D3とする。
- 3) 普通高等学校（宗教学校含む）の教員を最低S1とする。
- 4) 高等教育機関の全教員数の50%を最低S2とする。

教員の社会的な地位を向上させるため、昇級、昇進システムの簡素化を図るとともに福利厚生 of 改善、貢献度の高い教員に対する表彰制度等を充実させる。

#### (7) 教育施設運用プログラム

教育施設運用プログラムは既存の施設の有効利用と保守管理の効率化を目的として、さらなる充実を図る。

### 3-3-4 補完プログラム

#### (1) 青少年育成指導プログラム

教育センターにおいて青少年に対し、誇り高き民族性と自立した能力を習得させることを目的とする。

具体的には青年組織造り、ボーイスカウト活動等から成るが、こうした活動を支援するため地域青年開発センター、青少年育成センター等の施設を改善する。

#### (2) 女性役割向上プログラム

国家、民族の一員としての女性がさらに社会に貢献できるよう、知識、技能を習得できるより広い機会が提供される。

#### (3) 小児、少年プログラム

小児、少年の育成は、深い宗教への信仰と道徳観、愛国心を持った個人を形成する過程で極めて重要である。またこの時期の小児、少年の栄養には十分な配慮がなされねばならない。家庭内教育、両親の自覚も重要である。

#### (4) その他

その他補助プログラムには次のものがある。

- 1) 基礎科学および応用調査研究プログラム
- 2) 情報システム開発プログラム
- 3) 統計整備開発プログラム
- 4) 人事財産施設管理プログラム
- 5) 公務員研修プログラム

## 第4章 初等・中等教育

### 4-1 9年制義務教育

1994年度から9年制義務教育が施行される予定で、初等・中等教育のみならず、教育分野全般における開発の最重要課題となっている。9年制義務教育は1994年5月2日（教育の日）に宣言される予定である。就学率の向上を背景に宣言された1984年の6年制義務教育の時とは異なり、9年制義務教育がほぼ完全実施に近づくのには少なくとも3期のREPELITA（国家開発5ヵ年計画）、すなわち15年程の期間が必要と見られている。

9年制義務教育が実施されると、小学校6年と中学校3年の合わせて9年間が基礎教育と呼ばれるようになる。それに伴い、中等教育 Pendidikan Menengah というカテゴリーは現在の高校レベルの教育だけを指すようになる。

現在の規定によれば、インドネシアでは6歳になれば就学する権利があり、7歳になると就学する義務が生ずる。このことから、小学校就学年齢は7～12歳とされており、就学率の計算などもこれに従う。

#### 4-1-1 基礎教育段階の問題点

小学校段階における問題点として

- 1) 高いドロップ・アウト率（別記、進級とドロップアウト参照）
- 2) 教員の基礎資格（D2レベルを満たしている者が少ない）
- 3) 教員待遇の悪さ
- 4) 教科書・教材の不足

等が指摘されている。

中学校段階では、以下のような問題が指摘されている。

- 1) 小学校から中学校への低い進学率
- 2) 高いドロップ・アウト率
- 3) 教員の基礎資格（D3レベルを満たさない）
- 4) 教員の配置が適切でない
- 5) 教員の待遇の悪さ
- 6) 教科書・教材の不足

教員の基礎資格は以前は、小学校が高校レベルのSPG（師範学校）卒、中学校が高卒後1年のD1（ディプロマ1）であった。しかし、現在は小学校教員がD2、中学校教員がD3になっている。現職教員の基礎資格向上が進められているが、まだ、基礎資格の要件を満たさない教員が少なくない。

中学校は教科担任となるので、教員の配置がより適切に行われなければならない。  
 (教員の待遇については別項参照)。教員の基本給の少なさについてはしばしば問題として取り上げられている。特に僻地校に配属された場合、給与以外の収入(本務校以外での授業担当、PTAからの援助等)が期待できない。

#### 4-1-2 基礎教育のカリキュラム改革

1994年度には9年制義務教育の実施とともに、それに対応する新しいカリキュラムが導入される予定である。

##### (1) 普通校カリキュラム

1994年実施予定の普通学校新カリキュラムの学年毎の教科および時間配当は次の表の通りである。

学校段階 教科 / 学年	小学校						中学校		
	I	II	III	IV	V	VI	I	II	III
バンチャシラ・公民教育	2	2	2	2	2	2	2	2	2
宗教教育	2	2	2	2	2	2	2	2	2
インドネシア語	10	10	10	8	8	8	6	6	6
数学	10	10	10	8	8	8	6	6	6
理科	--	--	3	6	6	6	6	6	6
社会科	--	--	3	5	5	5	6	6	6
工芸・芸術	2	2	2	2	2	2	2	2	2
健康・体育	2	2	2	2	2	2	2	2	2
英語	--	--	--	--	--	--	4	4	4
地域裁量(教科)	2	2	4	5	7	7	6	6	6
計	30	30	38	40	42	42	42	42	42

新カリキュラムは、1994年度から小学校1年と4年、中学校1年に導入され、以後、年次進行で1996年度に全ての学年に導入される予定である。

新カリキュラムは特に読み書き算数の基本的能力により重きを置いている。年間授業日数は最低240日。授業時間は小学校1年～2年は30分授業、小学校3～6年は40分授業、中学校は45分授業である。

読み書き算数の重視のため、理科・社会は3年生以降で教えられ、1年と2年では読み物の中で教えられる。英語は、地域によっては地域裁量の時間(Muatan Lokal)で小学校第4学年から教えられる。

(2) マドラサ系統の新カリキュラム

教育文化省管轄の学校におけるカリキュラム改革にともなって、宗教省管轄の学校(マドラサ)においてもカリキュラム改革が行われる。

マドラサの新しいカリキュラムは次のようになっている。

学校段階 教科 / 学年	イブティダイヤー						サナウィヤー		
	I	II	III	IV	V	VI	I	II	III
パンチャシラ・公民教育	2	2	2	2	2	2	2	2	2
イスラム教育	(4)	(4)	(6)	(7)	(7)	(7)	(9)	(9)	(9)
コーラン・ハディース	2	2	2	1	1	1	1	1	1
アキダ・アフラック	1	1	1	1	1	1	2	2	2
フィクフ	1	1	2	2	2	2	2	2	2
イスラム文化史	--	--	1	1	1	1	1	1	1
アラビア語	--	--	--	2	2	2	3	3	3
インドネシア語	10	10	10	8	8	8	6	6	6
数学	10	10	10	8	8	8	6	6	6
理科	--	--	3	6	6	6	6	6	6
社会科	--	--	3	5	5	5	6	6	6
工芸・芸術	2	2	2	2	2	2	2	2	2
健康・体育	2	2	2	2	2	2	2	2	2
英語	--	--	--	--	--	--	4	4	4
地域裁量(教科)	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	32	32	40	42	42	42	45	45	45

教育文化省管轄の学校と異なるのは、宗教教育(イスラム教育)の時間数がいくらか増える程度で、それ以外は全く変わらない。宗教教育の時間数も以前のマドラサ・カリキュラムに比べて減少しており、より普通教育としての性格を強めるものととらえてよい。

(注) ハディース : 預言者ムハンマドの言行に関する伝承  
 アキダ・アフラック : 信仰・倫理  
 フィクフ : イスラム法学

#### 4-1-3 9年制義務教育の実施

9年制義務教育の実施に伴い、授業料SPP(Sumbangan Pengembangan Pendidikan : 直訳では教育開発貢献費)の廃止が計画されている。EBTANASに基づく中学校進学者選抜も廃止されなければならないが、中学校の定員の制約もあり、進学希望者全員を受入れられないケースも起こりうると見られている。他方、地方においては中学校教育への関心が低く、いかにして中学校進学者をふやしていくのかという難しい問題もある。

中学校レベルには、職業系の技術中学校(ST)・家政中学校(SKKP)が置かれているが、第6次国家開発5ヵ年計画期においてこの2種の学校は打ち切れ、普通中学校(SMP)に転換される予定である。

1993年にワルディマン新文部大臣が就任した当初は、技能中学校(SMP Ketrampilan)の計画が打ち出され、上記のような職業系の中学校を技能中学校に転換、さらに増設していくことが考えられた。その後、地域性にそって教育内容を考える方向で、カリキュラムの中のローカルな内容(ムアタン・ローカル)の中で技能訓練を行うことが検討されている。

ローカルな内容はカリキュラムの20%の枠内で提供することができ、その時間を使って技能教育、地方語教育、英語教育等ができるように考えられている。海外からの旅行者の多い地域では英語を、また進学者が少ない地方では職業準備のための教育が提供できる。

#### 4-1-4 義務教育提供の形態

経費をいかに抑えて、中学校の教育機会を拡大していくかが、9年制義務教育実施の一つの鍵である。小学校6年間の義務化の時と同様、さまざまな形態のものを中学校就学と認める方向である。宗教省管轄のマドラサ・サナウィヤー(イスラム中学校)への就学や、学校外教育プログラムのケジャーL(中学校と同じレベルの学校外教育プログラム)も就学の中に含まれる。

他方、普通の形態の中学校に就学出来ない生徒のために公開中学校の増設も計画されている。

##### (1) 公開中学校 SMP Terbuka

公開中学校は1979年に実験的に5校設置された。その中の3校はジャワ島(西部ジャワのブルンボン、東部ジャワのカリサット、中部ジャワのアディウエルナ)に、そしてスマトラ島(ランブン州カリアンダ)と西ヌサテンガラ州(テララ)に各1校ずつの公開中学校が設置された。公開中学校の設置は1989年より他の州にも拡大され、1992年までに34校が設置された。各州に少なくとも2校設けられることになっており、今後も公開中学校の数は増加する。

公開中学校は、地理的或いは社会・経済的な理由で勉学が継続出来ない生徒を対象とする。公開中学校では、個人学習、グループ学習を独立に、あるいは教師の指導のもとに行う。学習センターでラジオ放送を聞く時間も設けられる。

公開中学校における指導体制は次のようになっている。

グル・ブンピナ (育成教師)	Guru Pembina 普通中学校の教師
グル・ブンピンピン (指導教師)	Guru Pembimbing 小学校の教師もしくは地元の人
グル・ブンピンピン・フスス (特別指導教師)	Guru Pembimbing Khusus 特別な技能を持つ地元の人

公開中学校は親学校（一つの中学校）の施設を利用する。親学校の校長が自動的に公開中学校の校長になる。日々の学習が行われる学習センターとしては村の建屋（小学校の教室、村の集会所、普通の民家）などを利用する。僻地では、村長が特別指導教師として指導にあたるケースが多い。

東部インドネシア地方にある公開中学校の一つの例では、学習センターを7つ持っており、そのうちの4か所が学校に比較的近接している。親学校（中学校）の教員による授業を受けるのは週に1回（4時間）のみで、学年毎に1年が木曜日、2年が金曜日、3年が土曜日というように決められている。この時は、学習センターではなく親学校で授業を受ける。但し親学校から離れた三つの地域（学習センター）では、親学校から教師が来て授業を担当する。

## (2) 小規模中学校 (SMP Kecil)

また、就学年齢児童の少ない地域に小規模中学校が計画されている。小規模中学校には多くの教員を配置することはできず、完全な教科教員のシテムを取ることはできない。一人の教員が複数の分野・科目を担当しなければならない。そのために、特別な中学校教員養成のプログラムを提供することが考えられている。

(教員養成・研修に関しては、8-3教員養成と質の改善参照)

### 4-1-5 僻地学校教員の問題

既に、小学校段階でも僻地校への教員配置の問題が起こっており、義務教育9年制実施はこの問題に大きく関わっている。

僻地校配属に関してはいくつか問題があり、例えば

- 1) 父兄会の援助による特別な教員手当が期待できない  
(教員の低い基本給だけでは生活していけない)
- 2) 教師が数少ない知識人（読み書きの出来る人）として行政部門にかりだされる



(地位としては学校教師のままであるが、実際に授業を担当していない)

3) 僻地に配属された新任女子教員が現地で結婚(退職)してしまう例などもある

#### 4-2 高校におけるカリキュラム改革

高校レベルでも1994年度よりカリキュラム改革が行われる。従来の1984年カリキュラムとはコース分けなどの点で大きく異なっている。

(新旧カリキュラムの相違点)

	旧カリキュラム	新カリキュラム
共通	1年生のみ	1、2年
コース分け	2年次から	3年次から
コース数	4コース	3コース

##### (1) 旧カリキュラム

旧カリキュラムでは2学期制が取られ、6学期間で卒業するシステムになっていた。学習時間数は第1学年が74時間(1学期としては37時間)、第2学年が76時間(同38時間)、第3学年が72時間(同36時間)であり、コア学習が134時間(60%)、選択学習が88時間(40%)の構成となっていた。1年次のみ共通で、2年次からは4つのコース、即ち物理、生物、社会、文化に分かれた。

A1	物理	ILMU-ILMU FISIK
A2	生物	ILMU-ILMU BIOLOGI
A3	社会	ILMU-ILMU SOSIAL
A4	文化	PENGETAHUAN BUDAYA

ちなみに大学の学部・学科・学習プログラム毎に高校でのコース分け指定が行われる。最近のコース別の生徒数は下表の通りとなっている。A1とA2が理科、A3とA4が文科であるが、理科の中ではA2(生物)を選ぶ生徒が多い。A1(物理)は難しいので、それを避ける生徒が多いとのことである。

以上は進学コースであるが、旧カリキュラムには総合制的な考えかたが盛り込まれており、就職者向け対象にさまざまな技能・職業準備教育が提供されることになっていた。しかし、施設・設備、教員の充当などの面で十分ではなく、殆ど実施されず、机上プランに終わった。

コース別生徒割合

		A 1	A 2	A 3	A 4	計
国立高校	2年	90,791	129,204	167,183	36,397	423,575
	3年	78,383	114,881	155,559	34,308	383,131
私立高校	2年	65,836	107,193	209,198	6,113	388,340
	3年	68,646	135,297	214,037	5,701	423,681

(Statistik Pendidikan Menengah Umum dan Sederajat Sekolah, Kelas, Murid Guru SMP dan SMA Serta Aliyah Seluruh Indonesia, Depdikbud 1992)

(2) 新カリキュラム

新カリキュラムでは、1年、2年次が共通で、第3年次に言語、理科、社会の三つのコースに分かれる。

(1年、2年共通カリキュラム：週当たり時間数)

教科名	I	II
バンチャシラ・公民教育	2	2
宗教教育	2	2
インドネシア語・文学	5	5
国史・世界史	2	2
英語	4	4
保健・体育	2	2
数学	6	6
理科		
物理	5	5
生物	4	4
化学	3	3
社会		
経済	3	3
社会学	-	2
地理	2	2
芸術教育	2	-
計	42	42

3年次で次のように言語、理科、社会に分かれる。各プログラムの内容は以下の通り。

a	言語	BAHASA
b	理科	ILMU PENGETAHUAN ALAM
c	社会	ILMU PENGETAHUAN SOSIAL

共通教科目		時間数	
パンチャシラ・公民教育		2	
宗教教育		2	
インドネシア語・文学		3	
国史・世界史		2	
英語		5	
保健・体育		2	
コース別教科名		時間数	
(a 言語コース)		(b 理科コース)	
インドネシア語・文学	8	物理	7
英語	6	生物	7
その他の外国語	9	化学	6
文化史	5	数学	8
		(c 社会コース)	
		経済	10
		社会学	6
		行政	6
		人類学	6
合計時間数		共通 16 + 特別 28 = 44	

#### 4-3 私立学校

国立・私立の学校数および生徒数は次の表の通りである。

	学校数		生徒数	
	国立	私立	国立	私立
1 就学前教育 幼稚園	59	39,025	6,448	1598,060

2	基礎教育				
	小学校	138,137	20,990	24,421,950	1,918,045
	特別学校	24	502	2,271	23,243
	中学校	8,062	10,324	3,600,274	1,833,346
	職業中学校	262	44	78,983	4,577
3	中等教育				
	普通高校	2,218	5,060	1,263,594	1,114,304
	工業高校	210	924	175,373	379,914
	商業高校	337	1,458	229,818	453,475
	家政高校	86	75	37,953	9,582
	他の職業高校	54	186	23,251	30,205
	特別教育教員 養成学校	6	0	1,776	0
	計	149,455	67,674	29,841,691	7,364,751

(Perbandingan Jumlah Sekolah dan Jumlah Siswa Sekolah Negeri dan Sekolah Swasta di Indonesia Tahun 1992/1993)

私立学校はステータスによって、「同等」「認定」「登録」の三つのカテゴリーに分けられる。「同等」と「認定」では自らの修了試験で同じ段階の国立学校卒業と認められるが、「登録」校の場合、国立学校の提供する修了試験を受けなければならない。

以下にステータス別学校数を示す。ステータス無しというのは、既に学校が開設、運営されながら、三つのカテゴリーのいずれに区分されるのか確定していない学校である。また、職業高校の中には職業中学校の数も含まれる。

#### ステータス別学校数

	同等	認定	登録	ステータス 無し
小学校	732	478	80	-----
中学校	815	4788	2652	1873
高校	517	2647	1131	573
職業高校	178	1334	553	551

私立学校への援助は、国の教員の配置によって行われる。従って、私立学校の教員でありながら、国から給与を受け取っている教員が多数存在する。

#### 4-4 学年暦の問題

学校の学年暦は、現在、小学校が3学期制（Catur Wulan）、中学校と高校が2学期制（Semester）を取っている。しかし、1994年度より中学校と高校も3学期制に転換がはかられ、統一される予定である。

新学年は7月の第3週の月曜日から始まる。年間授業日数は240日であり、3学期制の場合、各学期80日となっている。興味深いのは、休日に関する規程である。イスラム暦は1年が約354日で、西暦とは年に約11日ずつずれて行く。インドネシアのマジョリティはイスラムであるが、断食明けの祝日ハリ・ラヤ・イドル・フィトリなども約11日ずつ前にずれていく。断食月に入る時に3日、断食があける時に7日の学校休日が決められている。これはイスラム暦に合わせて調整しなければならず、毎年変わっていく。

教育文化省では、年度毎に宗教省によって決められた各宗教の祝日に基づいて、学年暦（授業日と休暇）の基準案を作成し、初等・中等教育総局長通達で全国に指示する。さらに、特定の宗教行事、州レベルでの行事など地方的な配慮が必要であり、最終的には州もしくは県レベルで学校の祝日が確定される。

## 第5章 高等教育

高等教育機関に関しては、「国民教育制度法」とともに1990年の「高等教育に関する規程1990年30号」によって規定されている。それ以前の規程としては1961年の「高等教育に関する法律1961年第22号」があったが、高等教育行政は実際には大部分が省令（教育文化大臣決定および高等教育総局長決定）によって動いてきた。

### トゥリダルマ (Tri dharma)

上記規程第3条第(1)項に「高等教育機関は高等な教育(pendidikan Tinggi)、研究(penelitian)、社会貢献(pengabdian kepada masyarakat)を提供する」と規定されており、この教育、研究、社会貢献の三つがトゥリダルマと呼ばれる。大学は機関として、また各構成メンバーが、この三つの分野で貢献することが求められている。

## 5-1 高等教育制度の特色・概要

### 5-1-1 高等教育制度の転換：ヨーロッパ型からアメリカ型へ

1970年代半ばからインドネシアの高等教育制度はヨーロッパ型大学からアメリカ型への転換が図られた。

それ以前の制度では高等教育はサルジャナ・ムダ(Sarjana Muda)3年とサルジャナ・レンカッパ(Sarjana Lengkap)2年の3-2制が取られていた。サルジャナ・ムダを学部卒相当(学士)、サルジャナ・レンカッパを修士相当としていた。サルジャナ・レンカッパ取得者は博士論文執筆資格があり、男性にはドクトラントゥス Drs. 女性にはドクトランダ Dra の称号が与えられた。彼らは博士候補生であり、論文を書いて審査に通れば、大学院課程(博士課程)を経ずに博士学位を取得できた。

新しい制度では大学院課程(パスチャ・サルジャナ)(Pasca Sarjana)が設置され、S1(学士)→S2(修士)→S3(博士)の制度が整えられた。最短の修学年限はそれぞれ4年、2年、2年である。S1を修了すればサルジャナ、S2修了すればマギステル、S3修了にはドクトルの学位が授与された。これとは別に理工系の学部卒は、インシニユール(エンジニア)と称することが認められていた。

アメリカ型に転換されてきたとはいえ、ヨーロッパ型の伝統を残す部分も多い。その一つが教授職(グル・ブサール/プロフェッソール)の少なきである。大学教員はドセンと総称されるが、その職位はアシステン(助手)、レクトゥル(講師)、グル・ブサール(教授)の三つに大きく分けられ、グル・ブサールの数が極めて少ない。これは教授職の多い(正教授、準教授、助教授など)のアメリカ型・日本型とは対照的である。

留年と退学が多く博士学位取得が難しいのも、ヨーロッパ型の伝統を受け継いでいると言える。大学に入ってから学生はふるいにかけて優秀な者のみが残っていくという

システムである。また、かつてサルジャーナ・レンカップで博士論文執筆資格が与えられ、特に大学院課程（博士課程）が置かれていなかったことも学位取得を難しくした大きな要因の一つである。

こうしたヨーロッパ型のアカデミックな伝統が、アメリカ型大学の移植を難しくした。大学の効率・生産性の尺度の一つとして、全学生に対する新卒業生の比率が示されるが、これが極めて低いのもこうした伝統に負うところがある。もちろん、その他に大学運営自体の非効率性などさまざまな問題も指摘される。

#### 5-1-2 学問的教育と専門的教育

高等教育は学問的教育と専門的教育に大きく区分される。

(1) 学問的教育（学位課程）は学位取得と結びつき、3段階に区分される。

S 1（サルジャーナ：学士）

S 2（マギステル：修士）

S 3（ドクトル　：博士）

、 S 2とS 3を合わせて、パスチャ・サルジャーナ（大学院課程）と呼ばれる。

(2) 専門的教育は高校卒を対象とするディプロマ・プログラムと、大学学部段階以上のスペシャリス・プログラムからなる。

ディプロマ・プログラムは、レベル・年限はよってD 1～D 4（ディプロマ）に区分される。ひとまとめにしてS 0と呼ばれることもある。

スペシャリス・プログラムとしては、S 1（学部卒）の上のレベルにSP 1とSP 2が置かれている。

SP 1　　サルジャーナ取得者（S 1修了）を対象。特定の技術分野ならびに医学分野が多い。

SP 2　　パスチャ・サルジャーナ修了者およびSP 1取得者を対象。より高度な専門教育

他に教員資格を付与するアクタ（AKTA）・プログラムが高等教育段階に置かれている。

アクタ 1とアクタ 2

小学校教員資格を付与

教員養成のディプロマ修了者対象

教育以外のサルジャーナ・ムダ取得者（以—前の3 2制高等教育の前期3年修了者）対象

アクタ3とアクタ4 中学校・高校教員資格を付与  
 教員養成のD3修了者およびサルジャナ取得者対象  
 教育以外のサルジャナ対象

アクタ5 サルジャナ対象 高等教育の教員資格を付与

### 5-1-3 高等教育機関の種別

高等教育機関の種別はアカデミー、ポリテクニク、スコラ・ティンギー（単科大学）、インスティトゥート（専門大学）、ユニベルシタス（総合大学）の5種である。

- (1) アカデミー : 学術、技術、芸術の一分野あるいはその一部の専門教育プログラムを提供する
- (2) ポリテクニク : 特別な学問分野の専門教育プログラムを提供する
- (3) スコラ・ティンギー（単科大学）: 特定の一学問領域の学問的／専門的教育プログラムを提供する
- (4) インスティトゥート（専門大学）: 一つの種類の学術／技術／芸術の学問的／専門的教育を提供する
- (5) ユニベルシタス（総合大学）: 学術／技術／芸能の学問的／専門的教育を提供する

#### (1) 国立高等教育機関

	機関の数	
総合大学（ユニベルシタス）	3	1
専門大学（インスティトゥート）	1	4（工学、農学、芸術、教育）
単科大学（スコラ・ティンギー）	4	（芸術、教育）
アカデミー	2	（芸術）
計	5	1

1) インスティトゥートは工学系が2校（バンドンとスラバヤ）、農学が1校（ボゴール）、芸術系1校（ジョグジャカルタ）で、残りの10校はいずれも教育系（教員養成・教育学専門大学 I K I P）である。

2) スコラ・ティンギーは芸術系2校の他に、近年、ゴロンタロ（北スラウェシ）とシンガラジャ（バリ）の2校の教育系が加わった。教育系はいずれも総合大学の教育学部が分離したもので、ゴロンタロはマナドのサム・ラトゥランギ大学から、シンガラジャはバリのウダヤナ大学から独立した。

3) ポリテクニクは工業、商業、農業分野がある。ポリテクニクの親機関（大学及び専門大学）からの独立は1994年から実施される。（8-2ポリテクニク 参照）



ポリテクニクの分離独立が実施されると、国立高等教育機関の数も大幅に増加する。

## (2) 私立高等教育機関

私立の高等教育機関は、コプルティス K O P E R T I S (私立高等教育機関調整管区) によって指導・監督が行われている。私立高等教育機関によって提供されるプログラムにはそれぞれ「登録」「認定」「同等」の3つにステータスが与えられる。「同等」のプログラムでは、独自卒業認定によって国立大学卒業と同等と認められるが、他方、「登録」のステータスしか持たないプログラムの場合、国(国立大学)によって提供される修了試験に合格しなければ、公務員採用などの時に大学卒業と認められない。

現在、大学とは独立した学位認定機構 B A N (Badan Akreditasi Nasional) の設置が検討されている。また、大学院レベル(マギステル)に関しては、私立の機関が提供するプログラムに対して「アクレディタシー」(認可)というステータスが既に与えられている。(私立高等教育機関に関しては8-4 私立大学と行政 参照)

### 5-1-4 大学教員の職階

アシステン(助手)、レクトウル(講師)、グル・ブサール(教授)に大きく分けられる。レクトウルのカテゴリーの範囲が広く、日本大学の講師、助教授、さらに教授までも含む。他方、後に述べるようにグル・ブサール(教授)職は非常に限定され、大学評議会の常任メンバーである。各職階は以下のように細かく分けられている。

	(インドネシア語名称)
アシステン	Asisten Ahli Madya Asisten Ahli
レクトウル	Lektor Muda Lektor Madya Lektor Lektor Kepala Madya Lektor Kepala
グル・ブサール	Guru Besar Madya Guru Besar

(注) Muda : young  
Madya : medium  
Kepala: head

## 5-2 高等教育の実施

以下は先に触れた「高等教育規程」から、高等教育の実施がいかに行われるのか概略を把握することとしたい。

### 5-2-1 高等教育の提供

#### (1) 教授用語

高等教育は教授用語としてインドネシア語を使用して提供されるが、その他に下記の条件で地方語および外国語の使用も認められている。

地方語 = 当該の地方語の知識の伝達/技能訓練に必要な限りにおいて

外国語 = 知識の伝達/技能訓練に必要な限りにおいて

#### (2) 学期

高等教育の学年 (Academic Year) は9月にはじまり、翌年の6月に終わる。

2学期制 各19週 (試験期間を含めると22週)

(学期の間に2~4週の休暇)

課程修了者に対して 卒業式 (学位授与式 upacara wisuda) が開かれる。

(主なものは年に2回)

#### (3) カリキュラム

全国的なカリキュラム指針は大臣によって定められ、それに基づいて各高等教育機関が自らの教育プログラムを編成する。教育プログラムの年限はそれぞれことになっており、大学学部 (S1) は基本的には4年 (8学期) もしくは4年半 (9学期) である。成績と取得単位数に基づく次学期の単位制限制度があり、成績の芳しくない学生は長い時間をかけて単位を取得していくシステムとなっている。

#### (4) 学習成果の評価

試験は学期試験、プログラム修了試験、論文試験からなる。

論文	S k r i p s i	学士論文
	T e s i s	修士論文
	D i s e r t a s i	博士論文

特定の分野において、サルジャーナ・プログラムの学習評価は卒業論文 (スクリプシ- ) 試験無しで行うことができる。学習成果の評価はA、B、C、D、Eで示され、さらにそれぞれ4、3、2、1、0で点数がつけられる

(5) 教育プログラム

教育プログラムの提供は次のような組織で行われる。

学部            Fakultas  
学科            Jurusan  
コース         Program Studi

5-2-2 高等教育機関の管理運営組織

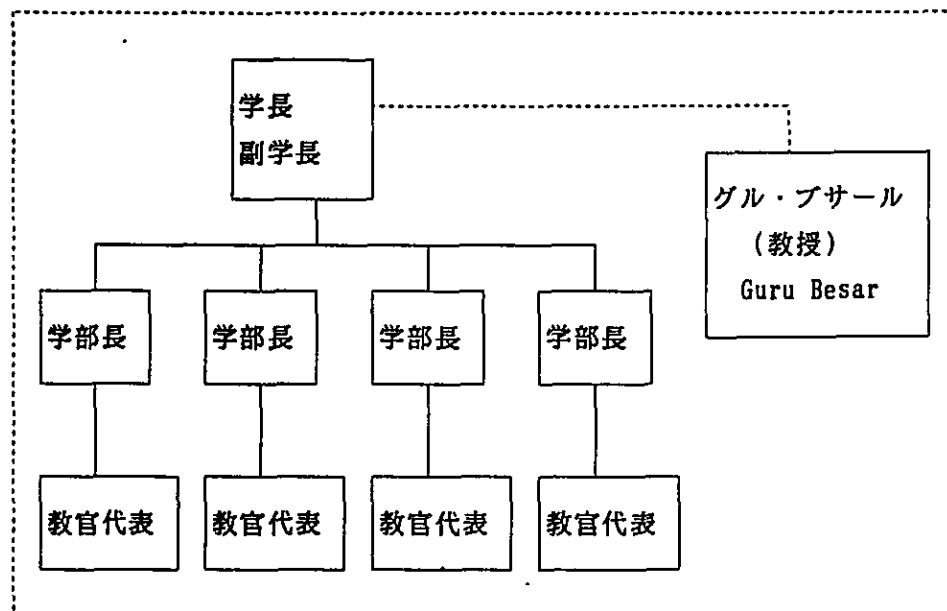
(1) 学長

高等教育機関の学長・校長の名称は機関によって下記のように異なる。

総合大学	Rektor	レクトール
専門大学	Rektor	レクトール
単科大学	Ketua	クトゥア
ポリテクニク	Direktur	ディレクトゥール
アカデミー	Direktur	ディレクトゥール

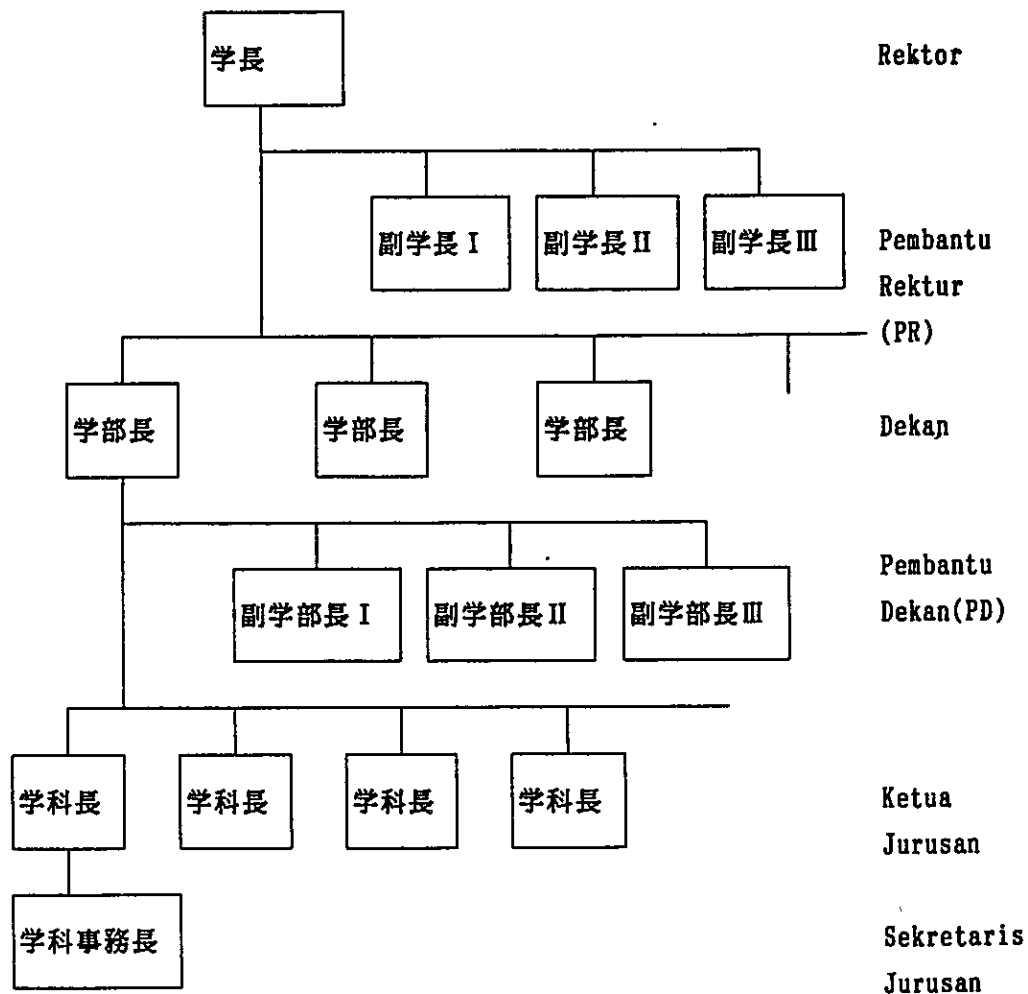
(2) 大学評議会 (SENAT)

〔評議会組織〕



大学の最高決議機関は評議会(Senat)であり、教授(グル・ブサール)、学長(校長)、副学長、学部長(デカン)および教官代表で構成される。評議会の議長は学長(校長)がつとめ、評議会のメンバーから選ばれた書記(セクレタリス)によって補佐される。評議会は任務を実行するにあたり、各種委員会を設置することができる。

5-2-3 大学及び専門大学の組織



(大学組織)

学長 (レクトール) は3名の副学長 (ブンバントウ・レクトールPR) によって補佐される。3名の副学長は

- 1) 学問分野 (PR I) 教育と教授、研究、社会への貢献の実施を指導する
- 2) 行政分野 (PR II) 財政、管理一般分野の活動の実施を指導する
- 3) 学生問題分野 (PR III) 学生の厚生の育成とサービスの分野における活動実施で学長を助ける。

(2) 学部組織

学部長 (デカン Dekan) は3名の学部長補佐 (ブンバントウ・デカン Pembantu Dekan) によって補佐される。3名の副学部長はそれぞれ

- 1) 学問分野 (PD I)
- 2) 行政分野 (PD II)
- 3) 学生関係分野 (PD III)

### (3) 学部評議会

学部評議会は、学部における最高の決議機関であり、教授（グル・ブサール）、学部長、教官の代表で構成される。学部評議会は学部長がその長を務め、メンバーから選ばれた評議会書記がこれを助ける

### (4) 学長・学部長他の任免

	国立大学	私立大学	備考
学長	評議会の議 文部大臣の提議 大統領による任免	評議会の議 文部大臣の承認 ヤヤサンによる任免	任期4年 連続2期まで
副学長	評議会の議 学長の提議 文部大臣による任免	評議会の議 学長の提議 ヤヤサンによる任免	任期4年 連続2期まで
学部長	学部評議会の議 学長の提議 文部大臣による任免	学部評議会の議 学長の提議 ヤヤサンによる任免	任期3年 連続2期まで
副学部長	学部長の提議 学長を経て文部大臣 による任免	学部長の提議 学長を経てヤヤサン による任免	任期3年 連続2期まで
学科長 学科事務長	学部評議会の議 学部長の提議 学長による任免		任期3年

\*ヤヤサン Yayasan、ここでは高等教育を提供する財団組織  
ヤヤサンの長またはメンバーは学長にはなれない

#### 5-2-4 大学教員の要件

スタッフは大学教員(dosen) び学問補助スタッフ(tenaga penunjang akademik) で構成される。

大学教員(ドセン)には普通、特別、客員の三種がある。「普通」は常勤のスタッフ、「特別」は非常勤、「客員」は決められた期間の間、招請され任命された大学教員である。

大学教員の学問的な職務階層は、基本的にはアシステン(助手)、レクトウル(講師)、グル・ブサール(教授)である。グル・ブサール(教授)は大学、専門大学、単科大学においてのみ任命される。

#### 大学教員(ドセン)および教授(グル・ブサール)の要件

(1) 大学教員(ドセン)になるための条件は次の通りである

1. 唯一なる神に対する信仰と忠誠
2. パンチャシラと1945年憲法の認識
3. 教授スタッフとしての資質を持つ
4. 高い道徳と人格高潔
5. 民族と国家の将来に対して大きな責任感を持つ

(2) 教授(グル・ブサール)になるための条件は第一項で示されたものの他に

1. 少なくともレクトウル(講師)の職階を持つ
2. 博士の候補を指導する学問的な力を有する

グル・ブサールは当該の大学/専門大学/専科大学の評議会の承認を得た後、学長の提議に基づいて、大臣によって任命される。グル・ブサールあるいはプロフェッソールの称号は、当該の大学で働いている間のみ用いることができる

職務の期間を終えたグル・ブサールは、特別表彰としてグル・ブサールに再度任命されることができ、グル・ブサール・エメリトゥス(名誉教授 guru besar emeritus)と称することができる

### 5-3 高等教育開発目標

第6次5か年計画における高等教育開発の柱として次の四つが掲げられている。

1. 学習機会の拡大
2. 教育の関連性を高める
3. 教育の質の向上
4. 教育の効率性の改善

それぞれの内容に関する概要は以下の通り

#### (1) 学習機会の拡大

高等教育就学率 10.4% → 12.8%

(イスラム高等教育機関, 及び他省庁高等教育機関を含む)

- A 私立大学の役割の強化
- B 国立高等教育機関における定員増
  - 1) ポリテクニク及びその他の専門教育の拡充
  - 2) 経済発展に直結する学部/コース/プログラムの開設
- C 奨学金の拡充(私立・国立ともに)  
政府奨学生 8千名 → 5万名

#### (2) 教育の関連性を高める

- A 開発の必要にそくした科学・技術分野の学生数のバランス
  - 1) 国立機関の工学分野の学生数の割合 14% → 25%
  - 2) 工学教育を提供する私立高等教育機関に対する支援の強化
  - 3) 重点分野における奨学金の優先的な授与
- B フレキシブルなカリキュラムの開発 (科学技術の進歩, 時代の変化への対応)  
コア・カリキュラム 60%未満  
ローカルな内容 40%以上として各大学に権限を与える
- C 各高等教育機関における協議フォーラムの形成  
(産業界の要請とフィードバック)
- D 研究活動を開発の必要に方向づける

#### (3) 教育の質の向上

施設・設備, 教授スタッフ, 教育経営の改善

- A. 施設・設備の段階的改善 (サルジャーナ課程に十分な施設・設備を)

B. 教官の質の向上 (量的には十分)

国立高等教育機関のS2/S3(修士・博士)を持つ教官の割合

30% → 50%

私立は 8% → 15%

国内の大学院プログラムの定員の50%増

(8000人 → 1万2200人)

C. 競争的な研究活動 S2/S3教育との関連

D. より大きなオートノミーを与え、外部との協力により質を高める

(4) 教育の効率性の改善

A. 教官の質の改善と教育施設の充実は、教育の生産性を高め教育の効率性の改善につながる。次のように生産性(卒業生の全学生数に対する比率)の改善が計画されている。

1) 国立高等教育機関

サルジャーナ(S1)・プログラム 12% → 16%

ディプロマ・プログラム 19.2% → 25%

2) 私立高等教育機関

サルジャーナ(S1)・プログラム 7.8% → 11%

ディプロマ・プログラム 9.9% → 15%

B. 高等教育機関に関する情報システムの発展

高等教育—機関—総局省の情報の流れを良くする

C. 国立高等教育機関に教育経営のオートノミーを与える



## 第6章 他省庁における教育の現状

### 6-1 他省庁の教育機関

教育文化省以外の他の省庁にも、それぞれの省庁の公務員あるいは公務員候補者を対象とする公務高校および公務高等教育機関が数多く置かれている。特に高等教育レベルで、スコラ・ティンギー（単科大学）、アカデミー等の形態が多い。国軍アカデミーAKABRI、財務単科大学等(Sekolah Tinggi Keuangan)などの例があげられる。

また、農業省では高校段階にいくつかの種別の農業高校をもっている。(8-1中等職業教育の項参照) これら中等農業高校のカリキュラム等に関する教育的・技術的な指導監督は教育文化省が受持ち、農業省はプログラムの実施運営を行う。

教育文化省以外の学校系統としては、宗教省のものが量的にも最大で最も重要である。宗教省管轄のイスラム教育機関は就学前教育から高等教育段階まで整備されている。宗教省管轄のこれらの学校は、公務あるいは特定の職業教育に限定されないユニバーサルな性格を持っており、第6次国家開発5ヵ年計画でも9年制義務教育実施に関しても、教育文化省管轄の一般の学校(スコラ)とともに、普通教育に含まれるものとして必ず言及されている。

以下に宗教省管轄の学校系統について概観してみたい。

### 6-2 宗教省の教育機関

#### 6-2-1 宗教省の組織

宗教省は1946年1月3日に設置された。宗教省の組織は、宗教大臣の下に宗教大臣官房と監察総局が置かれ、さらに5つの専門総局が設けられている。

1) イスラム社会指導・巡礼事業総局

Directorat Jenderal Bimas Islam dan Urusan Haji

2) イスラム組織育成総局

Directorat Jenderal Pembinaan Kelembagaan Agama Islam

3) プロテスタント社会指導総局

Bimas (Kristen) Protestan

4) カトリック社会指導総局

Directorat Jenderal Bimas Katholik

5) ヒンドゥー・仏教社会指導総局

Directorat Jenderal Bimas Hindu dan Agama Budha

マドラサ（イスラム学校）をはじめとするイスラム教育関係についてはイスラム組織育成総局（Directorat Jenderal Pembinaan Kelembagaan Agama Islam）が管轄する。なお、同総局はディトジェン・ビンバガ Ditjen Binbaga と略される。

同総局はさらに以下の4つの局で構成される。

- 1) 国立普通学校におけるイスラム教育育成局  
(Direktorat Pembinaan Agama Islam pada Sekolah Umum Negeri)
- 2) イスラム高等教育機関育成局  
(Direktorat Pembinaan Perguruan Tinggi Agama Islam)
- 3) イスラム教育機関育成局  
(Direktorat Pembinaan Perguruan Agama Islam)
- 4) イスラム司法庁育成局  
(Direktorat Pembinaan Badan Peradilan Agama Islam)

#### 6-2-2 普通学校におけるイスラム教育

普通学校には宗教教育が置かれ、必修教科として位置づけられている。この教科担当教員および教育内容に関する権限は宗教省が持っている。

1989年の国民教育制度法第39条第2項で「各種別、系統、段階のカリキュラム内容は次のものを含まなければならない」と規定され、a. バンチャシラ教育 b. 宗教教育 c. 公民教育があげられている。

また、1985年の「普通学校におけるイスラム教育実施に関する教育文化大臣・宗教大臣共同決定」の中では、「生徒・学生は自らが信仰する宗教教育を受けなければならない」と規定されている。

普通学校における宗教教育を担当する教員の数は下の表の通りである。宗教教育を担当する教員にも宗教省の教員（NIP. 15）と教育文化省教員（NIP. 13）の二つのカテゴリーがある。1977年以前は宗教教科を担当するのは宗教省教員だけであったが、その後、教育文化省教員も配置されるようになった。しかし、いずれにせよ、この教科の教員養成は宗教省が担当している。特に初等段階の場合、施設・設備および教員は内務省（州政府）が権限を持っており、行政的な権限は複雑である。国立小学校の宗教教育担当教員の場合、やはり宗教省の州事務局の推薦に基づいて州政府が教員を任命するが、給与は中央政府から支給される。

(普通学校における宗教教育担当教員数)

	宗教省	教育文化省	計
国立小学校	9,696	117,220	126,916
私立小学校	1,971	1,131	3,102
小計	11,671	118,351	130,018
国立中学校	4,423	4,647	9,070
私立中学校	2,961	517	3,478
小計	7,384	5,164	12,548
国立高校	1,585	2,886	4,471
私立高校	2,053	472	2,525
小計	3,638	3,358	6,996
計	22,689	126,873	214,005

6-2-3 イスラム教育の系統—マドラサとボンドック・プサントレン

イスラム教育系統は教育文化省の学校と並列して6・3・3制が取られ、就学前の段階から高等教育段階まで整備されている。

(1) 学校系統

就学前教育	ラウダトゥル・アトファル/ブスタヌル・アトファル Raudhatul Athfal/ Bustanul Athfal (幼稚園TKと同じ段階)
基礎教育	マドラサ・イブティダイヤー Madrasah Ibtidaiyah (小学校SDと同じ段階) マドラサ・サナウィヤー Madrasah Tsanawiyah (中学校SMPと同じ段階)
中等教育	マドラサ・アリヤー Madrasah Aliyah (高校SMAと同じ段階)

(2) 学校以外の系統

また、正規の学校系統に対応しないイスラム教育機関として、ボンドック・プサントレン(イスラム寄宿塾)とマドラサ・ディニヤー(宗教マドラサ)も存在する。マドラサ・ディニヤーには、普通の学校に通う生徒が宗教教育(イスラム教育)の学習を補うため

に就学するケースが多い。

ポンドック・プサントレン (イスラム寄宿塾) Pondok Pesantren  
 マドラサ・ディニヤー (宗教マドラサ) Madrasah Diniyah  
 ディニヤー・アワリヤー Diniyah Awaliyah (SD と同じ段階)  
 ディニヤー・ウスタ Diniyah Wustha (SMPと同じ段階)  
 ディニヤー・ウルヤ Diniyah Ulya (SMAと同じ段階)

ポンドック・プサントレンは伝統的なイスラム教育寄宿塾であるが、近代学校の拡充に対応して、中にマドラサや普通学校、さらには大学まで持つところもある。全体としては私立だが、中には国立になっているマドラサの例なども見られる。

	小学校レベル	中学校レベル	高校レベル
1) 一般マドラサ (普通学校)	イブティダイヤー	サナウィヤー	アリヤー
2) 宗教マドラサ (宗教のみ)	アワリヤー	ウスタ	ウルヤ

(イスラム学校数)	国立	国立付属分校 (Filial)	私立
イスラム幼稚園			8、865
イスラム小学校	442	467	23、634
イスラム中学校	452	294	7、256
イスラム高校	291	94	2、504
ディニヤー			21、586
ポンドック・プサントレン			7、839
計	1185	855	71、684

(イスラム教育機関における教員数)

	宗教省 NIP 15	教育文化省 NIP 13	無給 (非公務員)	計
(国立) イスラム小学校	4,436	1,490	2,355	8,281
イスラム中学校	8,319	1,141	6,202	15,652
イスラム高校	6,540	747	4,723	12,010
小計	19,295	3,378	13,280	35,953
(私立) イスラム幼稚園	4,690	3,038	14,001	21,729
イスラム小学校	46,281	711	89,442	136,434
イスラム中学校	10,665	143	77,584	88,592
イスラム高校	2,595	126	33,463	36,184
ディニヤー	5,802	2	52,300	58,104
ボンドック				
ブサントレン	578		44,308	44,886
小計	70,811	4,020	311,098	385,929
計	90,106	7,396	324,378	421,882

(イスラム教育機関における生徒数)

	男子	女子	計
(国立) イスラム小学校	81,640	89,125	170,765
イスラム中学校	136,276	149,508	285,784
イスラム高校	93,097	92,779	185,876
小計	311,013	331,412	642,425
(私立) イスラム幼稚園	170,672	175,846	346,518
イスラム小学校	1,571,944	1,654,053	3,225,997
イスラム中学校	416,200	475,948	892,148
イスラム高校	107,060	112,861	219,911
ディニヤー	1,177,283	1,243,141	2,420,424
ボンドック			
ブサントレン	656,708	1,004,300	1,663,019
小計	4,099,857	4,666,149	8,768,817
計	4,410,870	4,997,561	9,411,242

教育文化省管轄の学校と宗教省管轄の学校（マドラサ）とは並列しており、教育制度が二元的かつ対抗するような性格がうかがえるが、それを統合的な方向に向かわせる政策が取られてきている。

1975年の三大臣共同決定（SKB 3 Menteri）（教育文化、宗教、内務の三大臣）において、マドラサは普通教科の他に少なくとも30%のイスラム教科を置く教育機関として規定された。この決定は、マドラサを普通学校と同じ学校段階に整序、さらに普通教科の内容を教育文化省の学校と同じにすることによって、マドラサ卒業生が普通学校に進学できるようにしようとするものであった。

さらに、今年度から実施されるマドラサの新カリキュラムでは宗教教科の割合が20%となり、教育文化省管轄の一般の学校に一層、近いものになっていくはずである。同カリキュラムにおいて、マドラサが宗教的な特性を持つ普通学校として位置付けられているのは興味深い。

近年の動きとして、初等段階の宗教教員の基礎資格の引き上げがある。教育大学 IKIP の小学校教員養成と同じように基礎資格を D2 とした。それに伴い、1990年宗教大臣決定第64号によって PGAN（イスラム師範学校）の打切りが決められた。同決定では、PGAN が MAN（国立イスラム高校）に転換されることが決められ、1990年/91年度に第1学年を廃止、以後、年次進行で1992/93年度で全学年が打ち切られた。この打切りに伴い、要件を満たす PGAN の教員は国立イスラム専門大学 IAIN の教育学部（Fakultas Tarbiyah）の教員になるか、あるいは国立イスラム高校 MAN の教員になった。

一般のマドラサが普通教科を重視するようになってきた一方で、宗教教育に傾斜した特別マドラサも設置された。これは、1987年宗教大臣決定第73号によるもので特別プログラム・マドラサ・アリヤー MAPK（Madrasah Aliyah Program Khusus）と呼ばれるものである。同マドラサのカリキュラムは、宗教65% 普通35%とし、イスラム宗教学分野の基礎とアラビア語の学習に重点を置いた。このマドラサでは、IAIN（国立イスラム専門大学）への進学に必要な知識を身につけることが目標にされる。特別プログラム・マドラサとして10校のMAN（国立イスラム高校）、すわなち、チアミス、ジョグジャI、ジェンベル、パダン、ウジュンパندان、バンダ・アチェ、タンジュン・カラン、スラカルタ、マルタブラ、マタラムが指定された。

特別プログラム・マドラサはさらに1991/92年度に2校、すなわちバレンバンIIIとデナニヤル（ジョンバン）が加えられた。特別プログラム・マドラサは、1994年から始められる新カリキュラムにおいて宗教マドラサ Madrasah Aliyah Keagamaan と呼ばれるようになり、カリキュラムはやや普通教科の割合が増え、宗教教科50%、普通教科50%になった。

国立イスラム高校（マドラサ・アリヤー）において技能訓練プログラムの導入も試みられてきた。これは、UNDPの援助によるものであり1988～90年に3校が設置された。ガルート（西部ジャワ）、クンダル（中部ジャワ）、ジェンベル（東部ジャワ）の3か所の国立イスラム高校に洋裁、自動車、電子の各技能訓練プログラムが導入された。

さらに1991～93年に以下の5校の国立イスラム高校に技能訓練が導入された。

所在地	技能コース
バンジャルマシン	コンピュータ
メダン	コンピュータ
ワタンボネ	溶接
プキティンギー	オートバイ修理
ブラヤ (NTB)	事務会計

技能訓練プログラムの導入はさらに、イスラム開発銀行IBD (Islamic Development Bank) のローンによって、全国で70校の国立イスラム高校に拡大される予定である。

宗教教員の資質向上のために、1990年宗教大臣決定63号によってD2同等化プログラムの提供が決められた。これは3年間の課程で、遠隔教育(モジュール式教材とチュートリアル)によるものである。宗教省イスラム組織育成総局と公開大学の協同による現職教育プログラムであり、実施はIAIN(イスラム専門大学)と宗教省州事務局で構成される地方事業グループ(Kelompok Kerja Daerah)が担当する。

伝統的なイスラム教育組織として知られるポンドック・ブサントレンの育成もはかられている。ポンドック・ブサントレンはウラマ(イスラム学識者・指導者)の養成機関として重要であるばかりでなく、地域社会の発展、人的資源開発に大きな潜在力と影響力を持っている。ポンドック・ブサントレンにおいて技能訓練(洋裁、機械修理、各種手仕事)の導入が積極的に推進されている他、アグロビジネスの分野で22の州で農業省との協力が行われている。また、科学技術分野に関してはBPPT(科学技術応用評価庁)との協力も行われている。1991年11月14日に、ブルネイ・インドネシア・マレーシアの宗教大臣の第三回会合(MABIM)が開かれ、西カリマンタンとバタムに国際共同ポンドック・ブサントレン設立の構想が出された。

#### 6-2-4 イスラム高等教育機関

イスラム高等教育機関の歴史は、1945年7月8日にジャカルタに設置されたイスラム大学校(Sekolah Tinggi Islam)のさかのぼることができる。同イスラム大学校は再植民地化をはかろうとするオランダ軍の支配をのがれ、ジョグジャカルタに移った。1946年にインドネシア・イスラム大学UIIに名称変更、1950年にインドネシア・イスラム大学の宗教学部(Fakultas Agama)が宗教省に移管され、国立イスラム・カレッジPTAIN(Perguruan Tinggi Agama Islam Negeri)になった。また、1957年に宗教省の公務教育機関として宗教公務アカデミーADIA(Akademi Dinas Islam Agama)が設立され、1960年にPTAINとADIAを統合して国立イスラム専門大学IAINが設置された。

イスラム専門大学 IAIN はその後、急速に発展をとげ、現在では 14 校、90 学部を数えるようになった。90 の学部構成は以下の通り。

学部名		設置数
文学部	Adab	6
伝道学部	Dakwa	9
法学部	Syari'ah	23
教育学部	Tarbityah	33
神学部	Ushuluddin	19

私立イスラム高等教育機関も増加し、1991年の時点で、ステータスおよびプログラムの数は以下の通りである。

ステータス名		学校数
同等	Disamakan	10
認定	Diakui	33
登録	Terdaftar	266

#### 国立イスラム専門大学の学部・学科編成（略）

国立イスラム専門大学（IAIN）および私立イスラム高等教育機関の教員、普通高等教育機関における宗教教育担当教員の資質向上をはかるために、IAIN に大学院課程が設けられた。

大学院課程		所在地		（1991年度学生数）		
					在学者	卒業生
S2	ジャカルタ	ジョグジャカルタ	バンダ・アチェ			
		ウジュン・バンドン				
S3	ジャカルタ	ジョグジャカルタ		S2	378	163
				S3	152	30

同時に国立イスラム専門大学の教員の海外派遣も行われてきた。

1985年より 中東諸国および  
欧米諸国（アメリカ、カナダ、オランダ  
イギリス、ドイツ、オーストラリア等）  
～1991年までに140名が送られる 帰国は55名



その他に、大学教員候補育成プログラムも実施されている。IAINの卒業生で優秀な者を対象に9か月の短期プログラムを提供する。コースで成績優秀な者をさらに海外の大学院課程に送るというプログラムであり、22名がすでに出発している。

イスラム高校MA及び宗教師範学校(PGAN)の卒業生で、小学校およびマドラサ・イブティダイヤーの教員志望者対象を対象とするD2教育プログラムも国立イスラム専門大学の教育学部で実施されている。

1990/1991年 23教育学部 3200人

1991/1992年 7教育学部 280人

私立イスラム高等教育機関PTAISの育成については、全国を10のウィラヤー・コブルタイス(Wilayah Kopertais:私立イスラム高等教育機関調整管区)にわけ、国立イスラム専門大学IAINの指導・援助によって質の向上が計られている。

## 第7章 教育分野における援助の歴史と現状

はじめに

1) インドネシア国の教育分野に対する各国の援助は戦後すぐから実行され続けているが、初等中等及び高等教育に対するかかわりはいは1970年度後半から主としてUSAID、世界銀行およびアジア開発銀行によって行われてきた。またそれ以前の協力については戦後実施された海外留学に対する奨学金（フルブライト等）と我が国の賠償留学があり、当時その計画実施の効果が若い世代に認められ、現在それら帰国奨学生が政府の要職を占めている現況となっている。

2) 1980年代に入るとアメリカ、カナダ、オーストラリア、オランダ等ドナー各国は各々の高等教育分野の協力に関し地域的に分割する動きを行い、地域的に協力対象国立大をデマケをして現在にいたっている。この援助の地域区分は教育のリーディング地域であるジャワ島を一つの地域区分とし、またジャワ島以外の外領を東部と西部の2地域に区分し計3地域区分が協力対象地域区分の基本となっている。現在では東部インドネシアをオーストラリア、カナダが中心となり協力を実施し、西部インドネシアを米国、英国、日本が担当する形となっている。ジャワ島に関しては国際金融機関も含め各国の協力が集中している。

3) 我が国の教育分野における協力に関しては、ムラワルマン大学熱帯雨林研究計画とボゴール農科大学に対する無償協力と技術協力を除けば、他の分野での協力と対比し比較的新しい協力分野であると云える。1960年代からの国家建設時代のニーズに対応して産業開発、社会インフラの整備に重点が置かれ、我が国の協力も農業開発案件、電力開発案件、社会インフラ整備案件等国家建設に必要な分野・事業に集中した事は当然のことである。農業、工業、社会インフラ部門においてある程度の整備が実施され社会経済活動が軌道に乗れば、次の協力対象としてはソフト部門であり人造りと教育分野であることは自然な協力の動きであろう。それにしてもインドネシア国に対する協力として教育分野が挙げられセクターとしての協力の必要性が叫ばれて来たのは極く最近の動きである。

4) 国際金融機関による協力、或は各国による援助の実際を述べる前にインドネシア国に対する援助の枠組や援助金額決定の仕組みを述べて置く必要がある。援助の大枠の決定（コミット）は毎年開催されるドナー国会議（IGGI）においてである。この会議ではインドネシア国政府が作成した要請書（Blue Book）等に基づき援助国側が協力量針・分野、協力規模、援助額のコミット等を行い、或は個々の協力プロジェクト実施のコミットが表明・確認される。一方、二国間協力の場合、我が国の様な年次協議による一括協議の実施とプロジェクト毎の協議により各案件の実施が確定されて行く。国際金融機関と二国間援助金額の比は概ね6：4となっており、国際金融機関は世銀とアジア銀でほとんどの協力のシェアを占めている。また、二国間協力では日本（17%）が最大であり近年米国USAIDの枠組は急速に低下してきている。

5)次に、1994年度から開始される第2次長期25ヶ年計画 第6次国家開発5ヶ年計画における教育文化省に係る援助については、これまで通り政府予算の一部を構成する援助であると捉えられていることである。有償、無償、政府間による技術協力、公益法人・民間による協力等がその構成要素であるが、その中でも有償協力による融資が主要な計画の実施の中心原資となることは変わらないであろうと考えられている。教育文化省が考えている援助機関は以下の通りである。なお、オランダからの援助については1991年度からインドネシア国側から援助を断った経緯もあり、当面同国からの援助は考えられていない。

(a) 国際金融機関 : 世界銀行及びアジア開発銀行の2機関が中心。

(b) 2国間融資機関 : OECF (日本)、AUSTRALDE (オーストラリア)、ODA (イギリス)、KFW (ドイツ) 等が中心。

(c) 政府間技術協力 : USAID、JICA、GTZ、ADAB (オーストラリア)、ODA、NUFFIC (オランダ)、CIDAが中心。

(d) 公益法人・民間協力等 : フォード基金、日本文化交流基金、ロックフェラー財団等の基金が中心。(各国の大学との大学間協力も重要な協力のソースの一つとして考えられている。)

#### 7-1. 国際機関における援助

対インドネシア国の国際機関による援助は世界銀行とアジア開発銀行の2つの国際金融機関が主力の融資援助機関となっている。世界銀行とアジア開発銀行の他にUNDPやUNESCOの協力があるがその協力規模は小さい。以下に各国際機関の援助の実績を記述する。

##### 7-1-1. UNDP (United Nations Development Programme)

1) 国連システムの技術協力(開発途上国の経済的・社会的開発を促進する)の中核機関として1966年発足した国際機関であり、世界最大の贈与ベースの資金・技術援助機関である。平均的に見ればUNDP資金の35%がアジア地区に支出されている。このアジア地区は各国の開発への努力が実を結び、順調な経済成長を達成しており、その結果各国政府は民間セクターの強化、高度な技術移転に伴う鉱工業開発、農業復興等に政策的重点を置き開発に必要な予算を優先的に配分しつつ目標達成に努力を重ねて来ている。一方UNDPの教育分野に対する援助は約5%程度が支出されている。

2) UNDPはプロジェクトを形成承認した後、資金の10%のみ直接実施するが、残り90%は36の実施機関（FAO、世銀、ユネスコなど）に移される。本部（1000名）とフィールドオフィスを112ヶ所に置き強力なネットワークを持ち、情報収集能力は極めて高い。援助経験年数が長く、蓄積ノウハウは膨大なものを持っている機関であると言える。

## 7-1-2.世界銀行（World Bank）

### 1) 融資の全体的動き

世界銀行（世銀）はUNDPの実施機関の一つであるとともに、案件によってはUNDPが世銀ローンの技術協力部門の実施を担当しているケースもある。案件に対する融資にはIBRD (International Bank for Reconstruction and Development)による融資とIDA (International Development Association) による融資の二種のローンがあり、国によっていずれかもしくはある割合で融資が実行されている。

融資額を地域的にみるとアジア地域が最大で約40%を占めている。アジア地域の中でもインドネシア国は大きな融資対象国（約7%）である。融資額のうち約8%が教育分野に用いられているが、全世界でみると教育関係は4.5%であるからインドネシア国での率は高いと考えられる。特にインドネシア国での教育分野での融資は初等中等及び高等教育分野での教育開発改善に用いられているのが特長と云える。文盲撲滅、初等教育普及、職業トレーニングや女子教育拡充などが行われ、中等教育就学率の向上に関する援助や開発促進に関する高等教育（農・技術系学部）リハビリなどが実行されている。

世銀の教育分野における融資の特徴は単独の大学等の教育機関や特定個別案件に対する融資のケースは殆どなく、教育分野のセクター-或はプログラム・ローンとしての融資の形（案件）となっている。

### 2) 初等中等教育分野に対する融資

世銀の初等中等教育分野に対する融資については前述の通りセクターに関する融資であり、これまでの融資実績の内容から見れば実習機材の整備と共同施設の建設、カリキュラム開発、教科書の開発研究、初等中等教育教員の養成、施設の新設、改修・改善、試験システムの調整・開発、科学教育の質的改善、中等教育運営管理能力の改善等初等中等、或は質の向上に必要とされる分野全般に融資を実施している。1980年頃からの融資案件例を以下に列記する。

(a) Development of Senior Technical Education(1970 - 1980) (4.6百万円)

- (b) Technical Education Improvement Project (1976 - 1984) (17.4百万ドル)
- (c) Second Integrated Textbook Project (1982 - 1988) (26百万ドル)
- (d) Second Teacher Training (1982 - 1988) (79.6百万ドル)
- (e) Secondary Education and Management Training (1984 - 1989) (78百万ドル)
- (f) Second Secondary Education and Management Training (1990 - 1996)  
(154.2百万ドル)

世銀の初等中等教育にたいする融資は高等学校に対する融資から始まり、さらに中学校へ小学校へと上位学校から下りて来ている。小学校教育に対する融資は中学校教育と抱き合わせで1982年から7年間に亘り実施されたのが初めてのケースである。計画内容から見た世銀融資の特徴を以下に取り纏める。なお、上記案件の内容の詳細は次ページの表に記載してあるところ参照されたい。

- (a) 1970年から15年間に亘り実施した技術系高校に対する融資は本件1件のみであり、その後の同分野に対する融資はアジア銀とOECDが実施する形となっている。
- (b) 世銀の中等教育に対する協力の骨子は同教育の質的向上を教育システムの新設・改善強化に主眼を置いていることである。個々の計画(プログラム)は諸施設の新設改修、教育機材の増強、カリキュラムの開発等一見してさほどの特徴を感じさせないが計画の根底には中等教育のシステムの質的向上を自力発展により促進し目標を達成させようとする考え方である。
- (c) これは第5次国家開発5ヶ年計画(1989-1993)において6年制義務教育を9年制とする計画に対応させ融資を実施したものである。従って初等中等教育教員の養成を計画の中心に据え、カリキュラム・教科書の開発研究、教科書開発と開発したテキストの組織的配布まで計画の中に組み込んでいる。
- (d) また、セクターに対する融資事業であることから非常に大きい規模の計画内容となっているところが世銀融資案件の特徴となっている。例えば初等中等教育教員の養成計画については数学、科学、英語、教育手法等の科目に関し42,000人の現職教員と大きな規模の養成計画を設定するとともに上位学位取得計画として150人の修士課程及び100人の博士課程のプログラムも計画された。
- (e) 施設関係については、やはり計画の横断的な捉え方をしており教員養成、教育の

質の向上に向けての共有・共通施設の新設・拡充に対して融資を実施している。教員センターのラボラトリー190室の建設、科学教材修理室64室の建設、教育文化研究開発試験センター及びセンター本部の建設、科学教材開発製作所(Workshop and Office)の建設、現職教員訓練センター5校の新設・改修、特殊教育教員養成学校2校の新設及び4校の施設改修等が代表的な計画である。

### 3) 高等教育分野にたいする融資

世銀の高等教育分野にたいする融資はポリテクニック校と大学との高等教育に対する融資に区分される。世銀の高等教育分野での最初の融資は世銀第4次借款である。本件融資はジョクジャカルタ教員養成大学(IKIP)とパダン教員養成大学を中心とするIKIP工学部教育拡充計画に対し1975年から実施された。その計画内容は機材整備、施設の拡充、上位学位の取得の3つのプログラムから構成されている。

IKIP工学部教育拡充計画とほぼ平行させポリテクニック6校新設計画に対しても融資を実施している。最近インドネシア国で実施された又は進められている世銀融資プロジェクトは以下の様な案件がある。

(a) University Development Project I	(1980 - 1987)	(45百万ドル)
(b) Teacher Training	(1982 - 1988)	(44.8百万ドル)
(c) Second Polytechnic Project	(1984 - 1989)	(165.5百万ドル)
(d) Second University Development Project I	(1986 - 1991)	(147百万ドル)
(e) Quality Improvement of an Efficient Higher Education Program	(1988 - 1991)	(140百万ドル)
(f) Modernization of Government Accounting Practices	(1988 - 1993)	(113百万ドル)

世銀融資の上記案件の中、代表的な計画であるポリテクニック教育分野に対する融資、大学教育に対する融資及びインター・ユニバーシティ・センターに対する融資の3件について、その詳細を以下に取り纏める。

世界銀行による初等中等教育分野における援助実績一覧 (1970/71-1990/91)

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
1	Development of Senior Technical Education (技術系高校に対する実習機材の整備計画) 協力期間： 06.11.1970 - 31.12.1980	4.6百万ドル	①技術系高等学校5校に対する機材の整備 (Medang, Jakarta, Bandung, Surabaya, Ujung Pandang の5校) ②技術支援
2	Technical Education Improvement Project (技術系高校及び教員養成大学に対する機材整備に係る共同施設の建設計画) 協力期間： 15.04.1976 - 30.06.1984	17.382百万ドル	①技術系高等学校共同実習施設4ヶ所の建設 (Semarang, Yogyakarta, Palenbang, Padang の4校) ②教員養成大学技術教育学部の実習施設の建設 (Yogyakarta, Padang の2大学) ③技術支援
3	Second Integrated Textbook Project (中等教育の質的向上に関する計画) * カルキュラム開発センターの強化 * カルキュラム・教科書の開発研究 * 教科書開発 * 開発・改良教科書の組織的配布 協力期間： 05.04.1982 - 30.06.1988	25.0百万ドル	①カルキュラム開発センターの強化プロジェクト (機材整備、職員の要請、運営人件費) ②カルキュラムと教科書開発との関係に関する評価の実施 ③教科書開発に係る教科書の内容、標準、言語、装丁等に関する研究の実施 ④教科書出版組織 (機関) の確立 ⑤3ヶ年間における110種類の教科書の開発及び82,000,000冊 (数学、科学、英語) の作成と配布 ⑥カルキュラム開発センターの建設及び必要機材の設置 ⑦37教科書配布用倉庫及び250ヶ所教科書配布用ブスの建設 (運営人件費も含む)
4	Second Teacher Training (初等中等教育教員の質的向上に関する計画) * 初等中等教育教員の養成 * 初等中等教育職員の養成 * 諸施設の開設、改修・改善	79.591百万ドル	①60の初等教育教員養成学校及び10の初等教育体育教員養成学校の改善・新設 ②教員養成の研究及び評価 ③8 教員養成区における50人の修士課程研修 ④8 教員養成区に対する教員養成専門家の派遣 ⑤11中等教育教員養成学校施設の拡充、改善 ⑥150 人の修士課程研修及び100 人の博士課程研修 ⑦8 教員養成区における養成短期研修 ⑧11人の図書館士の修士課程研修 ⑨初等中等教育の教員養成に関する研究

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
5	協力期間： 05.04.1982 - 30.06.1988  Secondary Education and Management Training [ 中等教育の質的向上に関する計画 * 教職員の質的向上 * 諸施設の新設、改修・改善 * 科学教材の開発、供給 * 試験センターの運営強化 ]  協力期間： 04.11.1984 - 30.09.1989	78.0百万円	⑩ 特殊教育 (for handicapped students) 教員養成学校 2校の新設及び 4校の施設改修 ⑪ 特殊教育教員の博士課程研修 (6名: 各 6校より 1名) ⑫ 現職教員訓練センター 3校 (Jakarta, Yogyakarta, Malang) の拡充改善 ⑬ 現職教員訓練センター 2校 (Manado, Ambon) の新設 ⑭ 初等中等教育総局教育運営管理担当職員養成ユニット (センター) の開設 (250人規模) ⑮ モニタリング・システムの構築  ① 42,000人の現職教員訓練 (数学、科学、英語、教育手法、生徒評価) ② 1,600人/月の短期インテリジェントの訓練及び 880人/月の英語教員補助の訓練 ③ 80人/月の英語等 スキルアップの訓練及び 880人/月の英語教員補助の訓練 ④ 190の教員センターの 多目的室、作業室の建設 ⑤ 64の教員センターの 科学教材修理室の建設 ⑥ 科学教材製作に係る担当技術者の国内・海外研修に対する技術支援の提供 ⑦ 科学教材開発製作所 (Workshop and Office) の建設 ⑧ 科学教材中央集荷発送センターの建設及び運営管理スタッフの訓練 (運営人件費も含む) ⑨ 8,200の中・高等学校に対する科学教材の供給 ⑩ 教育文化研究所開発センターの試験センター及びセンター本部の建設 ⑪ 試験センターの運営強化 (担当職員の国内・海外研修に対する技術支援の提供) ⑫ 400人の中堅職員研修、50人の奨学金による学位取得研修、115人/月の教育管理専門職員研修 ⑬ プロジェクト・モニタリング及び評価 ⑭ 労働市場における中等教育卒業生モニタリングの研究
6	Second Secondary Education and Management Training [ 中等教育システムの質的向上と自力発展 促進に関する計画 * 教員の質的向上 * 試験システムの調整・開発 * 科学教育の質的改善 * 中等教育運営管理能力の改善 ]  協力期間： 12.02.1990 - 30.06.1996	154.2 百万円	① 中等教育教員 200,000人の訓練 (科学、社会科学、数学、英語、国語の担当教員) ② 教材の開発及び改良教材による中等教育の改善 ④ 中等教育の環境改善 ⑤ 新教材の活用、教員指導者、教員・補助員の訓練等による科学教育の改善 ⑥ 共通試験制度の開発 ⑦ 総局における中等教育運営管理システムの構築 ⑧ 中央・州・県レベルにおける情報収集管理システムの改善 ⑨ 訓練センターの把握、情報処理、モニタリング・評価等の強化による総局運営管理能力の向上 ⑩ 訓練センターにおける課題の研究 ⑪ 中等教育における課題の実施 ⑫ プロジェクト・モニタリングと評価の実施 ⑬ 新規案件の形成



### 3)-1. ポリテクニク教育に対する融資

農業・工業分野の開発・発展は1984年4月より開始された第5次国家開発5ヶ年計画の中心的開発の分野であった。特に、大規模製造業の導入計画はGDPの増大を計るため必須の事項と考えられ、同計画の中核に位置付けられた。これは、工業分野に携わる良質の労働者の供給の必要性を意味し、そのための具体的方策として中堅技術者の養成が教育文化省として重要な文教政策課題となり、ポリテク校の新設・整備計画が具体化されて行った。

当時の状況は約140万人が小規模工業に従事していると云われ、これら工業は伝統的な手工芸か単純労働のものが多く、さらに多くの労働力を吸収することを期待することは出来ない状況であった。アセアン諸国の様子、特に、NIESやタイ国の現状を見る時、高度の技術力を持った労働力を用意するならば、大型製造業資本のインドネシアへ国の導入はさほど難しいことではないと云われる一方、インドネシア国の高等・中等教育はこれらの需要に必ずしも対応しているとは云いがたい状況であった。

また、労働者の割合を当時の数値で拾えば、韓国では全人口の29%、台湾では37%と労働者数としては多く見出されるが、インドネシア国においては僅か10%台と云われた。この様な労働力の不足がインドネシア国発展障害の一要因と考えられ、労働市場の拡大と工業発展のため良質の技術者を930万養成する計画が策定された。

この計画に基づき公立教育機関（大学）の増設は当時のところ考えられなかったため、有力大学に付属させる形で技術・職業教育（実用的中級の技能者養成を目的）を実施する機関としてポリテクを新設する計画がスイスの援助として最初に考えられた。

その結果、1974年にバンドン工科大学（ITB）にPMスイス（Politeknik Mekanik Swiss）が新設された。このポリテク計画が工業会が必要とする人材開発の拠点になり、次々と以下に示すポリテク校が世銀の融資により新設され、現在約10万人の学生がポリテク校で勉学に励んでいる。

PMスイスはポリテク教官の再教育（in-country training）やカリキュラム検討など中心的な役割を演じた。その後、この制度はインドネシア国に根づき、世銀のポリテク援助が1983～1989年にわたり18の大学に対し大規模に実施された事を見ればスイスの援助はインドネシア国の産業発展、経済発展に多大の貢献を果たしたと高く評価できる。

世銀のポリテクニク教育に対する融資については別項「ポリテクニクに対する外国の援助」にて詳細に取り纏めてあるところ参照されたい。この項では世銀による融資を年次別に整理し取り纏める。

(a) First Polytechnic Project (1978 - 1983) (84.6百万円)

ポリテク6校の新設計画であり、世銀第7次融資によるポリテク第一期整備計画と云われている。設置場所については大学に併設される観点と将来に亘る工業及び商業地域を検討し新設場所が選定された。

- |             |                |
|-------------|----------------|
| ①メダン・ポリテク   | (北スマトラ大学に併設)   |
| ②パレンバン・ポリテク | (スリヴィジャヤ大学に併設) |
| ③ジャカルタ・ポリテク | (インドネシア大学に併設)  |
| ④バンドン・ポリテク  | (ITB大学に併設)     |
| ⑤スマラン・ポリテク  | (ディボネゴロ大学に併設)  |
| ⑥マラン・ポリテク   | (ブラウイジャヤ大学に併設) |

(b) Second Polytechnic Project (1984 - 1989) (165.5百万円)

世銀によるポリテク第二期整備計画であり、第一期のポリテク6校の新設計画の成果を拡大する形を取り第二期整備計画としてさらにポリテク11校の新設を計画し実施したものである。融資は世銀第13次融資である。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| ①ロクスマウエ・ポリテク   | (シャークアラ大学に併設)    |
| ②パダン・ポリテク      | (アンダラス大学に併設)     |
| ③スラバヤ・ポリテク     | (スラバヤ工科大学に併設)    |
| ④ポンティアナック・ポリテク | (タジョン・アラ大学に併設)   |
| ⑤サマリダ・ポリテク     | (ムラワルマン大学に併設)    |
| ⑥バンジャルマシン・ポリテク | (ランブ・マクラット大学に併設) |
| ⑦マナド・ポリテク      | (サム・ラトラギ大学に併設)   |
| ⑧ウジュンパダン・ポリテク  | (ハサヌディン大学に併設)    |
| ⑨デンバサル・ポリテク    | (ウダヤナ大学に併設)      |
| ⑩クバン・ポリテク      | (ヌサ・チェンダナ大学に併設)  |
| ⑪アンボン・ポリテク     | (パティムラ大学に併設)     |

(c) Third Polytechnic Project (1990 - 1995) (000.0百万円)

世銀によるポリテク第三期整備計画であり、チモールのディリにポリテク1校の新設計画を中心とする小規模な計画である。

### 3)-2. 大学教育に対する融資

IKIP（教員養成大学）も含む大学教育に対する世銀の融資は勿論国立大学に対する融資であり私立大学は対象となっていない。世銀の融資は、第9次借款によるインドネシア大学とガジャマダ大学及びアンダラス大学の施設整備、教官養成等に係る案件が最初の融資案件である。

世銀の融資はほぼ全国立大学に対して行われており世銀融資の実力を示している。国際金融機関である世銀による融資を大学別にその援助実績を取り纏めれば以下の通りである。

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| (1) UNSYIAH (シャクアラ 大学/バンダアチエ)    | 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )  |
| (2) IKIP MEDAN (メダン教員養成大学/メダン)   | 世銀 ( XI 借款 …… 教員訓練 )<br>世銀 ( XXI 借款 )   |
| (3) USU ( 北スマトラ大学/メダン )          | 世銀 ( VII 借款 …… ポリテク )<br>世銀 ( XXI 借款 )  |
| (4) UNAND ( アンダラス大学/パダン )        | 世銀 ( IX 借款 )<br>世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )<br>世銀 ( XXI 借款 )                                       |
| (5) IKIP PADAN (パダン教員養成大学/パダン)   | 世銀 ( XI 借款 …… 教員訓練 )  |
| (6) UNSRI (スリウイジャヤ大学/パレンバン )     | 世銀 ( VII 借款 …… ポリテク )   |
| (7) UNRI (リアウ大学/パカンバル)           | 世銀 ( XXI 借款 )   |
| (8) UNTAN (タンジュンプラ大学/ボンティアナック)   | 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )<br>世銀 ( XXI 借款 )   |
| (9) UNMUL (ムラワルマン 大学/サマリング)      | 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )<br>世銀 ( XXI 借款 )   |
| (10) UNLAM (ランブンマンクラト大学/バンジャルマシ) | 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )<br>世銀 ( XXI 借款 )   |
| (11) UI (インドネシア 大学/ジャカルタ)        | 世銀 ( VII 借款 …… ポリテク )<br>世銀 ( IX 借款 )<br>世銀 ( XVII 借款 …… インター・ユニバーシティ・センター )<br>世銀 ( XXI 借款 ) |
| (12) IKIP JAKARTA (ジャカルタ教員養成大学)  | 世銀 ( XI 借款 …… 教員訓練 )<br>世銀 ( XXI 借款 )   |
| (13) IPB (ボゴール 農科大学/ボゴール)        | 世銀 ( XVII 借款 …… インター・ユニバーシティ・センター )<br>世銀 ( XXI 借款 )  |
| (14) ITB (バンドン 工科大学/バンドン)        | 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )  |

- 世銀 ( XVII 借款 … インター・ユニバーシティ・センター )  
世銀 ( XXI 借款 )
- (15) UNPAD (パジャジャラン大学/バンドン) 世銀 ( XXI 借款 )
- (16) IKIP BANDUNG (バンドン 教員養成大学) 世銀 ( XI 借款 …… 教員訓練 )  
世銀 ( XXI 借款 )
- (17) UNDIP (ディボネゴ 大学/スマラン) 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )  
世銀 ( XXI 借款 )
- (18) IKIP SEMARANG (スマラン 教員養成大学) 世銀 ( XI 借款 …… 教員訓練 )
- (19) UNS (スプルス・マレット大学/ソロ) 世銀 ( XI 借款 …… 教員訓練 )
- (20) UGM (ガジャマダ大学/ジョクジャカルタ) 世銀 ( IX 借款 )  
世銀 ( XVII 借款 … インター・ユニバーシティ・センター )  
世銀 ( XXI 借款 )
- (21) IKIP YAGYA (ジョクジャ 教員養成大学) 世銀 ( XI 借款 …… 教員訓練 )
- (22) UNAIR (アイルランガ 大学/スラバヤ) 世銀 ( XXI 借款 )
- (23) IKIP SURABAYA (スラバヤ 教員養成大学) 世銀 ( XI 借款 …… 教員訓練 )
- (24) UNIBRAW (ブラヴィジャヤ大学/マラン) 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )  
世銀 ( XXI 借款 )
- (25) IKIP MALANG (マラン 教員養成大学) 世銀 ( XI 借款 …… 教員訓練 )  
世銀 ( XXI 借款 )
- (26) UNSRAT (サム・トウランギ 大学/マナド) 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )  
世銀 ( XXI 借款 )
- (27) UNTAD (クドウラコ大学/パル) 世銀 ( XXI 借款 )
- (28) UNHAS (ハサメディン 大学/ウジュンパンダシ) 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )  
世銀 ( XXI 借款 )
- (29) IKIP UJUNG PANDANG  
(ウジュンパンダシ 教員養成大学) 世銀 ( XI 借款 …… 教員訓練 )  
世銀 ( XXI 借款 )
- (30) UNPATTI (パティムラ大学/アンボン) 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )
- (31) UNCEN (チェンドラワシ大学/ジャヤプーラ) 世銀 ( XXI 借款 )
- (32) UNDANA (ヌサチェンダナ大学/クバン) 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )
- (33) UNUD (ウダヤナ 大学/デンパサル) 世銀 ( XI 借款 …… 教員訓練 )  
世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )

- (34) ITS (スラバヤ 工科大学/スラバヤ) 世銀 ( XIII 借款 …… ポリテク )  
 世銀 ( XXI 借款 )  
 世銀 ( ITS )
- (35) UT ( 公開大学 ) 世銀 ( XVII 借款 … インター・ユニバーシティ・センター )

(出典：ウトモ・レポート 1992年)

### 3)-2. インター・ユニバーシティ・センターに対する融資

(1) 世銀の大学教育に対する融資の実績を前ページで大学別一覧として示したが、その中で高等教育案件として、またセクター案件として有名なインター・ユニバーシティ・センター計画がある。本件は世銀第17次借款によりインター・ユニバーシティ・センター計画に対して第2期大学開発計画 (Second University Development Project—世銀 No. 535 4-IND) 案件として融資が実施されたものである。

(2) 1970年代の初期にすでに高等教育向上のため“Centers of Excellence”の創立計画が討論されていたが、1983年に高等教育総局より高等教育とくに大学院教育の質の向上とその数の増加をはかるため、大学教官としての人材、研究者としての自然科学系人材を育成することを目的としてIUCs (Inter University Centers) の設立が文教政策の具体的方策として打ち出された。

(3) ICU計画案に対し世銀は次の様な目的をもったプロジェクトを提案し融資を実施した。教育・研究施設の重複の回避と高等教育経費の軽減を計り、既存の有力大学に大学院レベルの研究学習教育にかかわる全てのプログラムの内容とその質を強化することを目的とした複合概念体の計画を提案し同計画を援助することとしたのである。即ち、施設、機器、建物、コンサルティング及び学術スタッフの能力の強化のできるセンターを大学間の共有施設として設置し、次の目的を設定し発足させたものである。なお、IUCが設置された大学はインドネシア大学、バンドン工科大学、ボゴール農科大学、ガジャマダ大学及びUT大学の5大学である。

- (a) 研究支援、教育機器等の開発支援
- (b) 学部・院生のための実習・セミナー、カリキュラムに対する指導・助言
- (c) 上位学位取得のための国内・海外留学奨学金
- (d) 短期研修を通じての教官の現職研修
- (e) 大学・研究所間 (国内外の) の学術交流の促進

(4) 総額245百万ドルのうち115百万ドルが世銀のローンで110百万ドルが Local costとしてGOIが支出したものである。1985年より1990年の5ケ年にわたって実施されている。このプロジェクトの特色は教官の質の向上に係る計画とプロジェクト実施上のシステムの構築の巧妙さにある。まず教官の質の向上に係る計画については有名大学大学院の若手教官のマスター及びドクター取得のための奨学金 (30百万ドル) であり、米国において5年間に200名のマスターと160名のドクターを取得させる様に計画し、それを実施したことにある。これは米国における種々のグレード (degree) 取得させる計画であり、Degreeのレベルが厳格に守られている国ではこの様なプロジェクトを考える事も不可能である。

(5) 短期研修等の現職教官の再訓練計画に23百万ドルをさいて国内においてセミナーや

ワークショップを開催し教官や技術職員の能力を強化する。この他に Instructional Materialと Graduate Level Research に支出している一方、機材については最小必要限度にとどめている。次に強化しているのは計画の実施であり、56百万ドルをも実施のための経費として支出し本プロジェクトの目標達成に万全を期したことであろう。

(6) 教育文化省と国立大学との間をプロジェクトを通じて結び付けるのに N G E C (National Graduate Education Council) が設置され、多くのプロジェクトを消化して来た。これに対し本プロジェクトは教育文化省サイドに C P I U (Central Project Implementation Unit) を高等学術局の大学制度開発課の一部門として設置し、且つイ側職員を常勤させる事により実施面での組織的対応を確保したことは高く評価できる。

(7) さらに L P I U (Local Project Implementation Unit) として5大学に新たに I U C (Inter University Center) を置き、ここにも事務機構を強力に作り上げ、各大学の大学院の主力教授を比較的高給のコンサルタントとして採用し連絡調整にあたらせた。この様に中央の Steering Committee に充分対応出来る C P I U とインドネシア社会に認められる L P U I C (I U C) を必要経費(56百万ドル)と人材(Visiting Scholar 16百万ドル)を注入した結果、I U C はインドネシア国の高等教育の教育制度として或る組織的定着を示した例であると云える。

### 7-1-3. アジア開発銀行 (Asian Development Bank)

#### 1) アジア開発銀行の融資

アジア開発銀行（アジ銀/ADB）はアジア太平洋地域における経済社会開発促進に寄与する事を目的に1966年（本部 マニラ）に創立された。融資活動は世銀がIBRDとIDA（第二世銀）とにわけている様に、アジ銀融資も通常貸付融資とADF融資の2種類の融資があり、概ね前者の金利は6.42%、後者のADFの金利はソフト・ローンであるため年1%の金利（手数料）の設定となっている。

セクター別に最近のアジ銀全体のローンを見ると、農業セクター関係（21%）、交通セクター（20%）、エネルギーセクター（13%）となり、教育は公衆衛生・都市開発などのセクターを含め14%を占めているにすぎない。おそらく教育だけでは5%以下と推定される。インドネシア国に対するアジ銀の融資ではセクター別にみるとADB全体の傾向と同一であるが、特に農業セクター関係（35%）と教育セクター関係（10%）が突出していることがわかる。

#### 2) 初等中等教育分野に対する融資

アジ銀の初等中等教育分野に対する融資は世銀の融資と同様にセクター・ローンが基本となっている。また、初等教育より中等教育に対する融資が先行している傾向にある。融資が中等教育の中でも技術系高等学校に対して集中している実態にあり、中学校教育に対する融資案件はこれまで1件 (Junior Secondary Education Project) のみである。しかし、9年制義務教の実施を今後控え、中学校教育に対する融資案件が急速に増えて来ると考えられる。

技術系高等学校教育に対する融資は工業技術、商業、農業技術、家庭科の高等学校教育であり、普通高等学校に対する融資案件が皆無であるのも一つの特徴であろう。最近の初等中等教育分野に対するローン案件は以下の通りである。

(a) Second Senior Technical School	(1980 - 1989)	(26.0 百万円)
(b) Vocational Education	(1982 - 1990)	(40.0 百万円)
(c) Third Senior Technical school	(1984 - 1990)	(83.0 百万円)
(d) Development of Technical Education	(1984 - 1991)	(38.296 百万円)
(e) Development of Technical Education	(1987 - 1989)	(24.0 百万円)

(f) Second Vocational Education	(1989 - 1995)	(70.0百万円)
(g) Development of Technical Education	(1991 - 1998)	(100.0百万円)
(h) Agricultural Technical School	(1990 - 1997)	(85.0百万円)
(i) Project Preparatory Technical Assistance for Secondary Education Project	(1991 - 0000)	(0.572百万円)
(j) Junior Secondary Education Project	(1991 - 0000)	(105.0百万円)

アジア銀の中等教育分野（技術系高等学校）の融資（計画）内容は世銀と同様に横断的な計画内容から構成されている。例えば現職教員訓練センターの新設、共同実習施設の改善等現職職員への質の向上に関わる計画もアジア銀融資の特徴を示すものである。

- (1) 技術高校教育施設改善整備、現職教員訓練センターの建設及び共同実習施設改善に係る計画が案件の大半を占める。
- (2) アジ銀の制度の中で技術協力スキームは比較的知られていない制度である。この制度は Technical Assistance (T/A) と呼ばれ相手国側の要請により実施される案件形成或は計画策定のための制度であり、無償協力の場合と有償協力の場合がある。案件或は計画がアジ銀の融資に結び付けば無償となり、融資に結び付かなければ有償となる制度である。中学校教育改善計画 (Junior Secondary Education Project) にこの制度が適用されたのは珍しいケースである。
- (3) このアジ銀の制度技術協力スキーム T/A は今後大いに活用すべき資金ソースと考えられることから中学校教育改善計画の場合の内容を以下に示す。経費の殆どが専門家・技術者の経費である。

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| ㊸教育計画運営専門家  | ㊸カリキュラム・指導教材専門家 |
| ㊸教職員開発専門家   | ㊸教育経費・財政専門家     |
| ㊸教育施設・機材専門家 | ㊸プロジェクト計画専門家    |

- (4) アジ銀の融資では初めての中学校教育に対する融資案件は105百万ドルと比較的大型融資案件である。中学校教育の問題・課題を重点的に克服する計画内容の設定となっている。対象中学校数は150校である。

- ㊸ 150 中学校教員の質の向上
- ㊸ カリキュラム研究・開発、指導教材・教材の開発



◎教育施設の整備（教室、実験室、図書館、体育施設等）

①教育用資機材の開発研究と資機材の整備

(5) 1980年からの高等学校に対するアジ銀の融資を学校種類と整備段階により区分すると以下の通りである。

◎新設の高等学校

①10 技術系高等学校の新設

②6 農業系高等学校の新設

③造船技術系高等学校の新設

④化学技術系高等学校の新設

⑤グラフィック技術高等学校の新設

①新設、改善改修整備の高等学校

①63 家庭科系高等学校の新設、改善改修整備

②37 商業系高等学校の新設、改善改修整備

◎施設改善整備の高等学校

①99 技術系高等学校の施設改善整備

②18 農業系高等学校の施設改善整備

④建設・改善・改修の教員訓練センター

①マラン現職教員訓練センターの建設

②ジャカルタ現職教員訓練センターの改善・改修

③メダン技術系高等学校現職教員訓練センターの建設

④農業系高等教育教員訓練センターの新設

◎新設・改善の高等学校共同実習施設

①技術系高等学校共同実習施設4ヶ所の改善

(Medan, Bandung, Surabaya, Ujung, Pandang の4施設)

②私立技術系高等学校用共同実習施設1ヶ所の新設

アジア開発銀行による初等中等教育分野における援助実績一覧(1980/81-1992/93)

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
1	Second Senior Technical School 〔技術高校施設改善整備、現職教員訓練センターの建設及び共同実習施設改善に係る計画〕 協力期間： 27.11.1980 - 00.10.1989	26.0百万円	①16技術系高等学校の施設、機材の改善整備 ②マラン現職教員訓練センターの建設 ③技術系高等学校共同実習施設4ヶ所の改善 (Medan, Bandung, Surabaya, Ujung, Pandang の4施設) ④技術支援 ⑤奨学金の付与
2	Vocational Education 〔商業高等学校及び7家庭科高等学校の新設、改善改修〕 〔現職教員訓練センターの改善計画〕 協力期間： 29.06.1982 - 00.06.1990	40.0百万円	①37商業系高等学校及び7家庭科系高等学校の新設、改善改修 ②ジャカルタ現職教員訓練センターの改善・改修 ③技術支援 ④奨学金の付与
3	Third Senior Technical school 〔技術系高等学校の増改修及び私立技術高等学校共同実習施設の新設計画〕 協力期間： 11.12.1984 - 11.12.1990	83.0百万円	①24技術系高等学校の改修改善 ②10技術系高等学校の新設 ③造船技術系高等学校、化学技術系高等学校及びグラフィック技術高等学校の新設 ④私立技術系高等学校共同実習施設1ヶ所の新設
4	Development of Technical Education 〔農業系高等学校の新設増改修及び農業高校教育教員訓練センターの新設計画〕 協力期間： 11.01.1984 - 30.09.1991	38.296百万円	①18農業系高等学校の改修改善 ②6農業系高等学校及び農業系高等教育教員訓練センターの新設 ③技術支援 ④奨学金の付与

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
5	Development of Technical Education (技術高等学校の改修改善及び農業 高校教育教員訓練センターの新設計画) 協力期間： 10.10.1987 - 00.10.1989 Second Vocational Education (職業訓練高校教員の向上訓練及び 家庭科高等学校の新設、改善改修 、教材の供給計画) 協力期間： 07.09.1989 - 07.09.1995	24.0百万円  70.0百万円 32.3百万円 (2回に亘る) (貸付け契約)	①17技術系高等学校の改修改善 ②マダニ技術系高等学校現職教員訓練センターの建設 ③技術支援 ④奨学金の付与  ①職業訓練高校教員の国内・海外における向上訓練 ②56家庭科系高等学校の新設、改善改修 ③56家庭科系高等学校に対する教材の供給
7	Development of Technical Education - 第4次 - (技術高等学校の改修改善及び農業 高校教育教員訓練センターの新設計画) 協力期間： 00.09.1991 - 00.06.1998	100.0百万円	①42技術系高等学校の改修改善 ②マダニ技術系高等学校現職教員訓練センターの建設 ③技術支援 ④奨学金の付与
8	Agricultural Technical School (農業系高等学校教員の向上訓練及 び施設改善改修、教材の供給計画) 、 機材整備 協力期間： 00.11.1990 - 00.09.1997	85.0百万円	①農業系高校教員の国内・海外における向上訓練 ②同高等学校教育施設の改善改修 ③同高等学校教育図書、機材の整備

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
9	Project Preparatory Technical Assistance for Secondary Education Project ( 専門家による中学校教育改善指導 ) ( 計画 ( 無償による技術協力) ) 協力期間： 15.02.1991 - 00.00.0000	0.572百万円	① 専門家による中学校教育改善指導 ( 計画策定 ) ② 教育計画運営専門家 ③ 教職員開発専門家 ④ 教育施設・機材専門家 ⑤ カリキュラム・指導教材専門家 ⑥ 教育経費・財政専門家 ⑦ 外国計画専門家
10	Junior Secondary Education Project ( 中学校教育改善計画 - 教員の向上 ) ( 訓練及び施設改善改修、教材の供給計画、機材整備 ) 協力期間： 15.02.1991 - 00.00.0000	105.0百万円	① 150 中学校を対象とする教員の質向上訓練 ② カリキュラム、指導教材の開発 ③ 教育施設の整備 ④ 教育資機材の開発と整備

### 3) 高等教育分野に対する融資

アジ銀の高等教育分野に対する融資は中等教育と同様にセクター・ローンが基本となっている一方、個別大学の整備計画に対する案件がアジ銀の融資の場合散見することである。以下の案件の中でスラバヤ工科大学、ハサヌディン大学、北スマトラ大学、スリヴィジャヤ大学の個別整備案件がその例である。

これら個別案件は各大学が新キャンパス移転計画を有する場合、アジ銀より融資を受けているケースである。融資の内容は大学施設の新設・拡充、研究室用機材の整備、教官の養成（海外留学等）に対する融資となっている。この場合、必ず現職教官の養成計画が含まれており、世銀のケースと同様に海外留学による上位学位の取得や短期研修による教官の質の向上に必要な経費に対する融資が行われている。

以下にアジ銀による融資案件を列記するが、詳細は次ページの一覧表を参照されたい。なお、Marine Sciences Education Project への融資は2回度に分割され、実施されているが、その理由は不明である。

(a) ITS Development Project	(0000 - 1989)	(14.5百万ドル)
(b) University of Hasanuddin Project	(1979 - 1989)	(25.0百万ドル)
(c) University of North Sumatera Project	(1981 - 1989)	(26.0百万ドル)
(d) Agricultural Education Project	(1983 - 1993)	(67.0百万ドル)
(e) University of Sriwijaya Project	(1985 - 1993)	(37.9百万ドル)
(f) Marine Sciences Education Project	(1988 - 1995)	(43.3百万ドル)
(g) Marine Sciences Education Project	(1988 - 1995)	(30.8百万ドル)
(h) Six Universities Development and Rehabilitation Project	(1990 - 1996)	(114.0百万ドル)
(i) Higher Education Project	(1993 - 2000)	(140.0百万ドル)

ポリテク校新設計画に対するアジ銀融資は1件の実施となっている。ポリテク校新設計画に対する融資は従来世銀の融資を受けているが、この農林水産系の6ポリテク校の新設計画についてはアジ銀融資となっている。新設ポリテク6校の内訳は農業系ポリテク

3校（ジュンブル、クバン、ランボン）、林業系ポリテク1校（サマリダ）、水産系ポリテク2校（ウジュンバンダン、バヤクンプ）となっている。

アジ銀による国立大学に対する融資は世銀の35大学に比較すれば少ないが、それでもアジ銀は24大学に対し融資を実施している。アジ銀の融資実績を大学別に以下に取り纏める。

(a)	USU	(北スマトラ大学/メダン)	アジ銀 (単独案件)
(b)	UNAND	(アングラス大学/パダン)	アジ銀 (農業ポリテクニク)
(c)	UNSRI	(スリウイジャヤ大学/パレンバン)	アジ銀 (単独案件)
(d)	UNRI	(リアウ大学/パカンバル)	アジ銀 (海洋科学)
(e)	UNJA	(ジャンビ 大学/ジャンビ)	アジ銀 (外領 (島嶼) 大学)
(f)	UNIB	(ベンクル 大学/ベンクル)	アジ銀 (外領 (島嶼) 大学)
(g)	UNILA	(ランボン 大学/ランボン)	アジ銀 (農業ポリテクニク)
(h)	UNTAN	(タンジュンプラ大学/ポンティアナック)	アジ銀 (農業ポリテクニク) アジ銀 (6大学)
(i)	UNMUL	(ムラワルマン 大学/サマリダ)	アジ銀 (農業ポリテクニク)
(j)	UNLAM	(ランブマンクラト大学/バンジャルマシ)	アジ銀 (6大学)
(k)	IPB	(ボゴール 農科大学/ボゴール)	アジ銀 (海洋科学)
(l)	UNPAD	(パジャジャラン大学/パンドン)	アジ銀 (農業ポリテクニク) アジ銀 (6大学)
(m)	UNSOED	(スディルマン 大学/グルウオクト)	アジ銀 (外領 (島嶼) 大学)
(n)	UNDIP	(ディボネゴロ 大学/スマラン)	アジ銀 (6大学) アジ銀 (海洋科学)
(o)	UNAIR	(アイルランガ 大学/スラバヤ)	アジ銀 (6大学)

(p) UNEJ	(フンブル大学/フンブル)	アジ銀 (農業ポリテクニク) アジ銀 (外領 (島嶼) 大学)
(q) UNSRAT	(サムラランギ大学/マナド)	アジ銀 (6 大学) アジ銀 (海洋科学)
(r) UNTAD	(タドラコ 大学/パル)	アジ銀 (外領 (島嶼) 大学)
(s) UNHALU	(ハルホレ 大学/クンダリ)	アジ銀 (外領 (島嶼) 大学)
(t) UNHAS	(ハサヌディン 大学/ウジエンボンダ)	アジ銀 (海洋科学) アジ銀 (単独案件) アジ銀 (農業ポリテクニク)
(u) UNPATTI	(パティムラ大学/アンボン)	アジ銀 (海洋科学)
(w) UNCEN	(チェンドラワン大学/ジャヤプーラ)	アジ銀 (外領 (島嶼) 大学)
(x) UNDANA	(ヌサチエンガラ大学/クバン)	アジ銀 (農業ポリテクニク) アジ銀 (外領 (島嶼) 大学)
(y) UNRAM	(マクラム 大学/マクラム)	アジ銀 (外領 (島嶼) 大学)

#### 7-1-4. UNESCO (United Nation Educational Sceintific and Cultural Organization)

UNESCOは1945年UNの下部機構として発足し、教育・科学及び文化を通じて諸国民の協力を促進し平和と安全に貢献するのを目的とするものである。全世界規模の連合体であるが、1984年に米国、英国及びシンガポール国が脱退している。最近の予算では概め教育分野に20%、自然科学分野に15%、社会・人文・文化分野に12%などの分配となっている。

対インドネシアへの協力としては、ジャカルタにフィールド・オフィスを設置し対応していることと、事業規模は比較的小さい。1988年度約4.5百万ドル規模のプロジェクトを行っている。セミナー、ワークショップ、会議等を開催し、参加者への旅費の支給などきめ細かい対応がなされている。UNESCOの事業として有名な計画は、ボロブドール遺跡の復旧計画”Safeguarding the Temple of The Borubudur”で1968年来長期期間にわたって年間9万ドル程度の支出を行い同遺跡の復旧をOECFの融資とともに実現したことである。その他、代表的な計画を二、三あげる。

(a) Mass Communication Training Center	3. 0万ドル
(b) Technical & Vocational Teacher Training	1. 4万ドル
(c) Policy Research and Development	2. 8万ドル



アジア開発銀行による高等教育分野における援助実績一覧(1983/84-1993/94)

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
1	ITS Development Project (北スマトラ大学施設拡充、研究室) (機材、教官養成に対する融資) 協力期間: 00.00.0000 - 00.03.1989	14.5百万円	①教育施設の増改築及びラボ機材の整備 ②当該分野の教官の養成(学位取得計画及び短期研修計画)
2	University of Hasanuddin Project (ハサヌデイン大学キャンパス移転 に伴うの施設拡充、研究室機材、 教官養成に対する融資) 協力期間: 00.00.0000 - 00.03.1989	25.0百万円	①教育施設の増改築及びラボ機材の整備 ②当該分野の教官の養成(学位取得計画及び短期研修計画)
3	University of North Sumatara Project (北スマトラ大学施設拡充、研究室) (機材、教官養成に対する融資) 協力期間: 00.00.0000 - 00.03.1989	26.0百万円	①教育施設の増改築及びラボ機材の整備 ②当該分野の教官の養成(学位取得計画及び短期研修計画)
4	Agricultural Education Project (ポリテク6校の新設に伴う施設建 設、研究室用機材、教官養成に対 する融資) 協力期間: 00.12.1983 - 00.03.1993	67.0百万円	①対象ポリテク: 農業系ポリテク3校-ジュンブル、クバン、ランボン (6校) 林業系ポリテク1校-サマリンダ 水産系ポリテク2校-ウジュンバンダワン、バヤクンブ ②教育施設の新設・増改築及びラボ機材の整備(テキスト・図書も含む) ③当該分野の教官の養成(学位取得計画及び短期研修計画)

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
5	University of Sriwijaya Project { スリヴィジャヤ工学部他3学部 の施設拡充、研究室機材、教官 養成に対する融資 } 協力期間： 00.05.1985 - 00.12.1993	37.9百万円	①スリヴィジャヤ大学対象4学部：工学部、医学部、経済学部、農学部 ②教育施設の増改築及びラボ機材の整備（テキスト・図書も含む） ③当該分野の教官の養成（学位取得計画及び短期研修計画）
6	Marine Sciences Education Project { 6大学水産学部の施設拡充等の計 画に対する融資（その一） } 協力期間： 00.07.1988 - 00.03.1995	43.3百万円	①対象6大学：ポゴール農科大学、ディボネゴロ大学、リアウ大学、 サム・ラトランギ大学、パティムラ大学、ハサヌディン大学 ②教育施設の増改築及びラボ機材の整備（テキスト・図書も含む） ③当該分野の教官の養成（学位取得計画及び短期研修計画）
7	Marine Sciences Education Project { 6大学水産学部の施設拡充等の計 画に対する融資（その二） } 協力期間： 00.07.1988 - 00.03.1995	30.8百万円	①対象6大学：ポゴール農科大学、ディボネゴロ大学、リアウ大学、 サム・ラトランギ大学、パティムラ大学、ハサヌディン大学 ②教育施設の増改築及びラボ機材の整備（テキスト・図書も含む） ③当該分野の教官の養成（学位取得計画及び短期研修計画）
8	Six Universities Development and Rehabilitation Project { ポゴール農科大学他5大学の施設 拡充、研究室機材、教官養成に対 する融資 } 協力期間： 00.03.1990 - 00.12.1996	114.0百万円	①対象6大学：アイルランガ大学、ディボネゴロ大学、ランブン・マンクラット大学、 バジャジャラン大学、サム・ラトランギ大学、タンジョン・プーラ大学 ②教育施設の増改築及びラボ機材の整備（テキスト・図書も含む） ③当該分野の教官の養成（学位取得計画及び短期研修計画）

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
9	<p>Higher Education Project</p> <p>[ バンドン工科大学他9大学及び1 研究機関の施設拡充、研究室機材 、教官養成に対する融資 ]</p> <p>協力期間： 00.09.1993 - 00.04.2000</p>	140.0百万ドル	<p>①対象10大学：ベンクル大学、チェンドラワラフシ大学、バンドン工科大学、 ジャレンピ大学、ジェンブル大学、タドラコ大学、マタラム大学、 ジェンテラル・スティルマン大学、ヌサ・チェンダナ大学</p> <p>②対象1研究機関：バイオトロップ (BIOTROP/Bogor)</p> <p>③教育施設の増改築及びラボ機材の整備 (テキスト・図書も含む)</p> <p>④当該分野の教官の養成 (学位取得計画及び短期研修計画)</p>

## 7-2. 二国間における援助

二国間における援助に関して、初等中等教育分野に対する援助案件が極めて少なくもっぱら高等教育分野に対する二国間援助が主流となっている。このことから大学別に二国間援助を取り纏め、続いて国別に援助の実績を中心に記述することとする。

### 7-2-1. 西部インドネシアにおける大学別二国間援助（融資）

大学に対する二国間援助は世銀、アジ銀融資案件の合間を縫って個々の大学に対し協力を実施しているパターンである。二国間援助の中でセクター案件として最初に実施された案件は米国のUSAID案件である。これについては次項で記述する。最近のセクター案件としては三国共同プロジェクトとして実施されている「高等教育開発計画」(HEDS-Higher Education Development Support) であるが、この計画については別項の個別プロジェクト紹介を参照されたい。以下に最近の二国間のローンによる援助案件を大学別に列挙する。

#### (1) UNSYIAH<sup>1</sup> (ジャクアラ 大学/バンダ・アチ)

- ① 米国輸出入銀行：           A. 教育学部基礎科学  
                                  a. 物理  
                                  b. 化学  
                                  c. 生物

金額：US\$. 114,689.09 (CIF)

進捗状況：機材の搬入、据え付け

- ② オーストリア：           A. 工学部  
                                  a. 機械工学科 (CNC機械技術)

金額：ATS. 6,941,055.75 (US\$. 530,000.-)

進捗状況：契約締結済み、実施に向け準備中

- ③ ドイツ/KfW            A. 工学部  
                                  a. 機械工学科  
                                  b. 化学工学科  
                                  B. 農学部  
                                  C. 基礎科学

金額：DM

進捗状況：入札業務実施中

- ④ イギリス/ODA
- A. ワークショップ関係
  - B. コンピュータ関係
  - C. 農業化学
  - D. 基礎科学

金額 : US\$

進捗状況: 入札業務実施中

(3) USU (北スマトラ大学/メダン)

- ① オーストリア :
- A. 工学部
    - a. 機械工学科
    - b. 電気工学科

金額 : ATS. 10,109,616.25 (US\$. 778,000.-)

進捗状況: 契約締結済み、実施に向け準備中

- ② イギリス/ODA
- A. ワークショップ関係
  - B. コンピュータ関係
  - C. 農業化学
  - D. 基礎科学

金額 : US\$

進捗状況: 入札業務実施中

(4) UNAND (アンダラス大学/バタン)

- ① イギリス/ODA
- A. ワークショップ関係
  - B. コンピュータ関係
  - C. 農業化学
  - D. 基礎科学

金額 : US\$

進捗状況: 入札業務実施中

(6) UNSRI (スリウイジャヤ大学/パレンバン)

- ② 米国輸出入銀行 :
- A. 教育学部基礎科学
    - a. 化学
    - b. バイオロジー

金額 : US\$. 74,431.41 (CIF)

進捗状況: 機材の搬入、据え付け

- ③ イギリス/ODA
- A. ワークショップ関係
  - B. コンピュータ関係
  - C. 農業化学
  - D. 基礎科学

金額 : US\$

進捗状況: 入札業務実施中

(5) UNILA (ランカ大学/ランカ)

- ① OECF-Ⅱ/日本 :
- A. 基礎科学
    - a. 物理
    - b. 化学
    - c. バイオロジー

金額 : ¥ 157,923,900.-

進捗状況: : 1988年完了

- ② 米国輸出入銀行 :
- A. 教育学部基礎科学
    - a. 化学

金額 : US\$. 82,764.53 (CIF)

進捗状況: 機材の搬入、据え付け

- ③ イギリス/ODA
- A. ワークショップ関係
  - B. コンピュータ関係
  - C. 農業化学
  - D. 基礎科学

金額 : US\$

進捗状況: 入札業務実施中

(6) UNTAN (タンジョンプーラ大学/ボントリアナック)

- ① オーストラリア/EUEP
- A. 基礎科学
    - a. 物理

- b. 化学
- c. バイオロジー
- B. 工学部
  - a. 分析実験室
  - b. ワークショップ
  - c. 土木工学科
  - d. 電気工学科
- C. 農学部

金額 : AU\$. 2,818,174.81 (FOB)

進捗状況 : 1989年完了

- ② ドイツ/KfW :
- A. 基礎科学
    - a. 物理
    - b. 化学
    - c. バイオロジー
  - B. 工学部
    - a. 機械工学科
    - b. 電気工学科
    - c. エレクトロニクス学科

金額 : DM

進捗状況 : 入札業務実施中

(10) UNLAM (ラングマンクラト大学/バンチャルマシ)

- ① オーストラリア/EUEP
- A. 基礎科学
    - a. 物理
    - b. 化学
    - c. バイオロジー
  - B. 工学部
    - a. 分析実験室
    - b. ワークショップ
    - c. 土木工学科
  - C. 農学部

金額 : AU\$. 3,909,259.94 (FOB)

進捗状況 : 1989年完了

- ② 米国輸出入銀行 :
- A. 教育学部基礎科学
    - a. 化学

b. バイオロジー

金額 : US\$. 74,431.41 (CIF)

進捗状況: 機材の搬入、据え付け

- ③ オーストラリア/EUEP
- A. 基礎科学
    - a. 物理
    - b. 化学
    - c. バイオロジー
  - B. 工学部
    - a. 分析実験室
    - b. ワークショップ
    - c. 土木工学科
  - C. 農学部

金額 : AU\$. 3,909,259.94 (FOB)

進捗状況 : 1989年完了

## 7-2-2. 日本の援助

日本の援助は有償協力と技術協力を含む無償協力とに分かれる。JICAを中心に実施している技術協力については周知されていることから代表的なプロジェクトの紹介を別項で記述することとし、本項ではOECFの融資についてこれ迄の実績を取り纏めることとしたい。

### 1) 海外経済協力基金 (OECF-Overseas Economic Cooperation Fund)

OECFの資金援助については、世銀やアジア銀の多国間援助の項取り纏めた方が一貫性が保てるが我が国の海外制度金融機関であることから本項の中にて取り纏めることとした。

#### (1) 初等中等教育分野に対する融資

OECFの融資は農業開発、鉱工業開発、社会インフラの整備等の案件に対して実施されて来た歴史を有し、特に鉱工業開発案件については輸銀との協調融資によりインドネシア国の産業開発に多大な貢献を果たして来た。一方、初等中等教育分野に対する融資は世銀とアジア銀の融資よりも遅れ、同分野については極く最近融資が開始されたセクターと云える。融資案件は下記に示す通り中学校教育と高等学校教育の2つに区分され現在のところ小学校教育に対する融資案件はない。以下にOECFが融資した案件を挙げる。



(a) Technical Education Improvement Project	(1989 - 1990)	(27.592百万ルビ)
(b) General Senior Secondary School(SMA) Development Project (OECF- I)	(1988 - 0000)	(20.406百万ルビ)
(c) General Senior Secondary School(SMA) Development Project (OECF- II)	(1989 - 0000)	(18.012百万ルビ)
(d) General Junior Secondary School(SMP) Development Project (OECF- II)	(1989 - 0000)	(20.005百万ルビ)
(e) General Senior Secondary School(SMA) Development Project (OECF-III)	(1990 - 0000)	( 5.011百万ルビ)
(f) General Junior Secondary School(SMP) Development Project (OECF-III)	(1990 - 0000)	(24.988百万ルビ)

上記案件の中、a) Technical Education Improvement Projectはアジ銀との協調融資の形をとりアジ銀融資の補完をした融資となっている。融資内容としてアジ銀融資の3案件を一括して1案件として取り扱い、以下の事項につき融資を実行している。

(a) 「Vocational Education」 に対する補完融資

内容：商業高校、7家庭科高校の新設、改善改修及び現職教員訓練センターの改善

(b) 「Third Senior Technical School」 に対する補完融資

内容：技術系高等学校の増改修及び私立技術高等学校用共同実習施設の新設

(c) 「Development of Technical Education」 に対する補完融資

内容：農業系高等学校の新設増改修及び農業高等教育教員訓練センターの新設

上記案件の中、中学校と高等学校に対する融資案件は建物の建設及び教室の増設の内容から成っている。高等学校の建物の建設は26州を対象に合計110校が計画対象と成っており、教室の増設については全国の27州の高等学校の882教室の増設の融資と

なっている。

一方、中学校の融資については建物の建設を高等学校の場合と同様26州を対象に合計113校が計画対象となっている。教室の増設についても全国の27州の中学校を対象に1,168教室の増設の融資となっている。

OECEによる初等中等教育分野における援助実績一覧(1970/71-1990/91)

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
1	Technical Education Improvement Project [7/銀融資3案件(高等学校の新設、改善改修計画)に対する建物を中心とする協調融資] 協力期間: 00.08.1989 - 00.11.1990	27,592.77 百万円	①7/銀融資案件「2. Vocational Education」に対する補完融資 商業高校、7家庭科高校の新設、改善改修及び職業訓練現職教員訓練センターの改善 ②7/銀融資案件「3. Third Senior Technical school」に対する補完融資 技術系高等学校の増改修及び私立技術高等学校用共同実習施設の新設 ③7/銀融資案件「4. Development of Technical Education」に対する補完融資 農業系高等学校の新設増改修及び農業高等学校教員訓練センターの新設
2	General Senior Secondary School (SMA) Development Project (OECE-I) (高等学校の建物の建設及び教室の増設計画 (その-I)) 協力期間: 00.00.1988 - 00.00.0000	20,406.007百万円	①26州における高等学校66校の建物の建設 ②27州における高等学校 319教室の増設
3	General Senior Secondary School (SMA) Development Project (OECE-II) (高等学校の建物の建設及び教室の増設計画 (その-II)) 協力期間: 00.00.1989 - 00.00.0000	18,012.382百万円	①18州における高等学校32校の建物の建設 ②27州における高等学校 468教室の増設
4	General Junior Secondary School (SMP) Development Project (OECE-II) (中学校の建物の建設及び教室の増設計画 (その-II)) 協力期間: 00.00.1989 - 00.00.0000	20,005.196百万円	①24州における中学校46校の建物の建設 ②27州における中学校 647教室の増設

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
5	General Senior Secondary School (SMA) Development Project (OECF-III) [ 高等学校の建物の建設及び教室の増 増設計画 (その一) ] 協力期間： 00.00.1990 - 00.00.0000	5,011.804百万円	① 9州における高等学校12校の建物の建設 ② 18州における高等学校95教室の増設
6	General Junior Secondary School (SMP) Development Project (OECF-III) [ 中学校の建物の建設及び教室の増 増設計画 (その一) ] 協力期間： 00.00.1990 - 00.00.0000	24,988.196百万円	① 26州における中学校67校の建物の建設 ② 26州における中学校 521教室の増設

## (2) 高等教育分野に対する融資

高等教育分野に対するOECDの中等教育に対する融資と同様極く最近融資が開始されたセクターである。融資案件は下記に示す通り単独大学に対する融資（3件）とセクターに対する融資（2件）とに区分される。以下にOECDが高等教育分野で融資した5案件を挙げる。

- |  |               |             |
|--|---------------|-------------|
| a) Bogor Agricultural University (IPB)<br>Development Project                              | (1989 - 1995) | ( 6.946百万円) |
| b) Professional Human Resources<br>Development Project (PHRDP)<br>(including HEDS Project) | (1990 - 1998) | (12.439百万円) |
| c) Environmental Study Centers<br>Development Project                                      | (1991 - 1997) | ( 1.101百万円) |
| d) Development Project of Institute<br>Technology Bandung (ITB)                            | (1993 - 2001) | (11.251百万円) |
| e) Syiah Kuala University<br>Development Project   | (1993 - 2001) | ( 5.467百万円) |

単独1大学に対するOECD融資の内容はIPBの案件の場合、水産学部及び畜産学部の2学部を計画対象とし、下記の事項の通り、教育施設の拡充と教官の質の向上（上位学位の取得）及び専門家の招聘の3本柱から構成されている。この構成は他の単独1大学に対する融資の場合も同じである。

- a) 大学管理棟、実験室、研究室等の建設・整備
- b) 研究室用機材及び什器の整備
- c) 上位学位取得のための教官の海外留学（日本、アメリカ、ヨーロッパ）
- d) 日本人等専門家の招聘

OECEによる高等教育分野における援助実績一覧(1989/90-1993/94)

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
1	Bogor Agricultural University (IPB) Development Project ( I P B水産学部及び畜産学部の施設拡充、研究室機材、海外留学に対する融資 ) 協力期間： 22.12.1989 - 25.12.1995	6,946百万円	①大学管理棟、水産学部及び畜産学部施設の建設 ②研究室用機材(水産学部及び畜産学部)及び什器 ③教官の海外留学(日本、アメリカ、ヨーロッパ) ④日本人専門家招聘
2	Professional Human Resources Development Project (PHRDP) (人材養成計画(BAPPENAS) (大蔵省、高等教育総局) 協力期間： 14.12.1990 - 26.12.1998	12,439百万円	①人材養成に必要な短期研修、国内留学及び海外留学 (HEDSプロジェクトは国内留学と短期研修の実施に対する融資) (融資金額は4百万ドル-邦貨約5.6億円) ②施設の改修と機材
3	Environmental Study Centers Development Project ( I 2 大学環境研究センター開発計画 ) 協力期間： 14.12.1991 - 29.10.1997	1,101百万円	① I 2 大学環境研究センター施設の改修 ( I T S、I P B、U N P A D、U N D I P、U N S R I U N C E F、I G M、U N L A M、U N H A S、U I、U S U、I T B の I 2 大学 ) ②研究室用機材(学術誌、技術図書も含む) ③カナダからの専門家の招聘 ④当該分野の教官の養成(短期研修と学位取得計画)
4	Development Project of ITB (Institute Technology Bandung)	11,251百万円	① 2 分野の研究棟の建設 (Labo No.5 及びLabo No.6)とラボ機材の整備 Labo No.5: Computer and Information, Ocean Engineering, Department of Information

No.	件名・協力期間	金額	協力内容
5	<p>(バンドン工科大学拡充計画(コン) [ヒュータ工学等のラボの拡充])</p> <p>協力期間: 05.02.1993 - 10.03.2001</p> <p>Syiah Kuala University Development Project</p> <p>(シャークアララ大学拡充計画(工学) [部と農学部])</p> <p>協力期間: 04.11.1993 - 08.12.2001</p> <p>【参考関連情報】</p>	5.467百万円	<p>Labo No.6: Physics Engineering, Center for Education, Planning &amp; Assessment</p> <p>②当該分野の教官の養成(学位取得計画)</p> <p>①工学部及び農学部の施設拡充</p> <p>②ラボ機械</p> <p>③当該分野の教官の養成(学位取得計画—海外留学:日本、アメリカ、ヨーロッパ)</p>
1	<p>Science &amp; Technology Man Power Development Project for BPPT</p> <p>(BPPT科学技術人材養成計画)</p> <p>協力期間: 21.10.1988 - 04.11.1995</p>	6.067百万円	<p>①BPPT技術系職員の養成計画(セミナー、短期研修等)</p> <p>②海外留学による学位取得計画</p>
2	<p>Sector Program Loan for BAPPENAS</p> <p>(BAPPENASに対するセクタ) [一・プログラム・ローン]</p> <p>協力期間: 00.00.0000 - 00.00.0000</p>	0.000百万円	<p>①プロジェクトの開発と実施</p> <p>②援助プロジェクトのモニタリング</p> <p>③職員養成計画</p>

### 7-3-3. オーストラリアの援助

オーストラリアの援助実績は地域特性を有し、その協力は東インドネシアに集中している。協力の形態は有償と無償の協力であり、セクターの協力を基本としている。高等教育分野に対する協力も1大学に対する協力の例は極めて少なく、複数の大学を対象とした農業と畜産のセクターの協力が中心となっている。技術協力の協力期間は5ヶ年を基本としている。

#### 1) 技術協力

##### (1) HUB計画(1975~1980)

農業と畜産の2分野に対する協力。計画は対象3大学の頭文字を取りHUB計画と呼ばれ、ウジュンバンドンのハサヌディン大学、バリ島のウダヤナ大学及びブラウイジャヤ大学が対象大学である。

##### (2) 5大学教官養成計画(1987~現在)

東部インドネシアの5大学の教官養成計画。バリ島のウダヤナ大学、ロンボック島のマタラム大学、  
大学、  
大学及び  
大学が計画対象大学である。

##### (3) ITB計画(1985~1990)

オーストラリアの援助実績の中では単一大学に対する協力プロジェクトである。協力内容は上位学位の取得計画、機材供与計画及び専門家派遣計画から成るプログラムにより基礎科学、大学院教育及び畜産分野の強化計画である。

##### (3) ポリテク強化計画(1984~1989)

1984年から1989年までの第2次のポリテク強化計画の中で実施された協力プロジェクトである。世銀の融資とオーストラリア国の他にスイスと西ドイツの両国計3ヶ国による技術協力のポリテク強化計画であり、11のポリテクが計画対象。オーストラリアが担当した分野は商業であり、対象ポリテク校は8校である。なお、スイスは機械工学、西ドイツは造船工学の分野をそれぞれ担当した計画である。(詳細はポリテクの項を参照)



## 2) 有償協力

### (1) カリマンタン・東部島嶼大学強化計画

農業と基礎科学の2分野に対する有償協力。計画は対象12大学に対する教育機材に係る有償協力である。

## 7-3-4. カナダの援助

カナダの援助もオーストラリアと同様に地域特性を有し、その協力も東インドネシアに集中している。協力の形態は有償協力はなく、無償の技術協力である。小型の協力としてインドネシア大学に対する環境分野の協力と公開大学に対する教官養成の協力があるが、セクター協力としての東部大学強化計画 (Eastern University Project) がカナダとしての大型で唯一のプロジェクトである。

### 1) 技術協力

#### (1) 東部大学強化計画 (1988～現在)

基礎科学、農業及び語学の3分野に対する協力。計画はUNSRAT (サム・ラウラツギ大学/マド)、UNPATTI (パティラ大学/アンボン) 及びUNCEN (チェンダラシ大学/ジャバラ) の3大学が計画対象大学として協力が開始され、1992年から第二期目に入って現在に至っている。第二期目からUNHALU (ハル大学/クワリ) とUNTAD (タラウ大学/パル) のスラウエシ州の2大学が計画対象大学として追加され計5大学となっている。協力内容は上位学位の取得計画、機材供与計画及び専門家派遣計画から成るプログラムである。

## 7-3-5. 英国の援助

英国の初期の協力は語学に対する小規模な協力で開始されている。対象はジャワ島のインドネシア主要大学であるインドネシア大学、ボゴール農科大学、バンドン工科大学、バンドン教員養成大学及びガジャマダ大学の5大学である。技術協力として展開されたプロジェクトはディボネゴロ大学に対する漁業協力計画である。

### 1) 技術協力

#### (1) 西部インドネシ島嶼大学機材拡充計画 (1990～現在)

理学部と農学部に対する機材拡充計画である。計画対象はUNSYIAH、USU、IKIP MEDAN、UNAND、UNRI、UNILA、UNIB、UNJA、UNTAN、UNSRIとIKIP PADANGの11大学である。

#### 7-3-6. 米国の援助

インドネシア国に対する援助国の中で米国の援助は1946年から開始され、1950年代の初期から対インドネシア国援助の中心的役割を果たして来た。米国の援助は実施機関であるUSAIDが協力業務を所掌し、大学等を通じコントラクト・ベースにより援助を展開する方式である。通常協力案件は在インドネシアのUSAID事務所がプロジェクトを形成し、それを協力案件企画書（プロジェクト・ペーパー）として取り纏めワシントン本部へ提出され、議会の承認を得た後正式な協力案件として認定され、協力を開始する手順となっている。

USAID（米国国際開発庁－United States Agency for International Development）はインドネシアにも強力な大型事務所をアメリカ大使館の中に開設している。このUSAIDの援助実績は1986年には98百万ドルと伸び悩み、1993年には対インドネシア援助を他の最貧国の援助へ向ける議会（政府）決定がなされ縮小の方向が採られている。しかし、USAIDの援助理念・政策は他の援助国にも依然として大きな影響を及ぼして来たことは間違いない事実である。最近のデータが未入手であるが1985年から1987年までの3ケ年の援助額を参考として以下に示す。

（単位：百万ドル）

年 度	総 額	Education & Human Resources
1985	112.7	4.8 (内 ローン 2.0)
1986	103.2	4.8 (内 ローン 2.9)
1987	121.9	2.6 (内 ローン 1.8)

USAIDの援助基本は次の4つの重点目標をかかげて援助を行っている。①自由貿易に基づく経済発展、②農業発展による経済基盤の強化、③教育強化による人材の育成、④人口調節（家族計画）によるベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）の確保の4点である。

実施済み或は実施中の教育分野に対する協力は大学等単一機関に対する協力案件はなく、セクターで捉えた複数の大学等機関に対する協力の実施が特長となっている。オーストラリア国も米国の方式を踏襲した協力を初めから採用しており、我が国の単一機関に対する協力と対照的である。協力内容の特長としては、各案件の中に必ず人材養成計画が組み込まれていることである。米国への海外留学による上位学位の取得がそれである。我が国の協力の様に専門家を中心とした技術移転による人材養成・人造りのアプローチではなく、USAIDの場合、実施上の特徴として制度の改善、運営管理による質の向上、プログラムによる人材の大量育成等々プロジェクトをひとつの事業として捉え協力を実施して行く点にある。

協力対象地域としては、当初東部インドネシアが協力の対象地域となっていたが、1980年から開始したWUAE (Western Universities Agricultural Education) プロジェクトから西部インドネシアへと協力の対象地域を移して来ている。

## 1) 技術協力

### (1) 東部インドネシア島嶼大学開発計画

本計画は東部インドネシアにおける地方大学の強化計画である。当時のインドネシアの経済構造を踏まえ農業開発に必要な人材教育に重点を置き、それに必要な経済学部と農学部教育の強化向上を目的とした計画である。計画対象大学は7大学である。

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| ① UNHAS        | (ハサヌディン大学/ウジュンパンダン) |
| ② IKIPウジュンパンダン | (ウジュンパンダン教員養成大学)    |
| ③ IKIP MENADO  | (マナド教員養成大学/マナド)     |
| ④ UNSRAT       | (サムラトランギ大学/マナド)     |
| ⑤ UNPATTI      | (パティムラ大学/アンボン)      |
| ⑥ UNCEN        | (チェンドラワシ大学/ジャヤプーラ)  |
| ⑦ UNDA NA      | (チェンダナ学/クバン)        |

### (2) 西部インドネシア農業教育計画 (1981年~1990年)

本計画はWUAE(Western Universities Agricultural Education)と呼ばれ24百万ドルが投入された西部インドネシアに地方大学の強化計画である。前計画の目的と同様に西部インドネシアの地方大学の経済学部と農学部教育の強化に必要な教官の養成を目的とした計画である。計画対象大学は11大学である。

University of Kentuckyが Contractor となって11国立大学(スマトラとカリマンタン)の経済学部と農学部の若手教官に上位学位をとらせるための計画であり、米国への海外留学により実施された。

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| ① UNSYIAH     | (シャークアラ大学/アチェ)        |
| ② IKIP MEDAN  | (メダン教員養成大学)           |
| ③ USU         | (北スマトラ大学/メダン)         |
| ④ UNAND       | (アンダラス大学/パダン)         |
| ⑤ IKIP PADANG | (パダン教員養成大学)           |
| ⑥ UNSRI       | (スリヴィジャヤ大学/パレンバン)     |
| ⑦ UNIB        | (ベンクル大学/ベンクル)         |
| ⑧ UNJA        | (ジャンビ大学/ジャンビ)         |
| ⑨ UNILA       | (ランボン大学/ランボン)         |
| ⑩ UNRI        | (リアウ大学/パカンバル)         |
| ⑪ UNTAN       | (タンジュンブーラ大学/ポンティアナック) |

### (3) 公衆衛生学部開発計画

公衆衛生学をセクターで捉え関係する5大学に対する教官養成を目的とした極めて珍しい分野の協力である。米国への海外留学による上位学位取得計画と専門家による技術指導が主要なプログラムである。

- |         |                     |
|---------|---------------------|
| ① UI    | (インドネシア大学/ジャカルタ)    |
| ② UNHAS | (ハサヌディン大学/ウジュンパンダン) |
| ③ UNAIR | (アイルランガ大学/スラバヤ)     |
| ④ USU   | (北スマトラ大学/メダン)       |
| ⑤ UNDIP | (ディボネゴロ大学/スマラン)     |

### (4) ボゴール農科大学に対する協力

ボゴール農科大学のダルマガ地区への新キャンパス移転計画に対する外国援助は世銀を初めとし我が国の無償協力、技術協力を通し計画の実現を計って来たが、USAIDは1975年から協力を開始しマスタープラン策定段階から参画している。新キャンパスの図書館建設もUSAIDの協力で実現している。

(5) 教官養成計画

本計画は1975年から1980まで実施された米国への海外留学計画である。

(6) 高等教育開発計画

三国共同プロジェクトである本計画のUSAID部分は1990年に協力協定が締結され、1991年から実質的な協力が開始された。協力期間は6ヶ年である。詳細は次項を参照されたい。